

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月31日

【発行者名】 パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・
エルエルシー
(Pacific Investment Management Company LLC)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター ピーター・G・ストレロウ
(Peter G. Strelow)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国、92660 カリフォルニア、ニューポート・ビーチ、
ニューポート・センター・ドライブ650番
(650 Newport Center Drive, Newport Beach, CA 92660, USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集
(売出)外国投資信託受益証券
に係るファンドの名称】 ピムコ・バミューダ・トラスト - ピムコ・ワールド・ハイインカム
(PIMCO Bermuda Trust - PIMCO World High Income)

【届出の対象とした募集
(売出)外国投資信託受益証券
の金額】 50億アメリカ合衆国ドル(約5,435億円)を上限とする。

(注)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.70円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成30年3月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、原届出書の記載内容中、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況」の「2 投資方針」、「3 投資リスク」および「4 手数料及び税金」、「第三部 特別情報 第4 その他 別紙」について更新・訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

_____の部分は訂正箇所を示します。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 5 運用状況	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 () 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
	2 事業の内容及び営業の概況			
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	訴訟に関する記述のみ更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ピムコ・バミューダ・トラスト(以下「トラスト」という。)のサブ・ファンドであるピムコ・ワールド・ハイインカム(以下「サブ・ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(1) 投資状況

ピムコ・ワールド・ハイインカム(「サブ・ファンド」)

(2018年4月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (千米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	バミューダ	88,387	100.10
短期金融商品	米国	8	0.01
	カナダ	5	0.01
	日本	5	0.01
	シンガポール	5	0.01
	ノルウェー	4	0.00
	ドイツ	2	0.00
小計		88,416	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		- 113	- 0.13
合計(純資産総額)		88,303 (約9,599百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

ピムコ・パミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M) (「マスター・ファンド」)

(2018年4月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (千米ドル)	投資比率 (%)
準ソブリン債および社債	ケイマン諸島	2,920	3.29
	ルクセンブルグ	2,868	3.23
	チリ	2,738	3.09
	メキシコ	2,552	2.88
	中国	2,202	2.48
	ブラジル	1,788	2.01
	アラブ首長国連邦	1,463	1.65
	米国	1,347	1.52
	アゼルバイジャン	1,186	1.34
	インドネシア	1,109	1.25
	オランダ	1,070	1.21
	コロンビア	1,011	1.14
	カザフスタン	888	1.00
	南アフリカ	723	0.81
	アイルランド	707	0.80
	トルコ	699	0.79
	ベネズエラ	588	0.66
	イスラエル	545	0.61
	英領ヴァージン諸島	426	0.48
	ロシア	396	0.45
	エクアドル	298	0.34
	香港	278	0.31
	インド	273	0.31
	パナマ	210	0.24
	ナイジェリア	207	0.23
	グアテマラ	199	0.22
	英国	42	0.05
	小計		28,733

ソブリン債	アルゼンチン	4,170	4.70
	ウクライナ	3,106	3.50
	オマーン	2,575	2.90
	トルコ	2,477	2.79
	ナイジェリア	2,360	2.66
	スリランカ	2,157	2.43
	ドミニカ共和国	1,962	2.21
	エジプト	1,872	2.11
	エクアドル	1,798	2.03
	インドネシア	1,751	1.97
	コートジボワール	1,655	1.87
	サウジアラビア	1,654	1.86
	フィリピン	1,424	1.60
	カタール	1,389	1.57
	パナマ	1,212	1.37
	コロンビア	1,157	1.30
	ウルグアイ	1,085	1.22
	セネガル	1,056	1.19
	ブラジル	1,011	1.14
	チュニジア	988	1.11
	モンゴル	949	1.07
	エルサルバドル	892	1.01
	コスタリカ	694	0.78
	マケドニア	639	0.72
	メキシコ	577	0.65
	セルビア	510	0.57
	ガーナ	435	0.49
	ベネズエラ	432	0.49
	ケニヤ	414	0.47
	ベトナム	407	0.46
	ケイマン諸島	386	0.43
	ガボン	382	0.43
	ルーマニア	372	0.42
	カザフスタン	359	0.40
	バハマ	312	0.35
	パキスタン	282	0.32
	スペイン	266	0.30
	ジャマイカ	235	0.26
	タンザニア	231	0.26
	アゼルバイジャン	199	0.22
	ナミビア	197	0.22
イスラエル	187	0.21	
インド	186	0.21	
イタリア	121	0.14	
小計	46,523	52.43	

短期金融商品	日本	4,589	5.17
	米国	3,485	3.93
	アルゼンチン	700	0.79
	ギリシャ	241	0.27
	カナダ	124	0.14
	シンガポール	124	0.14
	ノルウェー	103	0.12
	ドイツ	99	0.11
	オーストラリア	12	0.01
	小計	9,477	10.68
バンクローン	米国	1,992	2.24
モーゲージ・バック証券	米国	683	0.77
アセット・バック証券	米国	320	0.36
売却オプション	米国	- 15	- 0.02
小計		87,713	98.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		674	0.76
合計(純資産総額)		88,387 (約9,608百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産の推移

2018年5月末日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		一口当たりの純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2017年6月末日	89,118,451.18	9,687,176	9.19	999
7月末日	89,832,585.82	9,764,802	9.24	1,004
8月末日	90,913,162.07	9,882,261	9.35	1,016
9月末日	89,938,083.04	9,776,270	9.31	1,012
10月末日	91,001,723.06	9,891,887	9.30	1,011
11月末日	91,014,217.39	9,893,245	9.23	1,003
12月末日	91,378,086.28	9,932,798	9.26	1,007
2018年1月末日	92,533,873.85	10,058,432	9.23	1,003
2月末日	90,375,490.88	9,823,816	9.02	980
3月末日	90,222,409.48	9,807,176	8.97	975
4月末日	88,302,582.81	9,598,491	8.81	958
5月末日	86,117,819.15	9,361,007	8.68	944

(注) 上記の純資産の推移において、各月末の純資産総額は各日の米国東部標準時午後7時時点で算出された数字であり、各日における取引すべてを反映した財務諸表の数字と異なる場合がある。

分配の推移

	一口当たりの分配金	
	米ドル	円
2017年6月	0.06	7
7月	0.06	7
8月	0.06	7
9月	0.06	7
10月	0.06	7
11月	0.06	7
12月	0.06	7
2018年1月	0.06	7
2月	0.06	7
3月	0.06	7
4月	0.06	7
5月	0.06	7

収益率の推移

期 間	収益率(注)
2017年6月1日～2018年5月31日	1.08%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2018年5月末日現在における一口当たりの純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の一口当たりの純資産価格(分配落の額)

< 参考情報 >（2018年5月末日現在）

※サブ・ファンドの運用実績は2018年5月末現在のものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。
 ※金額および比率を表示する場合には、四捨五入して記入しております。したがって、合計の数値が一致しない場合があります。

純資産の推移（2005年4月21日～2018年5月末日）

1口当たり純資産価格	8.68 米ドル
純資産総額	86,117,819 米ドル



主要な資産の状況（組入れ投資信託を通じたポートフォリオの状況）

● 特性値

平均格付*	BB+
平均クーポン	5.30%
平均最終利回り	6.06%
平均デュレーション	6.36年

*平均格付とは、基準日時点において組入れ投資信託が保有する有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、組入れ投資信託およびサブファンドに係る信用格付ではありません。

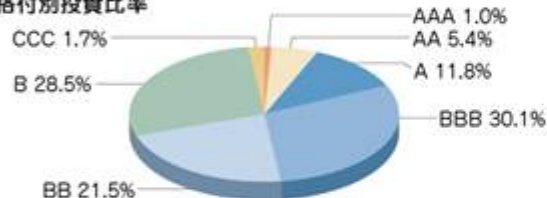
● エマージング債券 上位保有銘柄

銘柄名	クーポン	償還日	格付	投資割合
オマーン国債	5.63%	2028/1/17	BBB-	1.59%
ドミニカ国債	5.95%	2027/1/25	BB-	1.54%
GNL キンテロ*	4.63%	2029/7/31	BBB	1.51%
ペルサハーン・リストリク・ネガラ**	6.15%	2048/5/21	BBB	1.28%
ウクライナ国債	7.75%	2020/9/1	B-	1.27%

*社債。GNL キンテロはチリのガスパイプライン運営会社。

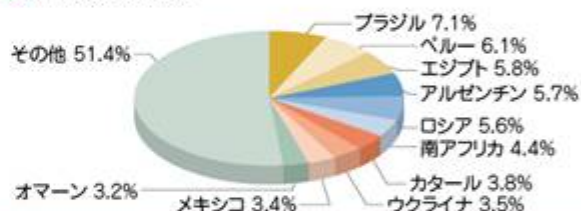
**準ソブリン債。ペルサハーン・リストリク・ネガラはインドネシアの国営電力会社。

● 格付別投資比率



※格付はMoody's社およびS&P社の格付を参考としてPIMCOが分類したものです。
 ※上記格付別投資比率は、現物債のみで算出しています（短期金融商品を含みません）。
 ※上記格付別投資比率は、四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。

● 発行国別投資比率



組入れ国:

48 各国
 トルコ、インドネシア、中国、チリ、ナイジェリア、スリランカ、エクアドル、サウジアラビア、ドミニカ、コロンビア、パナマ、コートジボワール、アゼルバイジャン、ウルグアイ、カザフスタン、セネガル、フィリピン、ベネズエラ、モンゴル、アラブ首長国連邦、エルサルバドル、ガーナ、セルビア、コスタリカ、インド、ベトナム、ケニア、チュニジア、ルーマニア、イスラエル、アンゴラ、バハマ、パキスタン、タンザニア、ジャマイカ、グアテマラ、香港、ナミビア

※「その他」には短期金融商品および派生商品を含みます。

※上記発行国別投資比率は、四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。

分配の推移（税引前）

分配年度/月	第9会計年度	第10会計年度	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月	2018年4月	2018年5月	設定来累計
10当り分配金(米ドル)	0.72	0.72	0.72	0.72	0.72	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	9.36

収益率の推移



(注1) ベンチマークはJPモルガンEMBIグローバルダイバーシファイド指数

(注2) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たりの純資産価格(該当期間の分配金の合計金額を加えた額)

b=当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たりの純資産価格(分配前の額)

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2018年5月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2018年5月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
1,155,200	1,050,377	9,916,662
(1,155,200)	(1,050,377)	(9,916,662)

(注) ()内の数字は、日本国内における販売・買戻および発行済の口数を示す。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国(ファンドの設定国:バミューダ諸島)における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2018年5月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.70円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

ピムコ・ワールド・ハイインカム

資産・負債計算書

(未監査)

2018年4月30日現在

	ピムコ・ワールド・ハイインカム	
	(千米ドル、一口当たり 金額を除く)	(百万円、一口当たり 金額を除く)
資 産：		
投資有価証券、時価		
投資有価証券	29	3
関係会社に対する投資有価証券	88,387	9,608
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる		
金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
現金	0	0
相手方への預託金	0	0
外国通貨、時価	0	0
投資有価証券売却未収金	0	0
関係会社に対する投資有価証券売却未収金	39	4
繰延受渡による投資有価証券売却未収金	0	0
TBA投資有価証券売却未収金	0	0
ファンド受益証券売却未収金	46	5
未収利息および/または未収分配金	0	0
	<u>88,501</u>	<u>9,620</u>
負 債：		
借入れおよびその他の資金調達取引		
逆レポ契約に対する未払金	0	0
空売りにかかる未払金	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる		
金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
投資有価証券購入未払金	0	0
関係会社に対する投資有価証券売却未払金	44	5
TBA投資有価証券購入未払金	0	0
未払利息	0	0
相手方からの預託金	0	0
ファンド受益証券買戻未払金	41	4
未払管理報酬	50	5
未払代行協会員報酬	7	1
未払販売報酬	35	4
未払税金	0	0
その他の負債	21	2
	<u>198</u>	<u>22</u>
純 資 産	<u>88,303</u>	<u>9,599</u>
投資有価証券の取得原価	29	3
関係会社に対する投資有価証券の取得原価	79,045	8,592
保有外国通貨にかかる取得原価	0	0
空売りにかかる受領額	0	0

金融デリバティブ商品にかかる 取得原価またはプレミアム、純額	0	0
純 資 産	88,303	9,599
発行済受益証券口数	10,017 千口	
発行済受益証券一口当たりの純資産価格 および買戻価格 (機能通貨による)	8.81 米ドル	958 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

資産・負債計算書

(未監査)

2018年4月30日現在

ピムコ・バミューダ・エマージング・
マーケッツ・ボンド・ファンド(M)(千米ドル、一口当たり
金額を除く) (百万円、一口当たり
金額を除く)

資	産:		
	投資有価証券、時価		
	投資有価証券	87,728	9,536
	関係会社に対する投資有価証券	0	0
	金融デリバティブ商品		
	上場金融デリバティブ商品		
	または集中清算の対象となる		
	金融デリバティブ商品	11	1
	店頭取引金融デリバティブ商品	722	78
	現金	1	0
	相手方への預託金	520	57
	外国通貨、時価	100	11
	投資有価証券売却未収金	303	33
	関係会社に対する投資有価証券売却未収金	0	0
	繰延受渡による投資有価証券売却未収金	0	0
	TBA投資有価証券売却未収金	0	0
	ファンド受益証券売却未収金	44	5
	未収利息および/または未収分配金	997	108
		<u>90,426</u>	<u>9,829</u>
負	債:		
	借入れおよびその他の資金調達取引		
	逆レポ契約に対する未払金	0	0
	空売りにかかる未払金	0	0
	金融デリバティブ商品		
	上場金融デリバティブ商品		
	または集中清算の対象となる		
	金融デリバティブ商品	17	2
	店頭取引金融デリバティブ商品	284	31
	投資有価証券購入未払金	1,523	166
	関係会社に対する投資有価証券売却未払金	0	0
	TBA投資有価証券購入未払金	0	0
	未払利息	0	0
	相手方からの預託金	0	0
	ファンド受益証券買戻未払金	39	4
	未払管理報酬	0	0
	未払代行協会員報酬	0	0
	未払販売報酬	0	0
	未払税金	176	19
	その他の負債	0	0
		<u>2,039</u>	<u>222</u>
純	資	<u>88,387</u>	<u>9,608</u>
	産		
	投資有価証券の取得原価	<u>90,263</u>	<u>9,812</u>
	関係会社に対する投資有価証券の取得原価	<u>0</u>	<u>0</u>
	保有外国通貨にかかる取得原価	<u>104</u>	<u>11</u>
	空売りにかかる受領額	<u>0</u>	<u>0</u>

金融デリバティブ商品にかかる 取得原価またはプレミアム、純額	<u>(544)</u>	<u>(59)</u>
純 資 産	88,387	9,608
発行済受益証券口数	6,125 千口	
発行済受益証券一口当たりの純資産価格 および買戻価格 (機能通貨による)	14.43 米ドル	1,569 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

運用計算書

(未監査)

2018年4月30日終了期間

	ピムコ・ワールド・ハイインカム	
	(千米ドル)	(百万円)
投資収益:		
利息	0	0
その他の収益	0	0
収益合計	0	0
費用:		
管理報酬	315	34
販売報酬	225	24
代行協会員報酬	45	5
支払利息	0	0
その他の費用	26	3
費用合計	611	66
純投資収益(費用)	(611)	(66)
実現純利益(損失):		
投資有価証券	0	0
関係会社に対する投資有価証券	1,410	153
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
外国通貨	0	0
実現純利益	1,410	153
未実現利益(損失)純変動額:		
投資有価証券	0	0
関係会社に対する投資有価証券	(2,149)	(234)
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	0	0
外国通貨建て資産および負債	47	5
未実現(損失)純変動額	(2,102)	(228)
純利益(損失)	(692)	(75)
運用の結果による純資産の純増加(減少)額	(1,303)	(142)

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

運用計算書

(未監査)

2018年4月30日終了期間

	ピムコ・バミューダ・エマージング・ マーケッツ・ボンド・ファンド(M)	
	(千米ドル)	(百万円)
投資収益:		
利息	2,178	237
その他の収益	3	0
収益合計	<u>2,181</u>	<u>237</u>
費用:		
管理報酬	0	0
販売報酬	0	0
代行協会員報酬	0	0
支払利息	1	0
その他の費用	0	0
費用合計	<u>1</u>	<u>0</u>
純投資収益(費用)	<u>2,180</u>	<u>237</u>
実現純利益(損失):		
投資有価証券	1,073	117
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(173)	(19)
店頭取引金融デリバティブ商品	(128)	(14)
外国通貨	(34)	(4)
実現純利益	<u>738</u>	<u>80</u>
未実現利益(損失)純変動額:		
投資有価証券	(3,624)	(394)
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(118)	(13)
店頭取引金融デリバティブ商品	100	11
外国通貨建て資産および負債	(15)	(2)
未実現(損失)純変動額	<u>(3,657)</u>	<u>(398)</u>
純利益(損失)	<u>(2,919)</u>	<u>(317)</u>
運用の結果による純資産の純増加(減少)額	<u>(739)</u>	<u>(80)</u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

純資産変動計算書

(未監査)

2018年4月30日終了期間

	ピムコ・ワールド・ハイインカム	
	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資利益(費用)	(611)	(66)
実現純利益	1,410	153
未実現(損失)純変動額	(2,102)	(228)
運用の結果による純増加(減少)額	<u>(1,303)</u>	<u>(142)</u>
受益者への分配金：		
分配金	(3,580)	(389)
分配金合計	<u>(3,580)</u>	<u>(389)</u>
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額 [*]	<u>2,184</u>	<u>237</u>
純資産の増加(減少)額合計	<u>(2,699)</u>	<u>(293)</u>
純資産：		
期首残高	<u>91,002</u>	<u>9,892</u>
期末残高	<u><u>88,303</u></u>	<u><u>9,599</u></u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

^{*} 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

純資産変動計算書

(未監査)

2018年4月30日終了期間

	ピムコ・バミューダ・エマージング・ マーケッツ・ボンド・ファンド(M)	
	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資利益(費用)	2,180	237
実現純利益	738	80
未実現(損失)純変動額	(3,657)	(398)
運用の結果による純増加(減少)額	(739)	(80)
受益者への分配金：		
分配金	0	0
分配金合計	0	0
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額*	(1,996)	(217)
純資産の増加(減少)額合計	(2,735)	(297)
純資産：		
期首残高	91,122	9,905
期末残高	88,387	9,608

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

* 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

経理のハイライト

(未監査)

2018年4月30日終了期間

	ピムコ・ワールド・ハイインカム	
	(米ドル)	(円)
一口当たり特別情報：		
期首純資産価格	9.30	1,011
純投資利益（費用） ^(a)	(0.06)	(7)
投資証券にかかる実現／未実現純利益（損失）	(0.07)	(8)
投資運用からの増加（減少）合計	(0.13)	(14)
分配金合計	<u>(0.36)</u>	<u>(39)</u>
期末純資産価格	<u>8.81</u>	<u>958</u>
トータル・リターン（機能通貨による） ^(b)	(1.46)%	
期末純資産（千米ドル）	<u>88,303</u> 千米ドル	<u>9,599</u> 百万円
費用の対平均純資産比率 [*]	1.36 %	
支払利息を除いた費用の対平均純資産比率 [*]	1.36 %	
純投資利益の対平均純資産比率 [*]	<u>(1.36)%</u>	

* 年率換算済み（設立費用（もしあれば）を除く。）。

(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは（もしあれば）、ファンドによって支払われた分配金の再投資額およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

経理のハイライト

(未監査)

2018年4月30日終了期間

ピムコ・バミューダ・エマージング・
マーケッツ・ボンド・ファンド(M)

	(米ドル)	(円)
一口当たり特別情報:		
期首純資産価格	14.55	1,582
純投資利益 ^(a)	0.35	38
投資証券にかかる実現/未実現純利益(損失)	(0.47)	(51)
投資運用からの増加(減少)合計	(0.12)	(13)
分配金合計	0.00	0
期末純資産価格	14.43	1,569
トータル・リターン(機能通貨による) ^(b)	(0.82)%	
期末純資産(千米ドル)	88,387 千米ドル	9,608 百万円
費用の対平均純資産比率*	0.00 %	
支払利息を除いた費用の対平均純資産比率*	0.00 %	
純投資利益の対平均純資産比率*	4.84 %	

* 年率換算済み(設立費用(もしあれば)を除く。)

(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは(もしあれば)、ファンドによって支払われた分配金の再投資額およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。

添付の注記を参照のこと。

財務書類に対する注記

(未監査)

2018年4月30日

1. 機 構

本報告書において述べられる各ファンド(以下、各「ファンド」、また、総称して「ファンズ」という。)は、該当するファンドの各クラス受益証券(以下「クラス」という。)を含む、ピムコ・バミューダ・トラスト(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラストである。トラストは、バミューダの法律に基づき、ウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドにより締結された2003年12月1日付信託証書(随時改訂され、以下「信託証書」という。)に従って設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストである。2006年9月22日の営業終了時点(米国東部標準時)付で、ウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドは、トラストの受託会社を退任し、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドがファンドの受益証券の所有者(以下「受益者」という。)のためにトラストの受託会社に任命された。2017年9月29日の営業終了時点(米国東部標準時)付で、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドは、トラストの受託会社を退任し、メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッドがトラストの新受託会社に任命された。本報告書に使用されているとおり、「受託会社」への言及はすべて、トラストの受託者としての役割を果たす者を意味する。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(以下「PIMCO」、「管理会社」、または「投資顧問会社」という。)は、トラストのスポンサーであり、トラストの組成に責任を負った。

トラストは2006年投資ファンド法および標準ファンズについての関連する法令に規定されている規制および監督に服する。

信託宣言の規定は、管理会社の同意を条件に、受託会社に対して、本報告書の日付現在運用されているファンズに加え、将来さらに複数のファンズを設立する権利を付与する。

本報告書に記載されるファンズは以下のとおりである。

ファンズ	募集対象
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)	他のファンズに対し、かかるファンズにとって投資対象ビークルとしての役割を果たすために限定して募集される。
PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカム	日本人およびその他の投資者に対して募集される。ユーロ、円および米ドルクラス受益証券は、管理会社により承認された投資者にのみ限定される。
ピムコ・ワールド・ハイインカム	日本人およびその他の投資者に対して募集される。

2. 重要な会計方針

トラストがアメリカ合衆国における一般に認められた会計原則(以下「US GAAP」という。)に従って本財務書類を作成するに当たり継続的に従っている重要な会計方針の概要は以下のとおりである。US GAAPの報告要件に基づき、各ファンドは投資会社として扱われる。US GAAPに従った本財務書類の作成は、本書で報告された資産および負債の金額、財務書類日における偶発資産および負債の開示、ならびに報告期間中に報告された運用の結果による純資産の増減額に影響を及ぼす見積りや仮定を行なうことを経営陣に要求することができる。実際額はこれらの見積りと異なる場合もある。

(a) 投資先ファンド

受託会社および管理会社は、ピムコ・ワールド・ハイインカム(以下、「ファンド・オブ・ファンズ」、または他のファンズに投資する「取得ファンド」という。)の資産のすべてあるいは一部を、ピムコ・バミューダ・エマーシング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)(以下、「投資先ファンド」または「被取得ファンド」という。)の各貸方に充当できる。そのように充当されたいかなる資産も、それらが直接的に受領されたかのように、当該被取得ファンズに保有される。資産がこのように充当された場合、被取得ファンドは、当該受益証券の一口当たりの発行価格で受益証券を関連する取得ファンドに対して発行したことを記録し、買戻す時は買戻し時の当該受益証券の一口当たりの買戻価格で当該受益証券を買戻す。したがって、取得ファンドがその投資目的を達成できるかどうかは、該当する被取得ファンドが投資目的を達成する能力に左右される。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

(b) 証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告目的のために、取引日現在において計上される。発行時取引または繰延受渡ベースで売買された証券は、取引日より当該証券の標準決済期間を越えて決済されることがある。売却証券からの実現損益は、個別法により計上される。配当落ち日が経過した外国証券からの特定の分配金が、ファンドが配当落ち日を知らされた直後に計上される場合を除き、配当収入は配当落ち日に計上される。ディスカウントの増加およびプレミアムの償却調整後の受取利息は、実効日より発生主義で計上される先スタート条件付の実効日を有する証券を除き、決済日より発生主義で計上される。転換証券について、転換に起因するプレミアムは償却されない。特定の外国証券にかかる見積税金負債は発生主義で計上され、必要に応じて、運用計算書において受取利息の構成要素または投資証券にかかる未実現損益純変動額の項目に反映される。かかる証券の売却から生じた実現税金負債は、運用計算書において、投資証券にかかる実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券にかかる保証金損益は、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。

債務担保証券は、未収利息不計上の状態で保留され、一貫して適用される手続きに基づき、すべてのまたは一部の利息の回収が不確実な場合において、現在の発生額の計上を中止し、かつ未収利息を損金処理することによって関連受取利息を減額することがある。担保債務証券は、発行体が利息支払を再開した場合、または利息回収可能性が高い場合において、未収利息不計上の状態が取り消される。

(c) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、ファンドが運用される主たる経済環境の通貨を使用して表示される(以下「機能通貨」という。)。ファンズの機能通貨は、米ドルである。

外国証券、外国通貨ならびにその他の資産および負債の市場価格は、毎営業日現在の為替レートにより各ファンドの機能通貨に換算される。外国通貨建ての証券の売買ならびに収益および費用の項目(もしあれば)は、取引日付の実勢為替レートで、各ファンドのそれぞれの機能通貨に換算される。ファンズは、保有証券にかかる市場価格の値動きからの為替レートの変動による影響を個別に報告しない。こうした変動は、運用計算書の投資有価証券にかかる実現純利益(損失)ならびに未実現利益(損失)純変動額に含まれる。ファンズは、外国通貨建て証券に投資することができ、スポット(現金)ベースでの当時の外国為替市場の実勢レートが、または為替予約契約を通じてかのいずれかにより、外国通貨取引を締結することができる(金融デリバティブ商品を参照のこと。)。スポットでの外国通貨の売却から生じた実現外国通貨利益または損失、証券取引にかかる取引日と決済日との間に実現した外国通貨利益または損失、ならびに配当、利息および外国源泉税と実際に受領したかまたは支払った金額に相当する機能通貨との間の差額は、運用計算書の外国通貨取引にかかる実現純利益または損失に含まれる。報告期間末時点の保有投資有価証券以外の外国通貨建て資産および負債にかかる外国為替レートの変動から生じた未実現外国通貨利益および損失は、運用計算書の外国通貨建て資産および負債にかかる未実現利益(損失)純変動額に含まれる。

特定のファンズ(またはクラス(該当する場合))の純資産価額(以下「純資産価額」という。))およびトータル・リターンは、各ファンドの英文目論見書(以下「英文目論見書」という。))において詳述される

とおり、その純資産価額が報告される通貨(以下「純資産価額通貨」という。)で表示されている。純資産価額および純資産価額通貨におけるトータル・リターンを表示目的上、当初純資産価額および最終純資産価額は、それぞれ期首および期末現在の為替レートを用いて換算され、分配金は分配時における為替レートを用いて換算される。それぞれのファンドの純資産価額通貨および機能通貨については、下記の表を参照のこと。

ファンド/クラス	純資産価額通貨	機能通貨
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)	米ドル	米ドル
PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカム		
ユーロクラス	ユーロ	米ドル
インスティテューショナル(米ドル)	米ドル	米ドル
円クラス	日本円	米ドル
J(円ヘッジ)	日本円	米ドル
米ドルクラス	米ドル	米ドル
ピムコ・ワールド・ハイインカム	米ドル	米ドル

(d) 複数クラスによる運営

トラストにより募集されるファンドの各クラスは、通貨ヘッジ運営に関連するクラス特定の資産および損益を除いて、ファンドの資産に関して、同じファンドの他のクラスと等しい権利を有する。収益、非クラス特定費用、非クラス特定実現損益ならびに未実現キャピタル・ゲインおよびロスは、それぞれのファンドの各クラスの関連する純資産に基づき、受益証券の各クラスに割当てられる。現在、クラス特定費用は、必要に応じ、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務報酬および販売報酬を含む。

(e) 分配方針

下記の表は、各ファンドの予想される分配頻度を示したものである。各ファンドからの分配は管理会社の許可のある場合に限り受益者に宣言され支払われるが、その許可は管理会社の裁量で撤回することができる。

毎月宣言および分配
PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカム インスティテューショナル(米ドル) ピムコ・ワールド・ハイインカム
半年毎の宣言および分配
PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカム ユーロクラス 円クラス J(円ヘッジ) 米ドルクラス
以下のファンズ(またはそのクラス、(該当する場合))について、管理会社は分配の宣言を行うことを予定していない。しかしながら、その裁量により、いつでも受益者に対して分配の宣言および支払いを行うことができる。
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

分配(もしあれば)は、一般的に関連するファンド(またはクラス(該当する場合))の純投資利益から支払われる。加えて、管理会社は分配可能な純実現キャピタル・ゲインの支払いを許可しうる。追加的な分配は管理会社が適切と判断した際に宣言される。あらゆるファンド(またはクラス(該当する場合))に関連して支払われる分配金は当該ファンド(またはクラス(該当する場合))の純資産価額を減少させる。受益者の判断で、ファンド(またはクラス(該当する場合))からの分配金をファンド(またはクラス(該当する場合))の追加的受益証券に再投資することも、受益者に現金で支払うことも可能である。現金支払いはファンドの純資産価額通貨で支払われる。各ファンド(またはクラス(該当する場合))の分配金として合理的な水準を維持するために必要と考えられる場合、ファンドは、追加的な分配を宣言することができる。目論見書により要求されるファンド(またはクラス(該当する場合))の分配金を支払うために十分な純利益および純実現キャピタル・ゲインが存在しない場合、管理会社は、かかるファンド(またはクラス(該当する場合))の元本部分から分配金を支払うことができる。支払期日から6年以内に請求されなかった分配金について、その受領権は消滅し、該当するファンド(またはクラス(該当する場合))の利益として計上される。

(f) 新会計基準公表

2016年3月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、会計基準編纂書(Accounting Standards Codification, ASC)(以下「ASC」という。)のトピック815に基づく、特定の関係にかかるデリバティブ契約の更改への影響に関連する指針を提供するASU第2016-05号を公表した。当該ASUは、2017年12月15日以降に開始する会計年度および2018年12月15日以降に開始する会計年度中の中間期間より適用される。現在、経営陣は、これらの変更が財務書類に及ぼす影響について評価中である。

2016年8月、FASBは、キャッシュ・フロー計算書における特定の現金受領および現金支払いの分類にかかる指針を明確にするために、ASC第230号を修正するASU第2016-15号を公表した。当該ASUは、2018年12月15日以降に開始する会計年度および2019年12月15日以降に開始する中間期間より適用される。現在、経営陣は、これらの変更が財務書類に及ぼす影響について評価中である。

2016年11月、FASBは、キャッシュ・フロー計算書における制限付きの現金および制限付きの現金等価物の変動の分類ならびに表示にかかる指針を提供するASC第230号の修正版となる、ASU第2016-18号を公表した。当該ASUは、2018年12月15日以降に開始する会計年度および2019年12月15日以降に開始する中間期間より適用される。現在、経営陣は、これらの変更が財務書類に及ぼす影響について評価中である。

2017年3月、FASBは、プレミアムで購入した特定のコーラブル債務証券についての償却期間に関連する指針を提供する、ASU第2017-08号を公表した。当該ASUは、2019年12月15日以降に開始する会計年度および2020年12月15日以降に開始する会計年度中の中間期間より適用される。当該ASUは、ファンズにより採用された。当該ASUの実施は、ファンズの財務書類に影響を及ぼさなかった。

3. 投資証券の評価および公正価値測定

(a) 投資評価方針

ファンドの受益証券の価格は、ファンドの純資産価額に基づく。ファンドまたはその各クラス(該当する場合)の純資産価額は、組入投資有価証券およびファンドまたはクラスに帰属するその他の資産から一切の負債を控除した合計評価額を当該ファンドまたはクラスの発行済受益証券口数合計で除することにより決定される。各ファンドの取引日において、ファンドの受益証券は通常、(トラストの現行の英文目論見書に記載されるとおり)ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時点(以下「NYSE終了時点」という。)で評価される。特定の日において純資産価額の計算後にファンズまたはその代理人が知るところとなった情報は、通常は当該日まで決定されていた証券の価格または純資産価額の遡及的な調整には使用されない。各ファンドは、ファンドが早期に終了した場合において、それぞれの純資産価額の算定のタイミングを変更する権利を有する。

純資産価額算定の目的上、市場相場が容易に入手できる組入証券およびその他の資産は、市場価格で評価される。市場価格は通常、公式終値または最後に報告された売値、あるいは売りが報告されない場合は、評

価の確立したマーケット・メーカーから入手した見積り、もしくはファンズの承認された価格設定サービス、相場報告システムおよびその他の第三者のソース(以下、まとめて「価格設定サービス」という。)により提供される価格(評価価額を含む。)に基づき決定される。ファンズは通常、国内の持分証券についてはNYSE終了時点直後に受領した価格決定データを用い、NYSE終了時点後に行われる取引、清算または決済については通常は考慮しない。市場価格における価格設定が用いられた場合、外国取引所もしくは一または複数の取引所で取引されている(非米国の)外国持分証券は、通常、主要な取引所であると管理会社がみなす取引所からの価格設定情報を用いて評価される。(非米国の)外国持分証券は、外国取引所の終了時点、またはNYSE終了時点が当該外国取引所の終了前となる場合はNYSE終了時点において評価される。国内および(非米国の)外国確定利付き証券、取引所で売買されていないデリバティブおよび個別株オプションは、通常、ブローカー・ディーラーから入手した見積りまたは当該証券の主要な市場の過去の終値を反映したデータを用いた価格設定サービスに基づき評価される。価格設定サービスから入手した価格は、とりわけ、マーケット・メーカーにより提供される情報または類似の特徴を有する投資有価証券または証券に関連する利回りデータから入手した市場価格の見積りに基づく。繰延受渡基準で購入した特定の確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価される。(下記において論じられる)個別株オプション、先物および先物にかかるオプションを除く上場オプションは、関連取引所により決定される決済価格で評価される。スワップ契約は、ブローカー・ディーラーから入手した買呼値もしくは価格設定サービスまたはその他の価格設定ソースにより提供される市場ベースの価格に基づき評価される。上場投資信託(以下「ETF」という。)を除き、ファンドのオープン・エンド型の投資運用会社への投資は、当該投資有価証券の純資産価額で評価される。オープン・エンド型の投資運用会社には、関連ファンズが含まれることがある。

(非米国の)外国持分証券の評価額が、当該証券の主要な取引所または主要な市場が終了した後、NYSE終了時点の前に著しく変動した場合、当該証券は管理会社により確立され承認された手続きに基づき、公正価値で評価される。NYSEの営業日に取引を行っていない(非米国の)外国持分証券もまた、公正価値で評価される。(非米国の)外国持分証券に関連して、ファンドは価格設定サービスおよびその他の第三者ベンダーにより提供される情報に基づき投資有価証券の公正価値を決定することができるが、これは、その他の証券、指数または資産を参照して公正価値評価または調整を推奨するものである。公正価値評価が要求されるかどうか考慮する際ならびに公正価値決定の際に、ファンドは、とりわけ、関連市場の終了後およびNYSE終了時点前に生じた重大な事象(米国証券または証券指数の評価額の変動を含めることが検討される可能性がある。)について検討することがある。ファンドは、(非米国の)外国証券の公正価値を決定するために、第三者ベンダーにより提供されるモデリングツールを用いることができる。これらの目的において、適用ある外国市場の終了時点とNYSE終了時点との間の適用ある参照インデックスまたは商品のいかなる変動(以下「ゼロ・トリガー」という。)も重要な事象とみなされ、(事実上、日々の公正価値評価につながる)価格設定モデルの採用を促す。外国取引所は、トラストが営業を行っていない場合に(非米国の)外国持分証券の取引を許可することがあるが、それにより、受益者が受益証券の売買を行えなかった場合にファンドの組入投資有価証券が影響を受けることがある。

信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在するシニア(担保付き)変動金利ローンは、価格設定サービスにより提供される当該ローンの市場での直近の入手可能な買呼値/売呼値で評価される。信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在しないシニア(担保付き)変動金利ローンは、市場価格に近似する公正価値で評価される。シニア(担保付き)変動金利ローンを公正価値で評価する際に、以下を含むが、それらに限定されない検討されるべき要因がある。(a)借主および参加仲介業者の信用力、(b)ローンの期間、(c)類似のローンの市場における直近の価格(もしあれば)、および(d)類似の質、利率、次の利息更新までの期間および満期を有する金融商品の市場における直近の価格。

ファンドの機能通貨以外の通貨で評価される投資有価証券は、価格設定サービスから入手した為替レートをを用いて機能通貨に換算される。その結果、当該投資有価証券の評価額、および、次にファンドの受益証券の純資産価額が、機能通貨に関連して通貨の価額の変動により影響を受けることがある。外国市場で取引されるまたは機能通貨建て以外の通貨建ての投資有価証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に著

しく影響を受けることがある。その結果、ファンドが(非米国の)外国投資有価証券を保有する範囲において、受益証券の購入、買戻しまたは交換ができない場合に、当該投資有価証券の評価額が時に変動し、ファンドにおける次回の純資産価額の算定時に当該投資有価証券の評価額が反映されることがある。

市場相場または市場ベースの評価が容易に入手できない投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により誠実に決定された公正価値で評価される。市場相場が容易に入手できない状況において、管理会社は証券およびその他の資産を評価する方法を採用し、当該公正価値評価法を適用する責任をPIMCOに委譲した。市場相場または市場ベースの評価が容易に入手できず、証券または資産が管理会社により承認された評価方法に従って評価できない場合、当該証券または資産の評価額は評価委員会により誠実に決定される。関係する市場の取引が終了した後、NYSE終了時点の前に、ファンドの証券または資産に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合を含む、現在のまたは信頼できる市場ベースのデータ(例えば、取引情報、買呼値/売呼値情報、実勢相場(以下「ブローカー価格」という。)または価格設定サービスの価格)がない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。さらに、特別事情のために証券が取引される証券取引所または市場が終日営業せず、他の市場価格が入手できない場合、市場相場は容易に入手できないと考えられる。管理会社は、ファンドの証券または資産に重大な影響を及ぼす可能性のある重要な出来事を監視する責任、および該当する証券または資産が、かかる重要な出来事を踏まえて再評価されるべきかを決定する責任を有する。

純資産価額算定の目的上、ファンドが組入証券またはその他の資産の評価額を決定するために公正価値評価を使用する場合、当該投資有価証券は、取引されている主たる市場からの見積りに基づき価格決定されるよりもむしろ、管理会社またはその指示に従って行動する者により公正価値を反映すると判断される他の方法で価格が決定されることがある。公正価値評価は、証券価額についての主観的な決定を必要とすることがある。トラストの方針は、ファンドの純資産価額の計算が、値付け時点の証券価額を公正に反映した結果となることを目的としているが、トラストは、管理会社またはその指示にしたがって行動する者により決定された公正価値が値付け時点で処分された場合(例えば、競売処分または清算売却)に、ファンドが当該証券の対価として取得できる価格を正確に反映する、ということを保証できない。ファンドにより使用される価格は、証券が売却される場合に実現化する価格と異なることがある。

(b) 公正価値の階層

US GAAPは、公正価値を、測定日における市場参加者間での秩序ある取引においてファンドが資産売却の際に受領するまたは負債譲渡の際に支払う価格として説明する。資産および負債の各主要なカテゴリーを別々に公正価値の測定をレベル別(レベル1, 2または3)に分離し、評価方法のインプットに優先順位を付ける公正価値の階層化を設定し、その開示を要求する。証券の評価に用いられるインプットまたは技法は、必ずしもこれらの証券への投資に付随するリスクを示すものではない。公正価値の階層のレベル1, 2および3については以下のとおり定義される。

レベル1 - 活発な市場または取引所における同一の資産および負債の相場価格。

レベル2 - 活発な市場における類似の資産または負債の相場価格、活発でない市場における同一のまたは類似の資産もしくは負債の相場価格、資産または負債の観測可能な相場価格以外のインプット(金利、イールド・カーブ、ボラティリティー、期限前償還の速さ、損失の度合い、信用リスクおよび債務不履行率)またはその他の市場で裏付けられたインプットを含むが、これらに限定されないその他の重要であり観測可能なインプット。

レベル3 - 管理会社またはその指示に従って行動する者による投資証券の公正価値の決定に用いられる仮定を含む、観測可能なインプットが入手できない範囲においてその状況下で入手できる最善の情報に基づいた重要であり観測不可能なインプット。

US GAAPの要件に従い、レベル1およびレベル2間ならびにレベル3への/からの移動の金額は、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記において開示される。

重要であり観測不可能なインプットを使用した公正価値の評価に対して、US GAAPは、当期中の実現損益および未実現損益、購入および売却、計上されたディスカウント(プレミアム)ならびにレベル3への/からの移動に帰属する変動を表す、報告された公正価値の期首から期末までの残高の調整を要求する。ファンドの資産および負債のレベル間の移動については、期末の評価額が用いられる。さらに、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3に分類される資産または負債の公正価値の決定において用いられる、重大で観測不可能なインプットに関して、定量的情報を要求する。US GAAPの要件に従い、公正価値の階層のレベル3の調整および重大で観測不可能なインプットの詳細については、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記に含まれる。

(c) 評価方法および公正価値の階層

公正価値におけるレベル1およびレベル2のトレーディング資産ならびにトレーディング負債

公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される組入商品またはその他の資産および負債の公正価値の決定に用いられる評価方法(または「技法」)および重要なインプットは以下のとおりである。

社債、転換社債および地方債、米国政府機関債、米国財務省証券、ソブリン債、バンクローン、転換優先証券および米国以外の国債を含む確定利付証券は、通常、ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルによる評価見積りを用いてブローカー・ディーラーまたは価格設定サービスから入手した見積りに基づき評価される。価格設定サービスの内部モデルには、発行体に関する詳細、金利、イールド・カーブ、期限前償還の速さ、信用リスク/スプレッド、債務不履行率および類似資産の相場価格等の観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

繰延受渡基準で購入した確定利付証券または売却/買戻し取引におけるレポ契約にかかる確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価され、公正価値の階層のレベル2に分類される。

モーゲージ関連およびアセット・バック証券は、通常、各取引内の証券の個別のトランシェまたはクラスとして発行される。これらの証券もまた、価格設定サービスにより、通常ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルからの評価見積りを用いて評価される。これらの証券の価格設定モデルは、通常、トランシェ・レベルの属性、現在の市況データ、各トランシェに対する見積りキャッシュ・フローおよび市場ベースのイールド・スプレッドを考慮し、必要に応じて取引の担保実績を組み込んでいる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いたモーゲージ関連およびアセット・バック証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

普通株式、ETF、上場債券および米国の証券取引所で取引される先物契約、新株引受権または先物オプション等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。これらの証券が活発に取引され、かつ評価調整が適用されない範囲において、公正価値の階層のレベル1に分類される。

ファンドの機能通貨以外の通貨(建て)で評価される投資有価証券は、価格設定サービスから入手した為替レート(直物相場と先物相場)を使用して、機能通貨に換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、機能通貨に対する通貨の価額変動の影響を受ける可能性がある。外国市場で取引されている証券、または機能通貨以外の通貨建ての証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に重大な影響を受ける可能性がある。外国市場の終値およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、外国取引所でのみ取引される特定の証券に対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、価格設定サービスにより、外国の証券の売買パターンと米国市場における投資証券に対する日中取引との相関関係を考慮して評価される。これらの評価調整が用いられる証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。優先証券および活発でない市場で取引されるか、または類似の金融商品を参照にして評価されるその他の持分証券もまた、公正価値の階層のレベル2に分類される。

エクイティ・リンク債は、直近の報告売買価格または評価日付のリンク先の参照エクイティの決済価格を参照して評価される。リンク先のエクイティの取引通貨を当該契約の決済通貨に転換するために、直近の報告価格に対して為替換算の調整が適用される。これらの投資有価証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

(ETF以外の)オープン・エンド型投資会社として登録されている企業に対する投資有価証券は、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて評価され、公正価値の階層のレベル1に分類される。オープン・エンド型投資会社として登録されていない企業に対する投資有価証券は、その純資産価額が観測可能であり、日々計算され、かつ購入および売却が実施されるであろう価額である場合において、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて計算され、公正価値の階層のレベル1であると考えられる。

為替予約契約、オプション契約またはスワップ契約等の上場株式オプションおよび店頭金融デリバティブ商品の価額は、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。ブローカー・ディーラーの買呼値または価格設定サービスもしくはその他の価格設定ソースにより提供される市場ベースの価格を用いて評価されるスワップ契約を除き、当該契約は通常、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定サービス(通常はNYSE終了時点で決定される。)により入手した見積りに基づき評価される。その商品と取引条件に応じて、金融デリバティブ商品は、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定サービスにより評価される。かかる価格設定モデルには、見積価格、発行体に関する詳細、インデックス、買呼値/売呼値スプレッド、金利、インプライド・ボラティリティー、イールド・カーブ、配当および為替レート等、活発に見積られる市場における観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた金融デリバティブ商品は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

公認取引所等の多角的取引施設プラットフォームで上場または取引される集中清算の対象となるスワップは、(入手可能な場合)、各取引所により評価される。集中清算の対象となるクレジット・デフォルト・スワップについて、清算機関は、その会員に対し、期間構造全体を通じて実施可能な水準を提供するよう求めている。外部の第三者価格とともに、これらの価格水準は、日々の決済価格を生み出すために用いられる。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。集中清算の対象となる金利スワップは、オーバーナイト・インデックス・スワップの利率やロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)の先物為替レートを含む、基調的な利率を参考にした価格設定モデルを用いて評価される。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

公正価値におけるレベル3のトレーディング資産およびトレーディング負債

公正価値測定方法が管理会社により適用され、重大で観測不可能なインプットを使用する場合、投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により決定された公正価値により評価され、公正価値の階層のレベル3に分類される。公正価値の階層のレベル3に分類される組入資産および負債の公正価値の決定に用いられる評価技法および重大なインプットは、以下のとおりである。

委任による価格設定手続きは、確定利付証券の基準価格が設定され、次に、存続期間において比較可能とみなされる既定の証券(通常は国が発行する米国財務省証券またはソブリン債)の市場価格の変動の割合に応じて、当該価格に対して調整が行われる。基準価格は、ブローカー・ディーラーからの見積り、取引価格または市況データの分析により得られる内部評価によるものである。証券の基準価格は、市況データの入手可能性および評価委員会により承認された手続きに基づき、定期的のリセットされることがある。委任による価格設定手順(基準価格)の観測不可能なインプットにおける重大な変更は、証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

満期までの残存期間が60日以内の(コマーシャル・ペーパー等の)短期債務証券は、当該短期債務証券の償却原価の評価額が償却原価での評価を用いることなく決定された金融商品の公正価値とほぼ同額になる限りにおいて、償却原価で評価される。これらの証券は、基準価格のソースによって、公正価値の階層のレベル2または3に分類される。

4. 証券およびその他の投資有価証券

(a) 繰延受渡取引

特定のファンズは、繰延受渡ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの取引は、ファンドによる通常の決済時期を越える支払いおよび受渡しを行う確定価格または利回りでの証券の購入または売却の約定を伴う。繰延受渡による取引が未決済の場合、ファンドは、購入価格またはそれぞれの債務を満たす金額の流動資産を割当てるか、もしくは担保として受領する。繰延受渡による証券の購入を行う場合、ファンドは、価格ならびに利回り変動リスクを含む証券の保有にかかる権利およびリスクを負い、また、純資産価額の決定に際してかかる変動を考慮する。ファンドは、取引締結後に繰延受渡取引の処分または再契約を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。ファンドが繰延受渡ベースで証券を売却する場合、ファンドは当該証券に関する将来的な損益に参加しない。

(b) ローン・パーティシペーション、債権譲渡および組成

特定のファンズは、会社、政府またはその他の借主が貸主または貸付シンジケートに支払うべき金額に関する権利である直接債務証券に投資することができる。ファンドによるローンへの投資は、ローン・パーティシペーションの形態または第三者からのローンもしくはローンへの投資またはファンドによるローンの組成の全部もしくは一部の譲渡の形態をとることがある。ローンは、しばしば、すべての所持人の代理人を務める銀行またはその他の金融機関(以下「貸主」という。)により管理される。代理人は、ローン契約の規定により、ローンの条項を管理する。ファンドは、異なる条項および関連付随リスクを持つ可能性のあるローンの複数のシリーズまたはトランシェに投資することができる。ファンドが貸主から債権譲渡額を購入する場合、ファンドは、ローンの借主に対する直接的権利を取得する。これらのローンは、ブリッジ・ローンへの参加を含むことがある。ブリッジ・ローンとは、より恒久的な資金調達(債券発行、例えば、買収目的で頻繁に行われる高利回り債の発行)に代わる当座の手段として借主により用いられる、(通常1年未満の)短期のつなぎ融資のことである。

ファンドが投資する可能性があるかかるタイプのローンおよびローン関連投資有価証券には、とりわけ、シニア・ローン、(第二順位担保権付ローン、Bノートおよびメザニン・ローンを含む。)劣後債、ホール・ローン、商業用不動産およびその他の商業用ローンならびにストラクチャード・ローンが含まれる。ファンドは、ローンを組成するか、もしくはプライマリー市場での貸付および/または民間取引を通じてローンの利息を直接得ることができる。劣後債については、借主の支払不能の事由を含む、該当するローンの保有者に対する借主の債務に優先する多額の負債が存在することがある。メザニン・ローンは通常、モーゲージにおける利息というよりはむしろ、不動産を所有するモーゲージの借主における持分上の権利を担保にすることによって保証される。

ローンへの投資には、資金提供に対する契約上の義務である未履行ローン契約が含まれることがある。未履行ローン契約は、要求に応じて借主に対して追加の現金の提供をファンドに義務付けるリボルビング融資枠を含む。未履行ローン契約は、仮に契約額の一定割合が借主により利用されない場合においても、全額が将来の義務を表す。ローン・パーティシペーションに投資する場合、ファンドは、ローン契約を販売する貸主からのみ、および貸主が借主から支払いを受け取った場合にのみファンドが受け取れる元本、利息および手数料の支払いを受ける権利を有する。ファンドは、ローンの原与信枠の引き出されていない部分に基づいてコミットメント・フィーを受領することができる。特定の状況下において、ファンドは借主によるローンの期限前返済に対してペナルティー手数料を受領することができる。受領されたまたは支払われた手数料は、運用計算書において、それぞれ受取利息または利息費用の構成要素として計上される。

2018年4月30日現在、ファンズは未履行ローン契約を有していなかった。

(c) モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券

特定のファンズは、不動産にかかるローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券に投資することができる。モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージバンカー、商業銀行およびその他により行われるモーゲージ・ローンを含む、住居用または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。かかる証券は、金利および元本の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利によって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボ

ラティリティーに影響を及ぼす可能性があり、また購入時に予想された証券の実効デレートを短縮または延長させる可能性がある。特定のモーゲージ関連証券の適時の元本および金利の支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分については、様々な形の民間保険または保証によってサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。商業用モーゲージ・ローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券に対する投資の大半のリスクには、不動産市場についての地域経済およびその他の経済状況、賃借人のリース支払能力および賃借人を確保できる不動産の魅力等が反映される。これらの証券は、その他の種類のモーゲージ関連またはその他のアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。その他のアセット・バック証券は、自動車ローン、クレジット・カードの未収金、ホーム・エクイティ・ローンおよび学生ローンを含む、様々な種類の資産により組成される。

(d) モーゲージ担保債務証券

モーゲージ担保債務証券(以下「CMOs」という。)は、ホール・モーゲージ・ローンまたはプライベート・モーゲージ・ボンドによる担保が付された法実体の債務証券であり、クラス毎に分類される。CMOsは、各クラスが異なった満期を有し、期限前弁済を含む異なった元本および金利の支払いスケジュールを有する、「トランシェ」と称される多様なクラスにより構成される。CMOsは、その他の種類のモーゲージ関連またはアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。

(e) ストリップト・モーゲージ・バック証券

ストリップト・モーゲージ・バック証券(以下「SMBS」という。)は、マルチ・クラスのモーゲージ金融デリバティブ証券である。SMBSは通常、モーゲージ・アセットのプールへの分配において、異なる割合の金利および元本を受領する2つのクラスにより構成される。SMBSには、すべての金利を受領するクラス(金利限定もしくは「I0」クラス)と、すべての元本を受領するクラス(元本限定または「P0」クラス)がある。I0について受領された支払いは、運用計算書の受取利息に含まれる。I0の満期日には、元本が受領されないため、満期日まで月毎に当該証券の取得原価への調整がなされる。これらの調整は、運用計算書の受取利息に含まれる。P0について受領された支払いは、取得原価および一口当たり証券の減額として扱われる。

(f) 債務担保証券

債務担保証券(以下「CDOs」という。)は、債権担保証券(以下「CBOs」という。)、ローン担保証券(以下「CLOs」という。)および同様の仕組みの証券を含む。CBOsおよびCLOsは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高リスクのプールに担保された信託であり、投機的格付の確定利付証券である。CLOは、主としてローンのプールに担保された信託であり、投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含め、特に国内外のシニア(担保付き)・ローン、シニア(無担保)・ローンおよび劣後社債を含む。CDO投資におけるリスクは、概してファンドが投資する担保証券の種類およびCDOのクラスに依拠する。本報告書の他の部分およびファンドの英文目論見書で論じられている確定利付証券に付随する通常リスク(例:期限前償還リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、リーガル・リスクおよび金利リスク(ストラクチャード・ファイナンスにかかる未払利息が金利の変動の倍数に基づき変動した場合またはその逆の場合、一層悪化することがある。))に加え、CBOs、CLOsおよびその他のCDOsは、()担保証券からの分配が、金利またはその他の支払いを行うのに十分でない可能性、()担保の質が低下する可能性もしくは債務不履行に陥る可能性、()ファンドが他のクラスに劣後するCBOs、CLOsまたはその他のCDOsに投資する可能性、および()複雑な仕組みの証券が投資時に完全に理解されずに発行者との間で紛争になる可能性、または予期せぬ投資結果を招く可能性などを含むがそれらに限定されないリスクを伴う。

(g) 現物払い証券

特定のファンズは、現物払い証券(以下「PIK」という。)に投資することができる。PIKは、発行者に対し、各利払日に現金または追加の債券により利息の支払を行うオプションを付与することができる。かかる追加の債務証券は、通常、原債券と同様の条件(満期日、利率および関連リスクを含む。)を有する。原債

券の日々の市場相場は、経過利息を含み(以下「利込価格」という。)、資産・負債計算書における投資有価証券の未実現の増減から未収利息に比例した調整を要する。

(h) 譲渡制限証券

特定のファンズは、転売について法律上または契約上の制限がある証券を保有することができる。かかる証券は、私募で売却することができるが、公衆に対して売却される前には登録またはかかる登録からの免除が要求される。私募証券は、一般的に制限されていると考えられる。譲渡制限証券の処分は、時間のかかる交渉および費用を伴う可能性があり、容認可能な価格で迅速に売却することが難しい場合がある。2018年4月30日現在、未決済の譲渡制限証券は、投資有価証券明細表の注記で開示されている。

(i) 米国政府機関証券または政府支援企業証券

特定のファンズは、米国政府機関または政府支援企業によって発行された証券に投資することができる。米国政府証券は、特定の場合においては米国政府、その機関または下部機構により保証される債務である。米国短期財務省証券、債券および連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」または「ジニーメイ」という。)により保証された証券といったいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行などのその他については、米国財務省(以下「米国財務省」という。)から借入するという発行者の権利により支えられている。また、連邦抵当金庫(以下「FNMA」または「ファニーメイ」という。)等のその他については、当該機関の債務を購入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には、ゼロ・クーポン証券が含まれる。ゼロ・クーポン証券は、時価基準で利息を分配せず、利息分配型よりも大きなリスクを伴う傾向がある。

政府関連保証人(すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人)には、FNMAおよび連邦住宅貸付抵当公社(以下「FHLMC」または「フレディマック」という。)が含まれる。FNMAは政府支援企業である。FNMAは、州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバンカーを含む、承認された売り手/サービサーの一覧から、慣習的な(すなわち、いかなる政府機関によっても保証されない)住宅モーゲージを購入する。FNMAが発行するパス・スルー証券は、FNMAの適時の元金および利子の支払いについては保証されるが、米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。FHLMCは、パス・スルー証券である参加証書(以下「PCs」という。)を発行するが、これは住宅モーゲージのプールにある未分割の利息を表すものである。FHLMCは、適時の利子の支払いおよび元金の最終受取の保証はするが、PCsへの米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。

ファンドは、権利失効日前にポジションを手じまいし、後日付の権利失効日を有する事実上同一の原資産に関連して新たなポジションを開くことにより、原資産にかかる発表予定(以下「TBA」という。)証券等のポジションの権利失効や満期の延長を図るロール・タイミング戦略を用いることができる。売買されたTBA証券は、資産・負債計算書においてそれぞれ資産または負債として反映される。

(j) 発行時取引

特定のファンズは、発行時取引ベースで証券の購入または売却を行うことができる。かかる証券の取引は、認可されていても市場で発行されていないため、条件付きで行われる。ファンドによる約定は、支払いおよび交付を通常の決済期間を超えて行い、証券をあらかじめ決められた価格または利回りで売買するために行われる。ファンドは、当該証券の交付前に発行時取引証券の売却を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。

5. 借入れおよびその他の資金調達取引

以下の開示は、英文目論見書に基づき許容される範囲における、ファンズの現金または証券の貸借能力にかかる情報を含むが、これらはファンズによる借入れまたは資金調達取引とみなされる。これらの商品の計上場所については、以下に表されるとおりである。借入れおよびその他の資金調達取引に関連する信用リスクおよび取引相手方リスクの詳細については、注記7「主要なリスク」を参照のこと。

(a) レボ契約

特定のファンズは、レポ契約を締結することができる。通常のレポ取引の条項に従い、ファンドは、約定価格で約定期日に売り主が買戻しを行う義務およびファンドが再販売を行う義務を条件として、対象債務(担保)の持高を保有する。満期の定めのないレポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。担保の市場価格は、利息を含む買戻義務の合計額と同額である必要がある。未払利息を含むレポ契約は、資産・負債計算書上に含まれる。受取利息は運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。担保への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、担保受領に対する手数料を支払う場合がある。

(b) 逆レポ契約

特定のファンズは、逆レポ契約を締結することができる。逆レポ契約は、ファンドが相手方である金融機関に、現金と引換えに証券を交付し、約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すとの契約である。満期の定めのない逆レポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に交付された証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有する。交付された証券と引換えに受領した現金に、ファンドから相手方に対して支払われる経過利息を加味した金額は、資産・負債計算書上に負債として反映される。ファンドから相手方に対して行われた支払利息は、運用計算書において、支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することができる。ファンドは、逆レポ契約に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOによる現金化が決定している資産を分離保有する。

(c) 売却/買戻し取引

特定のファンズは、「売却/買戻し取引」と称される資金調達取引を締結することができる。売却/買戻し取引は、ファンドが相手方である金融機関に証券を売却し、同時に約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すという契約により構成される。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に売却された証券に対する元本および支払利息を受領する権利を有していない。ファンドにより買戻される証券の約定受取額は、資産・負債計算書において負債として反映される。ファンドは、譲渡された証券の受領価格と約定買戻価格間との差異として表される純利益を認識する。これは一般に「価格下落」という。価格下落は、() 該当する場合、ファンドは当該証券が売却されなければ受領しなかったであろう既定金利とインフレ利益間との調整、および() ファンドと相手方間との交渉による資金調達取引条件により生じる。既定金利とインフレ利益間との調整は、該当する場合、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。ファンドにより行われた交渉による資金調達取引条件に基づく支払利息は、運用計算書において支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することができる。ファンドは、売却/買戻し取引に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOにより現金化が決定している資産を分離保有する。

(d) 空売り

特定のファンズは、空売り取引を締結することができる。空売りは、ファンドが保有していない証券を売却する取引である。ファンドは、() 類似証券におけるロング・ポジションの潜在的な減少を相殺するため、() ファンドの柔軟性を高めるため、() 投資のリターンのため、() リスク・アービトラージ戦略の一部として、および() デリバティブ商品の使用を伴う全体的なポートフォリオ管理戦略の一部として、証券の空売りを行うことができる。ファンドが空売りに従事する場合、ファンドは空売りされた証券を借入れ、相手方に受け渡すことができる。ファンドは通常、証券を借入れるために手数料またはプレミアムを支払わなければならない。また、当該借入れの期間中、当該証券に対して発生した配当または利息を証券の貸主に支払う義務を負う。空売り取引において売却された証券および当該証券に対する配当または支払利息は(もしあれば)、資産・負債計算書の空売りにかかる未払金として反映される。空売りにより、当該証券またはその他の資産の価値が増大した場合に、ファンドはそのショート・ポジションを補てんすることを一度に要求されるリスクに晒され、その結果、ファンドは損失を被る。ファンドがその組入証券を保有している場合、または追加費用なしで空売り証券を取得する権利を有している場合、空売りは、「売りつなぎ」

となる。ファンドは、「売りつなぎ」に該当しない空売りに従事する範囲において、さらなるリスクに晒される。ファンドがいかなる理由においてもそのショート・ポジションを手じまいすることが出来ない場合には、理論上は、ファンドの空売りにかかる損失は無制限となる。

6. 金融デリバティブ商品

以下の開示は、ファンドによるデリバティブ商品の利用方法および利用事由および金融デリバティブ商品がファンドの財務状態、運用結果およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすかについての情報を含む。これらの金融商品の、資産・負債計算書上での計上場所および公正価値、運用計算書上での実現純損益および未実現損益の純変動(それぞれ金融デリバティブ契約および関連リスク・エクスポージャーの一種として分類される。)は、投資有価証券明細表に対する注記の表に含まれる。期末日現在未決済の金融デリバティブ商品および投資有価証券明細表に対する注記で開示される当期中の金融デリバティブ商品にかかる実現純損益ならびに未実現損益の純変動は、ファンドの金融デリバティブ行為の金額に対する指針の役割を果たす。

(a) 為替予約契約

特定のファンズは、一部またはすべてのファンドの投資有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で、予定されている証券の購入または売却の決済に関連して、もしくは、投資戦略の一環として、為替予約契約を締結することができる。為替予約契約は、二当事者間で将来において定められた価格で通貨の売買をする合意である。為替予約契約の市場価格は、為替予約契約レートの変化に伴い変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動はファンドにより未実現利益または損失として記録される。契約締結時の評価額および契約終了時の評価額の差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡時または受領時に記録される。これらの契約は、資産・負債計算書に反映されている未実現利益または損失を上回る市場リスクを伴う。さらに、ファンドは相手方が契約の条項の債務不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクに晒される。かかるリスクを軽減するために、現金または証券は、原契約の条項に従って担保として交換することができる。

ヘッジクラスを有する特定のファンズはまた、ヘッジクラスの株式の機能通貨以外の通貨に対するエクスポージャーを有するヘッジクラスを残すために、ファンド・レベルでなされたヘッジの効果を相殺することを目的とし、為替予約契約を締結することができる。これらのクラスの特定の為替予約契約が成功するという保証はない。

(b) 先物契約

特定のファンズは、先物契約を締結することができる。先物契約は、証券またはその他の資産を将来の期日に定められた価格で売買する契約である。ファンドは、証券市場または金利および通貨価格の変動にかかるリスク管理のため、先物契約を利用することができる。先物契約の利用に関連する主なリスクには、ファンドの保有証券の市場価格変動と先物契約の価格との間の不完全な相互関係および市場の非流動化の可能性が挙げられる。先物契約は値付けされている日々の決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、ファンドはブローカーまたは取引所の当初証拠金規定に従い、所定の金額の現金もしくは米国政府および政府機関の債務、または限定されたソブリン債を先物のブローカーに預けることが要求される。先物契約は日次で時価評価され、当該契約の価格の変動に基づき、評価額の変動への適切な未収金または未払金は、ファンドにより計上または回収されることがある(以下「先物変動証拠金」という。)。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現化されたとはいみなされない。先物契約は、多様な度合いにより、資産・負債計算書上の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品に含まれる先物変動証拠金を上回る損失を被るリスクを負う。

(c) オプション契約

特定のファンズは、リターンを高めるため、もしくは既存のポジションまたは将来の投資をヘッジするために、オプションを売却または購入することができる。特定のファンズは、保有または投資を行う予定の証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却することができる。プッ

ト・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。コール・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が負債として計上され、その後、売りオプションの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの負債は、資産・負債計算書に資産として含まれる。権利消滅する売りオプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または清算された売りオプションからの受領プレミアムは、手取金に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に売却されうる。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。オプションの売り主としてのファンドは、原投資対象が売却(コール)または購入(プット)されるかどうかについて、決定権を有しておらず、この結果、売りオプションの原投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、ファンドが買戻取引の締結を行えないリスクがある。

特定のファンズは、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。プット・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドが支払うプレミアムは、資産として資産・負債計算書に含まれ、その後オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。失効した購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として扱われる。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に購入されうる。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または清算された購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を実施する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

金利スワップション

特定のファンズは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結するオプションである、金利スワップションを売却または購入することができる。買い手が権利を行使した場合、スワップションの売り主は当該スワップの相手方となる。金利スワップション契約は、権利行使時に、当該スワップションの買い手が固定金利受取人であるか固定金利支払人であるかについて特定するものである。

クレジット・デフォルト・スワップション

特定のファンズは、投資有価証券の信用リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、原投資対象の債務を負担することなくクレジット・デフォルト・スワップション契約を売却または購入することができる。クレジット・デフォルト・スワップションとは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結することにより、特定の参照先に対する信用保証を売買するオプションのことである。

証券にかかるオプション

特定のファンズは、証券にかかるオプションを売却または購入することができる。オプションは、オプション契約についての対象証券として、特定の証券を使用する。ファンドは、リターンを高めるためもしくは既存のポジションまたは将来の投資をヘッジするためにオプションを売却または購入することができる。

上場先物契約にかかるオプション

一定のファンズは、投機目的における既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするため、または市場の変動に対するエクスポージャーを管理するために、上場先物契約にかかるオプション(以下「先物オプション」という。)を売却または購入することができる。先物オプションとは、原資産が単一の先物契約であるオプション契約のことである。

(d) スワップ契約

特定のファンズは、スワップ契約に投資することができる。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨または市場連動収益の交換または取換えを行うファンドと相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引市場において当事者間により交渉されるか

(以下「OTCスワップ」という。)、もしくはセントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関として知られる第三者を通じて決済されることがある(以下「集中清算の対象となるスワップ」という。)。ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスク管理のため、資産、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリエーションおよびその他の種類のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、証券または現金は、資産価値を提供する目的で、それぞれのスワップ契約の条項に従って担保または証拠金として認識され、債務不履行または破産/倒産に陥った場合には求償することができる。

集中清算の対象となるスワップは、原契約により決定される評価に基づくか、セントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関の要件に従い、日次で時価評価される。市場価格の変動は、該当する場合、運用計算書において、未実現損益の純変動額の構成要素として計上される。集中清算の対象となるスワップの評価額の日々の変動(以下「スワップ変動証拠金」という。)は、該当する場合、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。計算期間の開始時に受領または支払いがなされたOTCスワップにかかる支払金は、当該項目として資産・負債計算書に含まれ、スワップ契約に記載される条項と現在の市況(クレジット・スプレッド、為替レート、金利およびその他の関連要因)間の差異を補填するために、スワップ契約締結時に受領または履行された支払プレミアムを表す。受領された(支払われた)前払プレミアムは、当初は負債(資産)として計上され、その後、スワップの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの前払プレミアムは、スワップの終了時または満期時に、運用計算書において実現利益または損失として計上される。スワップの終了時に受領または履行された清算支払金は、実現利益または損失として運用計算書に計上される。ファンドにより受領されるまたは支払われる定期的な支払金の純額は運用計算書の実現利益または損失の一部に含まれる。

ファンドの投資方針および制限を適用する目的で、スワップ契約は通常、ファンドにより市場価格で評価される。クレジット・デフォルト・スワップについては、特定のファンドの投資方針および制限を適用するにあたり、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをその想定元本またはそのエクスポージャー全体の評価額(例: 該当する契約の想定元本の和に市場価格を加えたもの)で評価するが、特定のファンドのその他の投資方針および制限を適用する目的で、クレジット・デフォルト・スワップを市場価格で評価することがある。例えば、ファンドの信用度に関する指針(もしあれば)の目的上、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをエクスポージャー全体の評価額で評価することがあるが、それは当該評価がクレジット・デフォルト・スワップ契約期間中のファンドの実際の経済エクスポージャーをより良く反映しているとの理由による。その結果、ファンドは時に、規定の上限またはファンドの英文目論見書に記載される制限を上回るかもしくは下回る、(相殺前の)資産クラスに対する名目上のエクスポージャーを有することがある。これに関連して、想定元本および市場価格の両方は、クレジット・デフォルト・スワップを通じてファンドがプロテクションを売却しているか購入しているかによって、プラスにもマイナスにもなり得る。投資方針および制限を適用する目的のための、ファンドによる特定の証券またはその他の金融商品の評価方法は、その他のタイプの投資者による当該投資有価証券の評価方法とは異なることがある。これらの契約の締結は、多様な度合いにより、資産・負債計算書で認識される金額を上回る金利、信用、市場および文書化リスクの要素を伴う。かかるリスクは、これらの契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈において同意しない可能性および金利が不利に変動する可能性を伴う。

ファンドの、相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって相手方から受領するキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、ファンドと相手方間で基本相殺契約を締結すること、および、ファンドの相手方に対するエクスポージャーを補うため、ファンドに担保を提供することにより、軽減されることがある。

クレジット・デフォルト・スワップ契約

特定のファンズは、発行者による債務不履行に対する保護手段の提供(即ち、参照債務に対してファンドが保有するもしくは晒されるリスクの軽減)、または、特定の発行者による債務不履行の可能性に対するア

クティブ・ロングもしくはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップを利用することができる。クレジット・デフォルト・スワップ契約は、スワップ契約に規定されるとおり、特定の信用事由の対象となる参照銘柄、債務もしくは指数に関する事象が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利を引換えに一方の当事者(以下「プロテクションの買い手」という。)による他方の当事者(以下「プロテクションの売り手」という。)に対する一連の支払いの実行を伴う。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて確定比率の収益をプロテクションの買い手から受け取る。ファンドは、売り手として、そのポートフォリオに実質的にレバレッジを加えることになるが、これは、ファンドが、その純資産総額に加え、スワップ想定額についても投資リスクを負うことになるためである。

ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは()スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を受領するか、または()想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは()スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの売り手から受領し、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を交付するか、または()想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。回復額は、信用事由が発生するまで、業界基準となる回復率または当該銘柄の特別な要因のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積られる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のプロカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。他の債務による受渡能力は、(信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である)最割安受渡方法の結果となることがある。

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本の不足、金利の不足、クレジット指数を構成する参照銘柄のすべてまたは一部に債務不履行が生じた場合、特定のリターンを受領する権利を引換条件として、一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払いの実行を伴う。クレジット指数は、クレジット市場全体の一部分を代表することを目的としたバスケット方式のクレジット商品またはエクスポージャーである。これらの指数は、ディーラーの調査により、セクター指数をベースにしたクレジット・デフォルト・スワップにおいて最も流動性が高い銘柄であると判断された参照クレジットによって構成される。指数の構成は、投資適格証券、高利回り証券、アセット・バック証券、エマージング市場、および/あるいは各セクター内の様々な信用格付を含むが、それらに限定されない。クレジット指数は、固定スプレッドおよび標準満期日を含む、統一された条件とともにクレジット・デフォルト・スワップを使用して取引される。クレジット・デフォルト・スワップ指数は、指数内にあるすべての銘柄を参照にし、債務不履行が生じた場合、指数にある当該銘柄のウェイトに基づき、信用事由が解決される。指数の構成は、通常6か月毎に定期的に変更され、ほとんどの指数にとって、各銘柄は指数において同等のウェイトを持つ。ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ、または債券のポートフォリオに対するヘッジのために、多くのクレジット・デフォルト・スワップを購入するよりは安価で同等の効果を得ることができる、クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用することができる。クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップは、債券を保有する投資家を債務不履行から保護するための、および、トレーダーが信用の質の変動を推測する際の商品である。

絶対値で表され、期末時点の社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の市場価格の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッド(もしあれば)は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、参照債務の債務不履行の度合いまたはリスクを表す。特定の

参照銘柄のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約およびクレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、取引相場価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たす。スワップの想定元本額と比較した場合の絶対値での市場価格の上昇は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。

プロテクションの売り手としてのファンドが、クレジット・デフォルト・スワップ契約に基づいて支払いを行うように要求されることがある将来支払金(割引前)の最大見込額は、契約の想定元本額に等しい。ファンドをプロテクションの売り手とする期末現在において未決済の個々のクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本額は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらの見込額は、各参照債務の回復額、契約締結時に受領した前払金または同じ一つもしくは複数の参照銘柄に対してファンドによって締結されたクレジット・デフォルト・スワップのプロテクション購入決済により受領した純額によって部分的に相殺されることがある。

金利スワップ契約

特定のファンズは、その投資目的を追求する通常の業務の過程で、金利リスクに晒される。ファンドが保有する固定利率債の価値は、金利上昇の局面において下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢の市場金利での収益を確保する能力を維持するため、ファンドは金利スワップ契約を締結することができる。金利スワップ契約は、想定元本に関連したファンドによる他の当事者との利息の支払いまたは受領にかかるそれぞれの約定の交換を伴う。特定の種類の金利スワップ契約は以下の事項を含む。すなわち()金利キャップ(この特約では、プレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはキャップを超える場合に支払いを合意する。)、()金利フロアー(この特約では、プレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはフロアー、を下回る場合に支払いを合意する。)、()金利カラー(この特約では、ファンドを、所定の最低値あるいは最高値レベルを超える金利の変動から保護するため、一方当事者がキャップを売却しフロアーを購入する、またその逆の取引を行う。)、()コーラブル金利スワップ(この特約では、買い手が、すべてのスワップ取引を満了日までの所定の日時までゼロ・コストで早期終了できる権利を考慮し前払報酬を支払う。)、()スプレッド・ロック(この特約では、金利スワップ使用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマーク間のフォワードの差異(またはスプレッド)を固定することを認めている。)、または()ベシス・スワップ(この特約では、二当事者間で、異なるセグメントの短期金融市場に基づく変動金利を交換することができる。)

トータル・リターン・スワップ契約

特定のファンズは、原参照商品に対するエクスポージャーを増大または軽減させるためにトータル・リターン・スワップ契約を締結することができる。トータル・リターン・スワップ契約は、一または複数のキャッシュ・フローが原参照資産の価格および固定金利または変動金利に基づき交換されるよう約定する。トータル・リターン・スワップ契約は、市場連動リターンと引換えに利息を支払うよう約定する。一方の相手方が特定の原参照資産のトータル・リターンを支払うが、これには単一の証券、証券のバスケットまたはインデックスが含まれることがあり、引換えに固定金利または変動金利を受領する。満期日において、トータル・リターンが原参照資産から資金調達利率(もしあれば)を控除したリターンと等しくなる場合、純キャッシュ・フローが交換される。受取人として、ファンドはプラスのトータル・リターンに基づく支払いを受領し、マイナスのトータル・リターンとなる場合には支払義務を負う。支払人として、ファンドはプラスのトータル・リターンにかかる支払義務を負い、マイナスのトータル・リターンとなる場合には支払いを受領する。

7. 主要なリスク

通常の業務の過程で、ファンズ(または被取得ファンズ)は、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の債務不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)等による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。選定された主要なリスクの詳細については、下記を参照のこと。

ファンド・オブ・ファンズ

特定のファンズが実質的にそれぞれのすべての資産を被取得ファンドに投資する範囲において、これらのファンズへの投資に付随するリスクは、被取得ファンドが保有する証券およびその他の投資有価証券に付随するリスクと密接に関連している。ファンズがそれぞれの投資目的を達成する能力は、被取得ファンドがそれぞれの投資目的を達成する能力に左右されることがある。被取得ファンドが投資目的を達成するとの保証はない。取得ファンドの純資産価額は、取得ファンドが投資する被取得ファンドのそれぞれの純資産価額の変動に対応して変動する。

通常の業務の過程で、被取得ファンドは、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。

市場リスク

ファンドによる、金融デリバティブ商品およびその他の金融商品に対する投資によって、ファンドは金利リスク、(非米国の)外国通貨リスク、株式および商品に対するリスクを含むがそれらに限定されない様々なリスクに晒される。

金利リスクは、金利の上昇により確定利付証券およびファンドが保有するその他の商品の価値が減少する可能性があるリスクである。名目金利が上昇する局面においては、ファンドにより保有される特定の確定利付証券の価値が減少する公算が大きい。名目金利は、実質金利および期待インフレ率の和として表される。金利変動は突然かつ予測不可能なことがあり、ファンドの経営陣がこれらの変動を予測できない場合にファンドは損失を被ることがある。ファンドは、金利変動に対してヘッジを行うことが出来ない、または経費もしくはその他の理由によりヘッジを行わないことがある。さらに、いかなるヘッジも意図したとおりの効果を得られないことがある。

デュレーションは、いくつかある特徴の中で特に、証券の利回り、クーポン、最終満期およびコールの特性を組み込んだ金利の変動に対する証券価格の感応度を決定するために用いられる基準である。コンベクシティとは、金利の変動に対応したデュレーションの変動割合を測定する証券またはファンドの金利感応度を知るために用いられる、追加的な測定法である。満期までの年限が長い確定利付証券は通常、デュレーションの短い証券と比較してよりボラティリティーが高く、金利変動の影響をより受けやすい傾向がある。多岐にわたる要因(例:中央銀行による金融政策、インフレ率、景気全般等)により、金利は上昇し得る。現在の経済状況において、金利はほぼ歴史的な低水準にある。とりわけ、FRBの量的金融緩和政策の終了以来金利上昇局面に入り、上昇傾向が続くと見込まれることから、ファンズは現在金利リスクの高まりに直面している。FRBが利上げを継続する範囲において、金融システム全体の金利が上昇するリスクがある。さらに、債券市場が過去30年にわたり堅調に成長を続けている一方で、ディーラーによる「マーケット・メイキング(値付け)」の能力は、足並みが揃っておらず、時に低下している。強固で活発な市場を創造する上で仲介業者による「マーケット・メイキング」が重要であることを鑑みて、現在、確定利付債のボラティリティーおよび流動性リスクの増大に直面している。集合的および/または個別的なこれらのすべての要因により、ファンドの評価額が損なわれる可能性がある。ファンドの評価額の大半が損なわれた場合、ファンドは受益者による買戻しの増加に直面し、それによりファンドが投資有価証券を不利なタイミングまたは価格で償還せざるを得なくなり、その結果、ファンドに悪影響が及ぶことがあり得る。また、大口の受益者が大量の受益証券を購入または買戻しを行った場合に、ファンドは悪影響を受ける可能性があるが、それはいつでも起こり得ることであり、大量の買戻し請求と同様の影響がファンドに及ぶ可能性がある。大口の受益者取引により、ファンドの流動性および純資産価額に悪影響が及ぶことがあり得る。当該取引はまた、ファンドの取引

費用を増加させるか、またはファンドのパフォーマンスが意図していたものと異なってしまいう可能性がある。さらに、ファンドは、その他の受益者が、大口の受益者の選択に基づいて投資決定を行うリスクに晒されている。

ロシア経済と連動する有価証券および金融商品にファンズが投資する範囲で、ファンズは、政治、経済、法律、市場および通貨リスクを含むがそれらに限定されない様々なリスクを伴う。かかるリスクには、政治および経済政策の不確実性、短期市場のボラティリティー、会計基準の脆弱性、腐敗や犯罪、不十分な規制制度および予測不可能な課税が含まれる。とりわけ、ロシアに対する投資には、米国および/またはその他の諸国により一層の経済制裁が課せられるリスクを伴う。そのような制裁により、中でもエネルギー、金融サービスおよび防衛を含む多くのセクターの企業がマイナスの影響を受け、その結果、ファンドの業績および/またはその投資目的達成能力に悪影響が及ぶことがある。ロシアの証券市場は、米国市場と比較して価格変動が著しく、流動性が低く、時価総額および流通している証券数がより少ない。不利な為替レートがリスクとなり、利用可能な通貨ヘッジ商品が欠如する可能性がある。ロシアへの投資は、国有化または資産の収用のリスクの対象となる。石油、天然ガス、金属および材木はロシアの輸出の重要な部分を占めるが、その結果、同国は世界価格の変動に晒されやすくなっている。

当レポートにおける(非米国の)外国証券は、設立国の保有高ごとに分類される。特定の状況下において、証券の設立国は、経済エクスポージャーの国と異なることがある。

ファンドが(非米国の)外国通貨に直接投資する場合、外貨取引を行い(非米国の)外国通貨により収益を得ている証券に投資する場合、または(非米国の)外国通貨リスクに晒される金融デリバティブ商品に投資する場合、これらの通貨はファンドの基準通貨に対して価値減少リスクの対象となり、ヘッジ・ポジションの場合においては、ファンドの基準通貨がヘッジ通貨に対して価値減少リスクの対象となる。米国外における為替相場は、金利変動、米政府、外国政府、各中央銀行または国際通貨基金といった国際機関による市場への介入(または市場への介入の失敗)、通貨管理の発動またはその他の米国内または米国外における政治的發展を含む複数の理由により、短期間で大幅に変動する可能性がある。その結果、ファンドの外債建債券への投資によってリターンが減少することがある。

普通株式ならびに優先証券、または先物およびオプションといった株式関連投資有価証券等の持分証券の市場価格は、歴史的に定期的なサイクルで増減してきたが、実体経済あるいは実体のない経済動向の悪化、企業業績全般の見直し修正、金利、為替相場の変動、または投資家心理の悪化といった、特定企業に特段関係しない市況全般によって減少することがある。これらはまた、人手不足、生産コストの上昇、産業内における競争条件といった、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても減少することがある。異なるタイプの持分証券は、これらの展開に対して異なる反応を示すことがある。持分証券および株式関連投資有価証券は、一般的に確定利付証券よりも市場価格に対するボラティリティーが高い。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ファンドは、取引を行う相手方に対する信用リスクに晒され、また、決済時の債務不履行に対するリスクを負担する。ファンドは、適用ある場合、高く評価され、信頼に値する取引所において多数の顧客および相手方との取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑える。店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ取引は、集中清算の対象となるデリバティブ取引に提供されるプロテクションの多くがOTCデリバティブ取引を利用できない可能性があるため、当該取引の相手方が他方の相手方に対して契約義務を履行できないリスクの対象となる。取引所またはセントラル・カウンターパーティーを通じて取引されるデリバティブについて、信用リスクは、OTCデリバティブ取引の相手方というよりはむしろ、ファンドの清算ブローカーまたは清算機関自体の信用力に属する。ファンドのデリバティブおよび関連商品の利用に関連する規制の変更は、デリバティブに投資するファンドの能力を潜在的に制限するか、またはファンドの能力に影響を及ぼし、デリバティブを利用する特定の戦略を採用するためのファンドの能力を制限し、および/またはデリバティブおよびファンドの評価もしくはパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。確定利付証券の発行体もしくは保証人または金融デリバティブ商品契約、レボ契約または組入証券の貸付けの相手方が適時に元本および/または利息の支払い、またその他義務を履行できない(または履行しようとしないう)場合、ファ

ンドは損害を被る可能性がある。証券および金融デリバティブ商品は、信用リスクの程度(信用格付に反映されることがある。)の変更による影響を受ける。

信用リスクと同様に、ファンドは取引相手方リスク、またはファンドと未決済取引をしている機関あるいは他の企業が不履行に陥るリスクに晒されることがある。管理会社として、PIMCOは、様々な方法でファンドに対する取引相手方リスクを最小限に抑える。新たな相手方との取引を締結する前に、PIMCOの取引相手方リスク委員会は、当該相手方に対する信用審査を広範囲に実行し、当該相手方の利用を承認する必要がある。さらに、原契約の条項に従って、ファンドへの未払金が所定の限度額を超える範囲において、当該相手方はファンドに対して、ファンドへの未払額に等しい価値を有する担保を、現金もしくは証券の形で差出すものとする。ファンドは、かかる担保を証券またはその他の金融商品に投資することができ、通常は受領した担保への利子を相手方に対して支払う。ファンドへの未払額が後に減少した場合、ファンドは以前に相手方から差出された担保のすべてまたは一部を、相手方に対して返済しなければならない。しかし、取引相手方リスクを最小限に抑えるというPIMCOの試みは、不成功に終わる可能性がある。

上場証券のすべての取引は、承認された相手方を利用して、引渡し時に決済/支払いがなされる。売却証券の引渡しはファンドが支払いを受領した後のみになされることから、債務不履行に陥るリスクの可能性は少ないと考えられる。支払いは、証券が相手方により引渡された時点で、購入に対してなされる。当事者のいずれかがその債務の履行を怠った場合、取引は不履行となる。

8. マスター相殺契約

ファンズは、選定された相手方との様々な相殺条項(以下「マスター契約」という。)の対象となることがある。マスター契約は、特定の取引条件を管理し、信用保護機構を特定し法的安定性を向上させるために標準化を規定することにより、関連取引に付随する取引相手方リスクを減少させることを意図している。各種マスター契約は、一定の異なる種類の取引を規律する。異なる種類の取引は、特定の組織である別々の法人組織または関係会社から取引されることがあり、その結果、単一の相手方に対して複数の契約が必要となることがある。マスター契約は、異なる資産の種類に特有のものであるが、ファンドは、相手方との一つのマスター契約に基づいて規律されるすべての取引に関し、債務不履行の際に相手方とのエクスポージャー全体を一括で相殺することが可能となる。財務報告目的のために、デリバティブ資産および負債は通常、資産・負債計算書において総額ベースで計上されるが、それにより、正味金額前のリスクおよびエクスポージャーがすべて反映される。

マスター契約はまた、所定のエクスポージャーレベルでの担保供与の取決めについて明記することにより、取引相手方リスクを制限することを可能にする。マスター契約に基づき、所定の口座における相手方との関連マスター契約により規律される、(すでに実施されている既存の担保を除いた)特定の取引に対するエクスポージャー純額合計が、特定の限度額(相手方やマスター契約の種類によって、通常ゼロから250,000米ドルの範囲に及ぶ)を超えた場合、担保は定期的に振り替えられる。米国短期財務省証券や米ドルの現金が一般的に好ましい担保の形態とされるが、適用されるマスター契約に規定される条項により、AAAの格付を有する他の形態の証券またはソブリン債が使用されることもある。担保として差入れられる証券および現金は、資産・負債計算書において投資有価証券、時価(証券)または相手方への預託金(現金)のいずれかの構成要素として、資産に反映される。担保として受領した現金は、通常は分別口座には預け入れられないため、資産・負債計算書において相手方からの預託金として負債に反映される。担保として受領した一切の証券の市場価格は、純資産価額の構成要素として反映されない。ファンドの取引相手方リスクに対する全体的なエクスポージャーは、関連マスター契約の対象となる各取引による影響を受けるため、短期間で大幅に変動する可能性がある。

マスター・レポ契約およびグローバル・マスター・レポ契約(以下、個別的に、また、総称して「マスター・レポ契約」という。)は、ファンズと選定された相手方間とのレポ契約、逆レポ契約および売却/買戻し取引を管理する。マスター・レポ契約は、とりわけ、取引開始、収益支払、債務不履行および担保の維持に対する規定を保持する。期末現在のマスター・レポ契約に基づく取引の市場価格、差出された担保また

は受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

マスター証券フォワード取引契約(以下「マスター・フォワード契約」という。)は、ファンズと選定された相手方とのTBA証券、繰延受渡取引または売却/買戻資金調達取引等の、特定の先渡取引について規律する。マスター・フォワード契約は、とりわけ取引開始および確認、支払いおよび譲渡、債務不履行、終了事由ならびに担保の維持に関する規定を定める。期末現在の先渡取引の市場価格、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

顧客口座約定書および関連補遺は、先物、先物にかかるオプションおよび清算OTCデリバティブ等の清算デリバティブ取引を規律する。当該取引は、各関連清算機関により決定された当初証拠金を計上し、商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)に登録された先物取引業者(以下「FCM」という。)の口座に分離保有することが求められる。米国においては、FCMの債権者が、分別口座内のファンド資産に対する請求権を有していないため、取引相手方リスクは大幅に軽減される。さらに、FCMの債務不履行の際にエクスポージャーを移転できること(ポータビリティ)により、ファンズに対するリスクは一段と軽減される。変動証拠金または市場価格の変動は日々換算されるが、先物と清算OTCデリバティブ間は相殺されない。期末現在の市場価格または未実現累積損益、計上済みの当初証拠金および一切の未決済変動証拠金は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

国際スワップデリバティブ協会マスター契約およびクレジット・サポート・アネックス(以下「ISDAマスター契約」という。)は、ファンズと選定された相手方間で締結された二者間のOTCデリバティブ取引を規律する。ISDAマスター契約は、一般的な義務、表明事項、合意、担保および債務不履行または終了事由に関する規定を定める。終了事由は、適用されるISDAマスター契約に基づいて、早期終了を選択しすべての未清算取引の決済を行う権利を相手方に付与する条件を含む。早期終了の選択は、財務書類にとって重大であることがある。限られた状況下において、ISDAマスター契約は、相手方の信用の質が所定の水準を下回った場合、既存の日々のエクスポージャーの範囲を超えた相手方からの保全措置を追加した追加条項を含むことがある。これらの金額は、もしあれば、第三者の保管受託銀行に分別保有することができる。当期末現在のOTC金融デリバティブ商品の市場価格、受領された担保または差出された担保およびエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示される。

9. 報酬および費用

各ファンドは、(個別に計算される各ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の日々の平均純資産額に基づく料率として表示される)以下の年率により、下記の報酬の対象となる。

ファンド	管理報酬	投資顧問報酬	管理事務代行報酬	代行協会員報酬	販売報酬
PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカム					
・ユーロクラス	0.30% ⁽¹⁾	該当なし	該当なし	0.05%	0.25% ⁽²⁾
・インスティテューショナル(米ドル)	0.30% ⁽³⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・J(円ヘッジ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・円クラス	0.30% ⁽⁴⁾	該当なし	該当なし	0.05%	0.25% ⁽⁵⁾
・米ドルクラス	0.30% ⁽³⁾	該当なし	該当なし	0.05%	0.25% ⁽⁶⁾
ビムコ・ワールド・ハイインカム	0.70%	該当なし	該当なし	0.10% ⁽⁷⁾	0.55% ⁽⁸⁾

- (1) 当該クラスは、欧州中央銀行により公表された、前月の最終営業日の3営業日前付の主要リファイナンスオペレーション公表金利(以下「政策金利」という。)に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.5%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.30%とする。公表された政策金利が0.5%以上 - 1.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.325%とする。公表された政策金利が1.5%以上 - 2.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が2.5%以上 - 3.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が3.5%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (2) 当該クラスは、欧州中央銀行により公表された、前月の最終営業日の3営業日前付の主要リファイナンスオペレーション公表金利(以下「政策金利」という。)に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.5%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.25%とする。公表された政策金利が0.5%以上 - 1.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.275%とする。公表された政策金利が1.5%以上 - 2.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.30%とする。公表された政策金利が2.5%以上 - 3.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が3.5%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (3) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(以下「政策金利」という。)に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.5%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.30%とする。公表された政策金利が0.5%以上 - 1.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.325%とする。公表された政策金利が1.5%以上 - 2.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が2.5%以上 - 3.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が3.5%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (4) 当該クラスは、日本銀行により公表された、前月の最終営業日の3営業日前付の無担保コール翌日物金利(以下「政策金利」という。)に基づき変動する管理報酬の対象となる。公表された政策金利が0.5%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.30%とする。公表された政策金利が0.5%以上 - 1.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.325%とする。公表された政策金利が1.5%以上 - 2.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が2.5%以上 - 3.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。公表された政策金利が3.5%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.45%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (5) 当該クラスは、日本銀行により公表された、前月の最終営業日の3営業日前付の無担保コール翌日物金利(以下「政策金利」という。)に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.5%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.25%とする。公表された政策金利が0.5%以上 - 1.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.275%とする。公表された政策金利が1.5%以上 - 2.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.30%とする。公表された政策金利が2.5%以上 - 3.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が3.5%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。
- (6) 当該クラスは、前月の最終営業日の3営業日前付のフェデラル・ファンド誘導目標金利(以下「政策金利」という。)に基づき変動する販売報酬の対象となる。公表された政策金利が0.5%未満である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.25%とする。公表された政策金利が0.5%以上 - 1.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.275%とする。公表された政策金利が1.5%以上 - 2.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.30%とする。公表された政策金利が2.5%以上 - 3.499%以下である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.35%とする。公表された政策金利が3.5%以上である場合、当該報酬はクラスの純資産の0.40%とする。クラスに対する政策金利が入手できない場合、管理会社が適切と判断した同等の金利を選択する。

- (7) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.10%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.05%で変動する代行協会員報酬を負担する。
- (8) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.50%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.55%で変動する販売報酬を負担する。

管理報酬、投資顧問報酬および管理事務代行報酬は、該当する場合、PIMCOに対して、投資顧問業務、管理事務業務ならびに監査、保管、受託、投資証券会計、日常的な法務、名義書換事務代行および印刷業務を含む第三者によるサービスの提供または提供の手配について毎月後払いで支払われる。代行協会員報酬および販売報酬は、該当する場合、該当ファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券に関連したサービスおよび販売を提供する金融仲介機関に対して返済するために毎月後払いで支払われる。当該報酬と引換に、PIMCOはトラストおよび適用あるファンドにより求められるサービス提供者に関する各種費用を負担する。受益者ではなく、PIMCOが、純資産の増加による価格の下落も含め、当該第三者業務費用の価格下落の恩恵を受ける。さらに、管理事務代行報酬の対象となるファンズに関して、PIMCOは通常、当該報酬にかかる利益を得る。

上記の表に記載されるとおり、特定のファンズおよびそのクラスは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬を負担しない。PIMCOの日本における関連会社であるピムコジャパンリミテッドは、かかるファンズまたはクラスに投資する日本の投資信託またはその他の投資ビークルから報酬を支払われ、かかる報酬の一部は、PIMCOへサービス報酬として分配される。

管理会社は、トラストおよび該当ファンドにより要求される特定の第三者によるサービスに対する費用を負担する。受益者ではなく、管理会社が、純資産の増加による価格の下落も含め、第三者による当該サービス費用の価格下落の恩恵を受ける。管理事務代行報酬の対象となるファンズに関して、管理会社は通常かかる報酬について利益を得る。

ファンズ(またはクラス(該当する場合))は、() 公租公課、() プロカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、() 利息支払を含む借入費用、() 訴訟費用および損害賠償費用を含む特別費用ならびに() 特定の受益証券のクラスに割当てられたまたは割当てべき支出を含むがそれらに限定されない、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬によってカバーされない、業務に関連するその他の費用を負担することがある。PIMCOは、PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカムを除き、トラストの設定に伴う設立費を支払った。

PIMCOおよび/またはその関連会社は、PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカムのユーロ、円および米ドルクラス受益証券の日本における当初募集に関連するすべての費用(弁護士費用を含む費用)(以下「当初募集関連費用」という。)を立替えて前払いした。ファンドの運営開始時または運営開始時付近において、ファンドは、PIMCOおよび/またはその関連会社に対して前払いされた当初募集関連費用を払戻し、当該費用を運営の最初の会計年度において償却する。もっとも、PIMCOは、ユーロ、円および米ドルクラスの純資産額の合計の年率0.05%を超える部分(以下「当初募集関連費用上限」という。)については、当該当初募集関連費用の払戻しを放棄することに合意した。PIMCOおよび/またはその関連会社は、ファンドの運営開始から5年以内の期間においては、当初募集関連費用上限により放棄された当該当初募集関連費用を回収することができる。ただし、PIMCOおよび/またはその関連会社によって取戻される金額は、ユーロ、円および米ドルクラスの純資産額の合計の年率0.05%を超えないものとする。当該当初募集関連費用の払戻しが完了する前にファンドのユーロ、円および米ドルクラスのいずれかが終了した場合、PIMCOおよび/またはその関連会社は、当該クラスから払戻されなかった残りの費用の償還を求めない。さらに、当該当初募集関連費用の払戻しが完了する前にファンドのユーロ、円および米ドルクラスのすべてが終了した場合、PIMCOおよび/またはその関連会社は、ファンドから払戻されなかった残りの費用の償還を求めない。2018年4月30日現在、PIMCOおよび/またはその関連会社に対する当初募集関連費用の回収可能額はなかった。

PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカム(ユーロ、円および米ドルクラス)ならびにピムコ・ワールド・ハイインカムは、日本におけるその受益証券の公募に関連する発生中の経費を支払う。

10. 関連当事者取引

投資顧問会社はファンズの関連当事者であり、アリアンツ・アセット・マネジメント・イー・ジーの過半数所有子会社である。当該当事者に支払われるべき報酬は(もしあれば)、注記9に開示され、発生した関連当事者報酬額(もしあれば)は、資産・負債計算書において開示される。

トラストの関連当事者であるアリアンツ・アセット・マネジメント・イー・ジーは、2018年4月30日現在、PIMCOショート・ターム・モーゲージ・インカムの純資産の0.13%を保有していた。

特定のファンズは、投資顧問会社によって採用された手続きにおいて概要された特定条件に基づいて、特定の関連ファンドの有価証券を購入あるいは売却を許可されている。かかる手続きは、他のファンドからあるいは他のファンドへの、または共通の投資顧問会社(または関連投資顧問会社)を持つことから関連会社であると考えられる他のファンドに対する証券の購入あるいは売却が、現在の市場価格において成立することを確実にするものである。2018年4月30日終了期間中、以下のファンドは、関連ファンズ間において、証券の売買に従事した(金額:千単位)。

ファンド	購入 (米ドル)	売却 (米ドル)
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)	567	972

11. 保証および補償

トラストの設立書類に基づき、特定の関係者(受託会社およびPIMCOを含む。)は、それぞれ、ファンズへのそれら当事者の義務の遂行から生じうる特定の債務に対して補償される。さらに、通常の業務の過程で、ファンズは、多様な補償条項を含む契約を締結する。これらの合意に基づくファンズの最大限のリスクは、ファンズに対して将来行われうる、現時点では未発生の請求を伴うため、不明である。しかしながら、ファンズは、これらの契約に従った従前の請求または損失を有していない。

12. 利益参加型受益証券

トラストは5千億口を上限とする利益参加型受益証券を発行することができる。特定の受益者は各ファンドの純資産の10%超を保有するため、ファンズは重大なリスクの集中を被る可能性がある。これらの受益者が一度に多額の資金解約の要求をした場合に、かかる受益者の利益の集中は、ファンズに重大な影響を及ぼす可能性がある。ファンズの受益証券の申込みおよび買戻しはファンズの純資産価額通貨建てであり、取引日におけるスポット・レートによりファンズの機能通貨に換算される。各ファンドの受益証券は、無額面で発行される。受託会社は、管理会社の同意により、将来いずれかのファンドに関連して追加ファンドもしくはクラスまたはクラス受益証券を設定および募集することができる。

利益参加型受益証券の変動は下記のとおりであった(口数および金額:千単位^{*})。

	PIMCOバミューダ・ エマージング・ マーケッツ・ ボンド・ファンド(M)		PIMCOショート・ ターム・モーゲージ・ インカム ⁽¹⁾		ピムコ・ワールド・ ハイインカム	
	2018年4月30日		2018年4月30日		2018年4月30日	
	終了期間 金額		終了期間 金額		終了期間 金額	
	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)
受益証券						
販売受取額	382	\$5,583	N/A	N/A	691	\$6,329
インスティテューショナル(米ドル)	N/A	N/A	2,495	\$25,000	N/A	N/A
J(円ヘッジ)	N/A	N/A	0	24	N/A	N/A
受益証券買戻支払額	(520)	(7,579)	N/A	N/A	(455)	(4,145)
J(円ヘッジ)	N/A	N/A	(1)	(118)	N/A	N/A
円クラス	N/A	N/A	(215)	(19,587)	N/A	N/A
米ドルクラス	N/A	N/A	(88)	(904)	N/A	N/A
ファンド受益証券取引による純増加 (減少)額	(138)	\$(1,996)	2,191	\$4,415	236	\$2,184

* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

(1) 2018年4月30日現在、一人の受益者が、ファンドの69.62%を構成するファンドの純資産合計の10%超を有していた。

13. 規制および訴訟事項

ファンズは、いかなる重大な訴訟または調停手続の被告ともされておらず、ファンズに対するいかなる重大な訴訟もしくは未解決または発生する恐れのある申立てをも認識していない。前述の事項は、かかるレポートの日付においてのみ言及するものである。

14. 所得税

トラストは、その税務上の地位についてバミューダ法に服する。現行のバミューダ法に基づき、トラストまたはファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲渡税、売上税またはその他の税金は存在しない。またトラストもしくはファンドによる分配または受益証券の買戻し時の純資産価額の支払いについて、バミューダの源泉徴収税は適用されない。そのため、本財務書類において、所得税の引当は計上されていない。

US GAAPは、不確実なタックス・ポジションが本財務書類上でどのように認識、測定、表示および開示されるべきかについての指針を提供している。2018年4月30日現在、当該会計基準の認識および測定要件に合致するタックス・ポジションはなかった。したがって、ファンズは不確実なインカム・タックス・ポジションに関連するいかなる収益または費用をも計上しなかった。ファンズは、進行中の税務調査を有していない。2018年4月30日現在、調査対象となり得る課税年度は、主要な税務管轄により変更される。

15. 後発事象

管理会社は、ファンズの財務書類が公表可能となる2018年6月12日までの間に、ファンズの財務書類において存在する後発事象の可能性について評価している。管理会社は、当該日までのファンズの財務書類において、開示が要求される重大な事象はなかったと決定した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ピムコ・ワールド・ハイインカム
投資有価証券明細表
(未監査)
2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
投資有価証券 0.0%		
短期金融商品 0.0%		
定期預金 0.0%		
Bank of Nova Scotia		
1.200% due 05/01/2018	\$ 5	\$ 5
Citibank N.A.		
1.200% due 05/01/2018	3	3
DBS Bank Ltd.		
1.200% due 05/01/2018	5	5
Deutsche Bank AG		
1.200% due 05/01/2018	2	2
DnB NORBank ASA		
1.200% due 05/01/2018	4	4
JPMorgan Chase & Co.		
1.200% due 05/01/2018	5	5
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
1.200% due 05/01/2018	5	5
		<u>29</u>
短期金融商品合計 (取得原価\$29)		<u>29</u>
投資有価証券合計 (取得原価\$29)		<u>29</u>
	受益証券 (千単位)	
関係会社に対する投資有価証券 100.1%		
ミューチュアル・ファンズ 100.1%		
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)		
(取得原価\$79,045)	6,125	88,387
関係会社に対する投資有価証券合計 (取得原価\$79,045)		<u>88,387</u>
投資合計 100.1% (取得原価\$79,074)		<u>\$ 88,416</u>
その他の資産および負債、純額 (0.1%)		<u>(113)</u>
純資産 100.0%		<u>\$ 88,303</u>

投資有価証券明細表に対する注記(金額:千単位*):

*ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・ワールド・ハイインカム
 投資有価証券明細表(続き)
 (未監査)
 2018年4月30日現在

公正価値測定

以下は、2018年4月30日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2018年4月30日現在 公正価値
投資有価証券、時価				
短期金融商品	\$ 0	\$ 29	\$ 0	\$ 29
関係会社に対する投資有価証券、時価				
ミューチュアル・ファンズ	88,387	0	0	88,387
合計	\$ 88,387	\$ 29	\$ 0	\$ 88,416

2018年4月30日終了期間中、レベル1、レベル2およびレベル3間の重要な移動はなかった。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
投資有価証券 99.3%		
アルゼンチン 4.7%		
ソブリン債 4.7%		
Argentina Government International Bond		
2.260% due 12/31/2038	EUR 800	\$ 664
5.000% due 01/15/2027	300	353
6.250% due 11/09/2047	200	224
6.875% due 04/22/2021	\$ 550	578
6.875% due 01/11/2048	750	688
7.820% due 12/31/2033	EUR 688	920
8.280% due 12/31/2033	\$ 140	151
Provincia de Entre Rios Argentina		
8.750% due 02/08/2025	300	302
Provincia de la Rioja		
9.750% due 02/24/2025	300	310
アルゼンチン合計		4,170
(取得原価\$4,212)		
アゼルバイジャン 1.6%		
社債および約束手形 1.4%		
Southern Gas Corridor CJSC		
6.875% due 03/24/2026	900	986
State Oil Company of the Azerbaijan Republic		
4.750% due 03/13/2023	200	200
		1,186
ソブリン債 0.2%		
Republic of Azerbaijan International Bond		
4.750% due 03/18/2024	200	199
アゼルバイジャン合計		1,385
(取得原価\$1,354)		
バハマ 0.4%		
ソブリン債 0.4%		
Bahamas Government International Bond		
6.000% due 11/21/2028	300	312
バハマ合計		312
(取得原価\$300)		
ブラジル 3.2%		
社債および約束手形 2.0%		
Centrais Eletricas Brasileiras S.A.		
5.750% due 10/27/2021	200	205
Odebrecht Oil & Gas Finance Ltd. (a)		
0.000% due 05/30/2018	23	1
0.000% due 05/31/2018	437	10
Petrobras Global Finance BV		
5.299% due 01/27/2025	441	434
6.850% due 06/05/2115	300	279
7.375% due 01/17/2027	800	859
		1,788
ソブリン債 1.2%		
Brazil Government International Bond		
5.625% due 02/21/2047	300	283

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais		
5.333% due 02/15/2028	\$ 730	\$ 728
		<u>1,011</u>
ブラジル合計		<u>2,799</u>
(取得原価\$2,791)		
英領バージン諸島 0.5%		
社債および約束手形 0.5%		
GTL Trade Finance, Inc.		
7.250% due 04/16/2044	200	218
Rosneft Finance S.A.		
7.250% due 02/02/2020	200	208
英領バージン諸島合計		<u>426</u>
(取得原価\$408)		
ケイマン諸島 3.7%		
社債および約束手形 3.3%		
Baidu, Inc.		
3.875% due 09/29/2023	200	199
HPHT Finance 17 Ltd.		
2.750% due 09/11/2022	200	190
Interoceanica IV Finance Ltd.		
0.000% due 11/30/2025	750	631
Interoceanica V Finance Ltd.		
0.000% due 05/15/2030	300	195
Odebrecht Drilling Norbe VIII/IX Ltd.		
6.350% due 12/01/2021	523	513
7.350% due 12/01/2026 (b)	838	461
Peru Enhanced Pass-Through Finance Ltd.		
0.000% due 05/31/2018	28	28
QNB Finance Ltd.		
3.161% due 02/12/2020	700	703
		<u>2,920</u>
ソブリン債 0.4%		
KSA Sukuk Ltd.		
2.894% due 04/20/2022	400	386
ケイマン諸島合計		<u>3,306</u>
(取得原価\$3,353)		
チリ 3.1%		
社債および約束手形 3.1%		
Corp. Nacional del Cobre de Chile		
3.625% due 08/01/2027	200	191
4.875% due 11/04/2044	600	625
GNL Quintero S.A.		
4.634% due 07/31/2029	1,500	1,498
Latam Airlines 2015-1 Pass-Through Trust A		
4.200% due 11/15/2027	442	424
チリ合計		<u>2,738</u>
(取得原価\$2,662)		
中国 2.5%		
社債および約束手形 2.5%		
CNAC HK Finbridge Co. Ltd.		
4.625% due 03/14/2023	400	401

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Sinopec Group Overseas Development 2014 Ltd. 4.375% due 04/10/2024	\$ 200	\$ 204
Sinopec Group Overseas Development 2017 Ltd. 2.500% due 09/13/2022	700	664
Three Gorges Finance I Cayman Islands Ltd. 3.150% due 06/02/2026	1,000	933
中国合計 (取得原価\$2,297)		2,202
コロンビア 2.5% 社債および約束手形 1.2%		
Ecopetrol S.A. 7.375% due 09/18/2043	880	1,011
ソブリン債 1.3%		
Colombia Government International Bond 2.625% due 03/15/2023 5.625% due 02/26/2044	200 900	190 967
コロンビア合計 (取得原価\$2,094)		2,168
コスタリカ 0.8% ソブリン債 0.8%		
Costa Rica Government International Bond 5.625% due 04/30/2043	800	694
コスタリカ合計 (取得原価\$721)		694
ドミニカ共和国 2.2% ソブリン債 2.2%		
Dominican Republic Government International Bond 5.950% due 01/25/2027 6.850% due 01/27/2045 6.875% due 01/29/2026	1,500 200 200	1,538 207 217
ドミニカ共和国合計 (取得原価\$1,960)		1,962
エクアドル 2.4% 社債および約束手形 0.4%		
EP PetroEcuador via Noble Sovereign Funding I Ltd. 7.925% due 09/24/2019	111	111
Petroamazonas EP 4.625% due 11/06/2020	200	187
ソブリン債 2.0%		
Ecuador Government International Bond 7.875% due 01/23/2028 8.750% due 06/02/2023 8.875% due 10/23/2027 9.625% due 06/02/2027 9.650% due 12/13/2026 10.750% due 03/28/2022	200 200 200 200 300 700	178 197 189 197 296 741
		1,798

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）

投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
エクアドル合計 (取得原価\$2,118)		\$ 2,096
エジプト 2.1% ソブリン債 2.1%		
Egypt Government International Bond		
4.750% due 04/16/2026	EUR 700	845
5.625% due 04/16/2030	300	359
5.875% due 06/11/2025	\$ 200	197
7.903% due 02/21/2048	200	203
8.500% due 01/31/2047	250	268
エジプト合計 (取得原価\$1,903)		1,872
エルサルバドル 1.0% ソブリン債 1.0%		
El Salvador Government International Bond		
5.875% due 01/30/2025	350	345
6.375% due 01/18/2027	200	198
7.625% due 09/21/2034	100	105
8.250% due 04/10/2032	220	244
エルサルバドル合計 (取得原価\$905)		892
ガボン 0.4% ソブリン債 0.4%		
Gabon Government International Bond		
6.375% due 12/12/2024	390	382
ガボン合計 (取得原価\$359)		382
ガーナ 0.5% ソブリン債 0.5%		
Republic of Ghana International Bond		
7.875% due 08/07/2023	400	435
ガーナ合計 (取得原価\$434)		435
グアテマラ 0.2% 社債および約束手形 0.2%		
Industrial Senior Trust		
5.500% due 11/01/2022	200	199
グアテマラ合計 (取得原価\$199)		199
香港 0.3% 社債および約束手形 0.3%		
Huaneng Hong Kong Capital Ltd.		
3.600% due 10/30/2022 (a)	300	278
香港合計 (取得原価\$300)		278
インド 0.5% 社債および約束手形 0.3%		
GMR Hyderabad International Airport Ltd.		
4.250% due 10/27/2027	300	273

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ソブリン債 0.2%		
Export-Import Bank of India		
3.375% due 08/05/2026	\$ 200	\$ 186
インド合計		459
(取得原価\$500)		
インドネシア 3.2%		
社債および約束手形 1.2%		
Pelabuhan Indonesia II PT		
4.250% due 05/05/2025	400	390
Perusahaan Gas Negara Tbk		
5.125% due 05/16/2024	700	719
		1,109
ソブリン債 2.0%		
Indonesia Government International Bond		
4.350% due 01/11/2048	200	186
6.750% due 01/15/2044	1,100	1,367
Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III		
4.400% due 03/01/2028	200	198
		1,751
インドネシア合計		2,860
(取得原価\$2,678)		
アイルランド 0.8%		
社債および約束手形 0.8%		
Alfa Bank AO Via Alfa Bond Issuance PLC		
7.500% due 09/26/2019	200	206
Russian Railways via RZD Capital PLC		
3.450% due 10/06/2020	300	293
Vnesheconombank Via VEB Finance PLC		
6.025% due 07/05/2022	200	208
アイルランド合計		707
(取得原価\$711)		
イスラエル 0.8%		
社債および約束手形 0.6%		
Delek & Avner Tamar Bond Ltd.		
5.082% due 12/30/2023	80	81
5.412% due 12/30/2025	80	81
Israel Electric Corp. Ltd.		
4.250% due 08/14/2028	400	383
		545
ソブリン債 0.2%		
Israel Government International Bond		
4.125% due 01/17/2048	200	187
イスラエル合計		732
(取得原価\$760)		
イタリア 0.1%		
ソブリン債 0.1%		
Italy Buoni Poliennali del Tesoro		
0.250% due 05/15/2018	EUR 100	121
イタリア合計		121
(取得原価\$123)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
コートジボワール 1.9%		
ソブリン債 1.9%		
Ivory Coast Government International Bond		
5.125% due 06/15/2025	EUR 400	\$ 512
5.250% due 03/22/2030	500	613
6.125% due 06/15/2033	\$ 300	285
6.625% due 03/22/2048	EUR 200	245
コートジボワール合計		1,655
(取得原価\$1,630)		
ジャマイカ 0.3%		
ソブリン債 0.3%		
Jamaica Government International Bond		
7.875% due 07/28/2045	\$ 200	235
ジャマイカ合計		235
(取得原価\$200)		
カザフスタン 1.4%		
社債および約束手形 1.0%		
KazMunayGas National Co. JSC		
5.375% due 04/24/2030	200	200
7.000% due 05/05/2020	200	214
Tengizchevroil Finance Company International Ltd.		
4.000% due 08/15/2026	500	474
カザフスタン合計		888
(取得原価\$1,198)		
ソブリン債 0.4%		
Kazakhstan Government International Bond		
6.500% due 07/21/2045	300	359
カザフスタン合計		1,247
(取得原価\$1,198)		
ケニア 0.5%		
ソブリン債 0.5%		
Kenya Government International Bond		
7.250% due 02/28/2028	200	207
8.250% due 02/28/2048	200	207
ケニア合計		414
(取得原価\$400)		
ルクセンブルグ 3.2%		
社債および約束手形 3.2%		
Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.		
6.000% due 11/27/2023	200	209
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.		
4.950% due 07/19/2022	1,000	1,013
Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.		
5.500% due 02/26/2024 (c)	400	400
5.717% due 06/16/2021	500	515
6.125% due 02/07/2022	700	731
ルクセンブルグ合計		2,868
(取得原価\$2,843)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
マケドニア 0.7%		
ソブリン債 0.7%		
Macedonia Government International Bond		
2.750% due 01/18/2025	EUR 300	\$ 360
5.625% due 07/26/2023	200	279
マケドニア合計		639
(取得原価\$638)		
メキシコ 3.5%		
社債および約束手形 2.0%		
BBVA Bancomer S.A.		
6.500% due 03/10/2021	\$ 250	264
Hipotecaria Su Casita S.A. de C.V.		
9.846% due 06/28/2018 (d)	MXN 3,512	8
Mexichem SAB de C.V.		
5.500% due 01/15/2048	\$ 200	183
Petroleos Mexicanos		
6.350% due 02/12/2048	1,113	1,026
6.375% due 01/23/2045	500	465
6.500% due 03/13/2027	200	207
6.750% due 09/21/2047	200	194
Trust F		
6.950% due 01/30/2044	200	205
		2,552
ソブリン債 0.6%		
Mexico Government International Bond		
4.000% due 03/15/2115	EUR 500	577
メキシコ合計		3,129
(取得原価\$3,509)		
モンゴル 1.1%		
ソブリン債 1.1%		
Mongolia Government International Bond		
5.125% due 12/05/2022	\$ 120	116
5.625% due 05/01/2023	400	389
8.750% due 03/09/2024	400	444
モンゴル合計		949
(取得原価\$976)		
ナミビア 0.2%		
ソブリン債 0.2%		
Namibia Government International Bond		
5.250% due 10/29/2025	200	197
ナミビア合計		197
(取得原価\$198)		
オランダ 1.2%		
社債および約束手形 1.2%		
JP Morgan Structured Products BV (e)		
0.000% due 07/19/2018	EGP 6,400	350
0.000% due 08/30/2018	2,500	134
Metinvest BV		
7.750% due 04/23/2023	\$ 600	586
オランダ合計		1,070
(取得原価\$1,078)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ナイジェリア 2.9%		
社債および約束手形 0.2%		
Zenith Bank PLC		
7.375% due 05/30/2022	\$ 200	\$ 207
ソブリン債 2.7%		
Nigeria Government International Bond		
6.375% due 07/12/2023	600	627
6.500% due 11/28/2027	700	706
7.143% due 02/23/2030	700	718
7.696% due 02/23/2038	300	309
		2,360
ナイジェリア合計		2,567
(取得原価\$2,591)		
オマーン 2.9%		
ソブリン債 2.9%		
Oman Government International Bond		
3.625% due 06/15/2021	200	194
5.375% due 03/08/2027	600	573
5.625% due 01/17/2028	1,600	1,531
6.500% due 03/08/2047	300	277
		2,575
オマーン合計		2,575
(取得原価\$2,674)		
パキスタン 0.3%		
ソブリン債 0.3%		
Pakistan Government International Bond		
6.875% due 12/05/2027	300	282
パキスタン合計		282
(取得原価\$300)		
パナマ 1.6%		
社債および約束手形 0.2%		
Autoridad del Canal de Panama		
4.950% due 07/29/2035	200	210
ソブリン債 1.4%		
Panama Government International Bond		
4.300% due 04/29/2053	400	376
6.700% due 01/26/2036	520	645
7.125% due 01/29/2026	160	191
		1,212
パナマ合計		1,422
(取得原価\$1,319)		
フィリピン 1.6%		
ソブリン債 1.6%		
Philippines Government International Bond		
3.950% due 01/20/2040	700	682
9.500% due 02/02/2030	500	742
フィリピン合計		1,424
(取得原価\$1,497)		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
カタール 1.6%		
ソブリン債 1.6%		
Qatar Government International Bond		
3.250% due 06/02/2026	\$ 200	\$ 187
3.875% due 04/23/2023	700	698
4.500% due 01/20/2022	200	206
5.103% due 04/23/2048	300	298
カタール合計		1,389
(取得原価\$1,401)		
ルーマニア 0.4%		
ソブリン債 0.4%		
Romania Government International Bond		
2.375% due 04/19/2027	EUR 200	246
2.875% due 05/26/2028	100	126
ルーマニア合計		372
(取得原価\$363)		
ロシア 0.5%		
社債および約束手形 0.5%		
SCF Capital Designated Activity Co.		
5.375% due 06/16/2023	\$ 400	396
ロシア合計		396
(取得原価\$400)		
サウジアラビア 1.9%		
ソブリン債 1.9%		
Saudi Government International Bond		
2.875% due 03/04/2023	300	287
3.625% due 03/04/2028	300	281
4.000% due 04/17/2025	700	691
4.500% due 04/17/2030	400	395
サウジアラビア合計		1,654
(取得原価\$1,686)		
セネガル 1.2%		
ソブリン債 1.2%		
Senegal Government International Bond		
4.750% due 03/13/2028	EUR 400	480
6.250% due 05/23/2033	\$ 400	387
6.750% due 03/13/2048	200	189
セネガル合計		1,056
(取得原価\$1,096)		
セルビア 0.6%		
ソブリン債 0.6%		
Serbia Government International Bond		
4.875% due 02/25/2020	500	510
セルビア合計		510
(取得原価\$514)		
南アフリカ 0.8%		
社債および約束手形 0.8%		
FirstRand Bank Ltd. (c)		
6.250% due 04/23/2028	200	202
Growthpoint Properties International Pty Ltd.		
5.872% due 05/02/2023	200	204

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Myriad International Holdings BV 5.500% due 07/21/2025	\$ 300	\$ 317
南アフリカ合計 (取得原価\$719)		723
スペイン 0.3% ソブリン債 0.3%		
Autonomous Community of Catalonia 4.900% due 09/15/2021	EUR 200	266
スペイン合計 (取得原価\$228)		266
スリランカ 2.4% ソブリン債 2.4%		
Sri Lanka Government International Bond 6.125% due 06/03/2025 6.250% due 07/27/2021	\$ 200 1,900	198 1,959
スリランカ合計 (取得原価\$2,093)		2,157
タンザニア 0.3% ソブリン債 0.3%		
Tanzania Government International Bond 8.241% due 03/09/2020	222	231
タンザニア合計 (取得原価\$225)		231
チュニジア 1.1% ソブリン債 1.1%		
Banque Centrale de Tunisie International Bond 5.625% due 02/17/2024 5.750% due 01/30/2025	EUR 500 \$ 400	616 372
チュニジア合計 (取得原価\$903)		988
トルコ 3.6% 社債および約束手形 0.8%		
Turkiye Garanti Bankasi A/S 3.050% due 02/11/2019	700	699
ソブリン債 2.8%		
Turkey Government International Bond 4.875% due 04/16/2043 5.125% due 02/17/2028 5.750% due 05/11/2047 6.000% due 03/25/2027 6.125% due 10/24/2028 7.375% due 02/05/2025	450 200 400 400 300 800	359 187 350 402 300 879
トルコ合計 (取得原価\$3,363)		3,176

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ウクライナ 3.5%		
ソブリン債 3.5%		
Ukraine Government International Bond		
0.000% due 05/31/2040	\$ 200	\$ 136
7.375% due 09/25/2032	200	185
7.750% due 09/01/2020	1,200	1,250
7.750% due 09/01/2021	1,000	1,035
7.750% due 09/01/2024	500	500
ウクライナ合計		3,106
(取得原価\$3,016)		
アラブ首長国連邦 1.7%		
社債および約束手形 1.7%		
Abu Dhabi Crude Oil Pipeline LLC		
3.650% due 11/02/2029	800	747
DP World Ltd.		
6.850% due 07/02/2037	600	716
アラブ首長国連邦合計		1,463
(取得原価\$1,428)		
イギリス 0.1%		
社債および約束手形 0.1%		
Afren PLC (d)		
6.625% due 12/09/2020	690	2
10.250% due 04/08/2019	291	1
15.000% due 04/25/2049 (e)	350	39
イギリス合計		42
(取得原価\$1,309)		
アメリカ合衆国 4.9%		
アセット・バック証券 0.4%		
L2L Education Loan Trust		
2.237% due 06/15/2031	326	320
バンクローン債務 2.2%		
Petrobras Global Finance BV		
4.287% due 02/01/2025	1,000	994
State of Rio De Janeiro		
6.024% due 12/20/2020	1,000	998
		1,992
社債および約束手形 1.5%		
DXC Technology Co.		
2.956% due 03/01/2021	100	100
Rio Oil Finance Trust Series 2014-1		
9.250% due 07/06/2024	341	375
Rio Oil Finance Trust Series 2014-3		
9.750% due 01/06/2027	488	508
Rio Oil Finance Trust Series 2018-1		
8.200% due 04/06/2028	250	260
Southern Copper Corp.		
5.250% due 11/08/2042	100	104
		1,347
モーゲージ・バック証券 0.8%		
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.		
3.889% due 03/25/2034	4	4

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Deutsche Alternative-A Securities Mortgage Loan Trust		
2.227% due 08/25/2037 (d)	\$ 797	\$ 658
Luminent Mortgage Trust		
2.077% due 12/25/2036 (d)	15	14
Morgan Stanley Mortgage Loan Trust		
3.341% due 06/25/2036	7	7
		683
アメリカ合衆国合計		4,342
(取得原価\$4,154)		
ウルグアイ 1.2%		
ソブリン債 1.2%		
Uruguay Government International Bond		
5.100% due 06/18/2050	768	757
7.875% due 01/15/2033	250	328
ウルグアイ合計		1,085
(取得原価\$1,127)		
ベネズエラ 1.2%		
社債および約束手形 0.7%		
Petroleos de Venezuela S.A. (d)		
5.375% due 04/12/2027	300	80
5.500% due 04/12/2037	1,600	432
6.000% due 11/15/2026	300	76
		588
ソブリン債 0.5%		
Venezuela Government International Bond (d)		
6.000% due 12/09/2020	400	114
7.750% due 10/13/2019	200	60
8.250% due 10/13/2024	150	44
9.000% due 05/07/2023	200	58
11.950% due 08/05/2031	500	156
		432
ベネズエラ合計		1,020
(取得原価\$2,040)		
ベトナム 0.5%		
ソブリン債 0.5%		
Vietnam Government International Bond		
4.800% due 11/19/2024	400	407
ベトナム合計		407
(取得原価\$393)		
短期金融商品 10.7%		
コマーシャル・ペーパー 3.7%		
Federal Home Loan Bank		
1.580% due 05/03/2018	900	900
1.642% due 05/11/2018	700	700
1.668% due 05/29/2018	500	499
1.793% due 07/13/2018	1,200	1,195
		3,294
定期預金 0.9%		
ANZ National Bank		
1.200% due 05/01/2018	7	7

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Bank of Nova Scotia		
1.200% due 05/01/2018	\$ 124	\$ 124
Brown Brothers Harriman & Co.		
(0.580%) due 05/02/2018	EUR 0	1
Citibank N.A.		
0.230% due 05/01/2018	GBP 1	1
1.200% due 05/01/2018	\$ 57	57
DBS Bank Ltd.		
1.200% due 05/01/2018	124	124
Deutsche Bank AG		
(0.580%) due 05/02/2018	EUR 42	51
1.200% due 05/01/2018	\$ 48	48
DnB NORBank ASA		
1.200% due 05/01/2018	103	103
HSBC Bank		
(0.580%) due 05/02/2018	EUR 6	8
5.600% due 05/02/2018	ZAR 1	0
JPMorgan Chase & Co.		
1.200% due 05/01/2018	\$ 124	124
National Australia Bank Ltd.		
0.710% due 05/01/2018	AUD 6	5
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
1.200% due 05/01/2018	\$ 111	111
		764
アルゼンチン短期国債 0.8%		
2.820% due 05/24/2018	300	300
2.830% due 05/11/2018	400	400
		700
ギリシャ短期国債 0.2%		
1.067% due 10/05/2018	EUR 100	120
1.651% due 07/06/2018	100	121
		241
日本短期国債 5.1%		
(0.163%) due 05/21/2018	¥490,000	4,478
短期金融商品合計		9,477
(取得原価\$9,612)		
投資有価証券合計 99.3%		\$ 87,728
(取得原価\$90,263)		
金融デリバティブ商品 (f) (h) 0.5%		432
(取得原価またはプレミアム、純額 \$(544))		
その他の資産および負債、純額 0.2%		227
純資産 100.0%		\$ 88,387

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

投資有価証券明細表に対する注記(金額:千単位*, 契約数を除く):

* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

(a) 永久証券。表示されている日付は、適用ある場合、次回の契約上の繰上げ償還日を表す。

(b) 現物払い証券。

(c) 偶発転換社債

(d) 債務不履行に陥った証券。

(a) 譲渡制限証券

発行体名称	クーポン	満期日	取得日	取得原価	市場価格	純資産に占める	
						市場価格	市場価格
Afren PLC	15.000%	04/25/2049	04/30/2015	\$ 338	\$ 39		0.04%
JP Morgan Structured Products BV	0.000%	07/19/2018	01/23/2018	349	350		0.40%
JP Morgan Structured Products BV	0.000%	08/30/2018	01/30/2018	135	134		0.15%
譲渡制限証券合計				\$ 822	\$ 523		0.50%

借入れおよびその他の資金調達取引

2018年4月30日終了期間中、未決済の平均借入額は134米ドルで、加重平均率は0.000%であった。平均借入額は、当期中保有された場合、売却/買戻し取引および逆レポ契約を含むことがある。

(f) 金融デリバティブ商品: 上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

売却オプション

上場先物契約にかかるオプション

銘柄	行使価格	権利失効日	契約数	プレミアム		市場価格
				(受領)	(支払)	
Call - U.S. Treasury 10-Year Note June Futures	\$ 120.000	05/25/2018	8	\$ (2)	\$ (2)	(2)
Call - U.S. Treasury 10-Year Note June Futures	122.000	05/25/2018	15	(3)		0
Put - U.S. Treasury 10-Year Note June Futures	118.500	05/25/2018	8	(2)		(1)
Put - U.S. Treasury 10-Year Note June Futures	120.000	05/25/2018	15	(3)		(10)
売却オプション合計				\$ (10)	\$ (13)	

先物契約

銘柄	種類	権利失効月	契約数	未実現利益	変動証拠金	
					資産	負債
U.S. Treasury 2-Year Note June Futures	Short	06/2018	5	\$ 3	\$ 0	\$ 0
U.S. Treasury 10-Year Note June Futures	Long	06/2018	39	0	5	0
Put Options Strike @ EUR 130.000 on Euro-Bobl 5-Year Note June 2018 Futures	Short	05/2018	8	3	0	(3)
先物契約合計				\$ 6	\$ 5	\$ (3)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

スワップ契約

金利スワップ

支払/受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日	想定元本	市場価格	未実現利益/ (損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
支払	3-Month USD-LIBOR	1.500%	06/21/2027	\$ 1,900	\$ (224)	\$ (59)	\$ 3	\$ 0	
支払	3-Month USD-LIBOR	1.750%	06/21/2047	800	(206)	(56)	3	0	
受領	6-Month EURIBOR	1.250%	09/19/2028	EUR 500	(10)	(3)	0	(1)	
受領	6-Month EURIBOR	1.500%	09/19/2048	700	13	(1)	0	0	
支払	BRL-CDI-Compounded	12.440%	01/02/2019	BRL 900	17	14	0	0	
支払	IBMEXID	7.540%	12/08/2022	MXN 7,800	0	5	0	0	
スワップ契約合計						\$ (410)	\$ (100)	\$ 6	\$ (1)

金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の概要

以下は、2018年4月30日現在の市場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の概要である。

- (a) 2018年4月30日現在、299米ドルの現金が、下記の上場金融デリバティブ商品および集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価格	変動証拠金			市場価格	変動証拠金		
		購入	資産			売却	負債	
			先物	スワップ			オプション	先物
オプション	先物	スワップ	合計	オプション	先物	スワップ	合計	
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品合計	\$ 0	\$ 5	\$ 6	\$ 11	\$ (13)	\$ (3)	\$ (1)	\$ (17)

(b) 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品

為替予約契約

相手方	決済月	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
BOA	05/2018	ZAR 2,820	\$ 233	\$ 8	\$ 0
BPS	05/2018	BRL 282	86	6	0
BPS	05/2018	\$ 81	BRL 282	0	0
CBK	05/2018	EUR 600	\$ 741	16	0
DUB	06/2018	TWD 14,030	484	9	0
DUB	06/2018	\$ 132	EGP 2,459	6	0
FBF	10/2018	EUR 100	\$ 125	2	0
GLM	05/2018	506	626	15	0
GLM	05/2018	\$ 567	EUR 458	0	(13)
GLM	05/2018	464	JPY 50,100	0	(6)
GLM	06/2018	MYR 1,025	\$ 261	0	0
GLM	08/2018	\$ 470	EGP 8,721	15	0
HUS	06/2018	EGP 3,449	\$ 190	0	(4)
HUS	06/2018	KRW 211,024	195	0	(2)
HUS	06/2018	\$ 125	EGP 2,341	6	0
JPM	05/2018	EUR 300	\$ 369	6	0
JPM	06/2018	EGP 2,379	131	0	(3)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

為替予約契約

相手方	決済月	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
JPM	07/2018	EGP 3,162	\$ 174	0	(2)
JPM	09/2018	\$ 128	EGP 2,337	1	0
MSB	05/2018	BRL 282	\$ 81	0	0
MSB	05/2018	JPY 490,000	4,624	141	0
MSB	05/2018	\$ 81	BRL 282	0	0
MSB	06/2018	BRL 282	\$ 81	0	0
SCX	06/2018	SGD 459	349	2	0
SCX	07/2018	EUR 100	122	0	0
SSB	05/2018	\$ 7,567	EUR 6,215	0	(58)
SSB	06/2018	EUR 6,215	\$ 7,585	57	0
TOR	06/2018	\$ 66	EGP 1,231	3	0
UAG	05/2018	EUR 100	\$ 123	2	0
UAG	05/2018	5,267	6,537	173	0
為替予約契約合計				\$ 468	\$ (88)

売却オプション

クレジット・デフォルト・スワップション

相手方	銘柄	バイ/セル プロテクション		行使率	権利失効日	想定元本	プレミアム (受領)	市場価格
CBK	Put - CDX IG-30 Index	Sell		0.850%	07/18/2018	\$ 200	\$ 0	\$ 0

証券にかかるオプション

相手方	銘柄	行使価格	権利失効日	想定元本	プレミアム (受領)	市場価格	
GSC	Call - Fannie Mae**	\$ 100.438	05/07/2018	\$ 1,000	\$ (2)	\$ 0	
GSC	Put - Fannie Mae**	99.438	05/07/2018	1,000	(2)	(2)	
売却オプション合計						\$ (4)	\$ (2)

** 発行時決済証券にかかるオプション。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

スワップ契約

仕債、サブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・バイ・プロテクション⁽¹⁾

相手方	レファレンス・エンティティ	固定取引 (支払)金利	満期日	2018年4月30日 現在の インプライド・ クレジット・ スプレッド ⁽²⁾		プレミアム 支払	未実現 利益	スワップ契約、時価	
				想定元本 ⁽³⁾	スプレッド ⁽²⁾			資産	負債
DUB	Brazil Government International Bond	(1.000%)	12/20/2022	1.572%	\$ 1,000	\$ 23	\$ 0	\$ 23	\$ 0
MTC	Brazil Government International Bond	(1.000%)	12/20/2022	1.572%	1,000	22	1	23	0
						\$ 45	\$ 1	\$ 46	\$ 0

仕債、サブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セル・プロテクション⁽¹⁾

相手方	レファレンス・エンティティ	固定取引 受領金利	満期日	2018年4月30日 現在の インプライド・ クレジット・ スプレッド ⁽²⁾		プレミアム 支払/(受領)	未実現 利益/(損失)	スワップ契約、時価	
				想定元本 ⁽³⁾	スプレッド ⁽²⁾			資産	負債
BOA	Panama Government International Bond	1.000%	12/20/2021	0.397%	\$ 200	\$ (2)	\$ 7	\$ 5	\$ 0
BOA	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2022	0.805%	400	1	3	4	0
BRC	Argentina Government International Bond	5.000%	12/20/2022	2.689%	100	12	(1)	11	0
BRC	Brazil Government International Bond	1.000%	03/20/2020	0.824%	1,600	(102)	109	7	0
BRC	Egypt Government International Bond	1.000%	06/20/2018	0.914%	300	(1)	2	1	0
BRC	Egypt Government International Bond	1.000%	12/20/2019	1.541%	2,900	(33)	11	0	(22)
BRC	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2018	0.212%	200	1	0	1	0
BRC	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2022	0.805%	400	2	2	4	0
BRC	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2021	1.154%	200	(14)	13	0	(1)
CBK	Nigeria Government International Bond	1.000%	08/20/2018	1.750%	100	(1)	1	0	0
CBK	Qatar Government International Bond	1.000%	06/20/2022	0.706%	1,000	5	8	13	0
DUB	Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2020	1.003%	1,450	(187)	189	2	0
GST	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.164%	5,100	(74)	117	43	0
GST	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2018	0.212%	400	2	0	2	0
GST	Russia Government International Bond	1.000%	06/20/2023	1.318%	1,600	(18)	(5)	0	(23)
HUS	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.164%	200	(4)	6	2	0
HUS	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2018	0.212%	100	0	0	0	0
HUS	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2024	1.977%	2,000	(206)	96	0	(110)
JPM	Argentina Government International Bond	5.000%	12/20/2022	2.689%	500	48	3	51	0

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

社債、ソブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セール・プロテクション^①

相手方	レファレンス・エンティティ	固定取引 受領金利	満期日	2018年4月30日 現在の インプライド・ クレジット・ スプレッド ^②		プレミアム 支払/(受領)	未実現 利益/(損失)	スワップ契約、時価	
				想定元本 ^③	スプレッド ^④			資産	負債
JPM	Mexico Government International Bond	1.000%	12/20/2021	0.788%	\$ 200	\$ (3)	\$ 5	\$ 2	\$ 0
JPM	Panama Government International Bond	1.000%	12/20/2021	0.397%	100	(1)	3	2	0
JPM	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2022	1.466%	1,000	(19)	0	0	(19)
MYC	Argentina Government International Bond	5.000%	12/20/2022	2.689%	500	43	7	50	0
MYC	Peru Government International Bond	1.000%	03/20/2019	0.164%	200	(4)	6	2	0
MYC	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2022	0.805%	500	2	3	5	0
MYC	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2022	1.466%	1,000	(19)	0	0	(19)
NGF	Egypt Government International Bond	1.000%	06/20/2018	0.914%	200	0	0	0	0
NGF	Egypt Government International Bond	1.000%	12/20/2018	0.977%	500	(3)	4	1	0
						\$ (575)	\$ 589	\$ 208	\$ (194)
スワップ契約合計						\$ (530)	\$ 590	\$ 254	\$ (194)

^① ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは(i)スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの売り手から受領し、参照債務もしくはレファレンス・エンティティ指数を構成する原証券を交付するか、または(ii)想定元本額から参照債務またはレファレンス・エンティティ指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。

^② ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは(i)スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくはレファレンス・エンティティ指数を構成する原証券を受領するか、または(ii)想定元本額から参照債務またはレファレンス・エンティティ指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。

^③ 絶対値で表され、期末時点の社債、米国地方債またはソブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の市場価格の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブに対する債務不履行の可能性もしくはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

^④ 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品の概要

以下は、2018年4月30日現在の、相手方との店頭取引金融デリバティブ商品の市場価格および差入/（受領）された担保の概要である。

- (i) 国際スワップデリバティブ協会 (ISDA) マスター契約で規律されるとおり、2018年4月30日現在、221米ドルの現金が、金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。

相手方	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭取引デ リバティブ の時価純額	担保 差入/ (受領)	エクスポ ージャー純額 ⁽²⁾
	為替予約 契約	購入 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	為替予約 契約	売却 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計			
BOA	\$ 8	\$ 0	\$ 9	\$ 17	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 17	\$ 0	\$ 17
BPS	6	0	0	6	0	0	0	0	6	0	6
BRC	0	0	24	24	0	0	(23)	(23)	1	0	1
CBK	16	0	13	29	0	0	0	0	29	0	29
DUB	15	0	25	40	0	0	0	0	40	0	40
FBF	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
GLM	30	0	0	30	(19)	0	0	(19)	11	0	11
GSC	0	0	0	0	0	(2)	0	(2)	(2)	0	(2)
GST	0	0	45	45	0	0	(23)	(23)	22	0	22
HUS	6	0	2	8	(6)	0	(110)	(116)	(108)	221	113
JPM	7	0	55	62	(5)	0	(19)	(24)	38	0	38
MSB	141	0	0	141	0	0	0	0	141	0	141
MYC	0	0	80	80	0	0	(19)	(19)	61	0	61
NGF	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1
SCX	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
SSB	57	0	0	57	(58)	0	0	(58)	(1)	0	(1)
TOR	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	3
UAG	175	0	0	175	0	0	0	0	175	0	175
店頭取引合計	\$ 468	\$ 0	\$ 254	\$ 722	\$ (88)	\$ (2)	\$ (194)	\$ (284)			

⁽²⁾ エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの/への未収金/（未払金）を表す。店頭取引金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。

2018年4月30日現在の資産・負債計算書上のデリバティブ商品の公正価値:

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	為替予約 契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品- 資産						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 5	\$ 5
スワップ契約	0	0	0	0	6	6
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 11	\$ 11
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 468	\$ 0	\$ 468
スワップ契約	0	254	0	0	0	254
	\$ 0	\$ 254	\$ 0	\$ 468	\$ 0	\$ 722
	\$ 0	\$ 254	\$ 0	\$ 468	\$ 11	\$ 733
金融デリバティブ商品- 負債						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品						
売却オプション	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (13)	\$ (13)
先物	0	0	0	0	(3)	(3)
スワップ契約	0	0	0	0	(1)	(1)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (17)	\$ (17)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (88)	\$ 0	\$ (88)
売却オプション	0	0	0	0	(2)	(2)
スワップ契約	0	(194)	0	0	0	(194)
	\$ 0	\$ (194)	\$ 0	\$ (88)	\$ (2)	\$ (284)
	\$ 0	\$ (194)	\$ 0	\$ (88)	\$ (19)	\$ (301)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

2018年4月30日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響:

ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品

	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	為替予約 契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品にかかる実現純利益(損失)						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (174)	\$ (174)
スワップ契約	0	(5)	0	0	6	1
	\$ 0	\$ (5)	\$ 0	\$ 0	\$ (168)	\$ (173)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (566)	\$ 0	\$ (566)
スワップ契約	0	438	0	0	0	438
	\$ 0	\$ 438	\$ 0	\$ (566)	\$ 0	\$ (128)
	\$ 0	\$ 433	\$ 0	\$ (566)	\$ (168)	\$ (301)
金融デリバティブ商品にかかる未実現利益(損失)の純変動額						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 35	\$ 35
売却オプション	0	0	0	0	(3)	(3)
スワップ契約	0	0	0	0	(150)	(150)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (118)	\$ (118)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 378	\$ 0	\$ 378
売却オプション	0	0	0	0	2	2
スワップ契約	0	(280)	0	0	0	(280)
	\$ 0	\$ (280)	\$ 0	\$ 378	\$ 2	\$ 100
	\$ 0	\$ (280)	\$ 0	\$ 378	\$ (116)	\$ (18)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

公正価値測定

以下は、2018年4月30日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2018年4月30日現在
				公正価値
投資有価証券、時価				
アルゼンチン				
ソブリン債	\$ 0	\$ 4,170	\$ 0	\$ 4,170
アゼルバイジャン				
社債および約束手形	0	1,186	0	1,186
ソブリン債	0	199	0	199
バハマ				
ソブリン債	0	312	0	312
ブラジル				
社債および約束手形	0	1,788	0	1,788
ソブリン債	0	1,011	0	1,011
英領バージン諸島				
社債および約束手形	0	426	0	426
ケイマン諸島				
社債および約束手形	0	2,920	0	2,920
ソブリン債	0	386	0	386
チリ				
社債および約束手形	0	2,738	0	2,738
中国				
社債および約束手形	0	2,202	0	2,202
コロンビア				
社債および約束手形	0	1,011	0	1,011
ソブリン債	0	1,157	0	1,157
コスタリカ				
ソブリン債	0	694	0	694
ドミニカ共和国				
ソブリン債	0	1,962	0	1,962
エクアドル				
社債および約束手形	0	298	0	298
ソブリン債	0	1,798	0	1,798
エジプト				
ソブリン債	0	1,872	0	1,872
エルサルバドル				
ソブリン債	0	892	0	892
ガボン				
ソブリン債	0	382	0	382
ガーナ				
ソブリン債	0	435	0	435
グアテマラ				
社債および約束手形	0	199	0	199
香港				
社債および約束手形	0	278	0	278
インド				
社債および約束手形	0	273	0	273
ソブリン債	0	186	0	186
インドネシア				
社債および約束手形	0	1,109	0	1,109
ソブリン債	0	1,751	0	1,751
アイルランド				
社債および約束手形	0	707	0	707
イスラエル				
社債および約束手形	0	545	0	545
ソブリン債	0	187	0	187
イタリア				
ソブリン債	0	121	0	121

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2018年4月30日現在 公正価値
投資有価証券、時価				
コートジボワール				
ソブリン債	\$ 0	\$ 1,655	\$ 0	\$ 1,655
ジャマイカ				
ソブリン債	0	235	0	235
カザフスタン				
社債および約束手形	0	888	0	888
ソブリン債	0	359	0	359
ケニア				
ソブリン債	0	414	0	414
ルクセンブルグ				
社債および約束手形	0	2,868	0	2,868
マケドニア				
ソブリン債	0	639	0	639
メキシコ				
社債および約束手形	0	2,544	8	2,552
ソブリン債	0	577	0	577
モンゴル				
ソブリン債	0	949	0	949
ナミビア				
ソブリン債	0	197	0	197
オランダ				
社債および約束手形	0	1,070	0	1,070
ナイジェリア				
社債および約束手形	0	207	0	207
ソブリン債	0	2,360	0	2,360
オマーン				
ソブリン債	0	2,575	0	2,575
パキスタン				
ソブリン債	0	282	0	282
パナマ				
社債および約束手形	0	210	0	210
ソブリン債	0	1,212	0	1,212
フィリピン				
ソブリン債	0	1,424	0	1,424
カタール				
ソブリン債	0	1,389	0	1,389
ルーマニア				
ソブリン債	0	372	0	372
ロシア				
社債および約束手形	0	396	0	396
サウジアラビア				
ソブリン債	0	1,654	0	1,654
セネガル				
ソブリン債	0	1,056	0	1,056
セルビア				
ソブリン債	0	510	0	510
南アフリカ				
社債および約束手形	0	723	0	723
スペイン				
ソブリン債	0	266	0	266
スリランカ				
ソブリン債	0	2,157	0	2,157
タンザニア				
ソブリン債	0	231	0	231
チュニジア				
ソブリン債	0	988	0	988
トルコ				
社債および約束手形	0	699	0	699
ソブリン債	0	2,477	0	2,477

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2018年4月30日現在 公正価値
投資有価証券、時価				
ウクライナ				
ソブリン債	\$ 0	\$ 3,106	\$ 0	\$ 3,106
アラブ首長国連邦				
社債および約束手形	0	1,463	0	1,463
イギリス				
社債および約束手形	0	3	39	42
アメリカ合衆国				
アセット・バック証券	0	320	0	320
バンクローン債務	0	0	1,992	1,992
社債および約束手形	0	1,347	0	1,347
モーゲージ・バック証券	0	683	0	683
ウルグアイ				
ソブリン債	0	1,085	0	1,085
ベネズエラ				
社債および約束手形	0	588	0	588
ソブリン債	0	432	0	432
ベトナム				
ソブリン債	0	407	0	407
短期金融商品	0	9,477	0	9,477
投資有価証券合計	\$ 0	\$ 85,689	\$ 2,039	\$ 87,728
金融デリバティブ商品- 資産				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の				
対象となる金融デリバティブ商品	5	6	0	11
店頭取引金融デリバティブ商品	0	722	0	722
	\$ 5	\$ 728	\$ 0	\$ 733
金融デリバティブ商品- 負債				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の				
対象となる金融デリバティブ商品	(16)	(1)	0	(17)
店頭取引金融デリバティブ商品	0	(284)	0	(284)
	\$ (16)	\$ (285)	\$ 0	\$ (301)
合計	\$ (11)	\$ 86,132	\$ 2,039	\$ 88,160

2018年4月30日終了期間中、レベル1およびレベル2間の重要な移動はなかった。

以下は、2018年4月30日に終了した期間における、重要であり観測不可能なインプット(レベル3)を使用した公正価値の調整である。

カテゴリーおよび サブ・カテゴリー	2017年 10月31日			未払ディス カウント/ (プレミアム)	実現利益/ (損失)	未実現利益 /(損失) 純変動額 ⁽¹⁾	レベル3 への移動	レベル3 からの移動	2018年 4月30日		2018年 4月30日 現在保有の 投資有価 証券にかかる 未実現利益/ (損失) 純変動額 ⁽²⁾
	現在期首 残高	購入純額	売却純額						4月30日 現在 期末残高		
投資有価証券、時価											
メキシコ											
社債および約束手形	\$ 8	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ 2	\$ 0	\$ 0	\$ 8	\$ 2	\$ 2
イギリス											
社債および約束手形	58	0	0	0	0	(19)	0	0	39	(19)	(19)
アメリカ合衆国											
バンクローン債務	195	1,988	(200)	0	2	7	0	0	1,992	5	5
	\$ 261	\$ 1,988	\$ (200)	\$ (2)	\$ 2	\$ (10)	\$ 0	\$ 0	\$ 2,039	\$ (12)	\$ (12)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2018年4月30日現在

以下は、公正価値階層のレベル3に分類される資産および負債の公正価値測定に使用される重大で観測不可能なインプットの概要である。

カテゴリーおよび サブ・カテゴリー	2018年4月30日 現在期末残高	評価技法	観測不可能な インプット	インプット評価 (別途記載がない限り%)
投資有価証券、時価				
メキシコ				
社債および約束手形	\$ 8	プロキシ・プライシング	基準価格	4.50
イギリス				
社債および約束手形	39	その他の評価技法 ^①	-	-
アメリカ合衆国				
バンクローン債務	968	プロキシ・プライシング	基準価格	100.00
	994	その他の評価技法 ^②	-	-
合計	\$ 2,039			

① 未実現利益/(損失)純変動額および2018年4月30日現在保有の投資有価証券にかかる未実現利益/(損失)純変動額間の差異は、期末現在もはや保有されていない、またはレベル3に分類されていない投資証券に起因することがある。

② 当該技法の使用による証券の評価は、ファンドにとって重大ではないとみなされるため、財務書類に対する注記において定義されていない評価技法を含む。

添付の注記を参照のこと。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額(2018年5月末日現在)

資本金の額	360,891,588.52米ドル(約392億2,892万円)
発行済持分総口数	クラスA発行済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM発行済持分口数は45,704.94口である。
授權済持分総口数	クラスA授權済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM発行済持分口数は250,000口であり、合計で1,250,000口を発行することが授權されている。

(2) 事業の内容及び営業の状況

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(Pacific Investment Management Company LLC)(以下「PIMCO」、「管理会社」または「投資顧問会社」という。)は、トラストのスポンサーであり、トラスト構成に責任を負う。1971年に設立された管理会社は、デラウェア州の有限責任会社であり、1940年米国投資顧問法に基づく投資顧問業者として登録されている。信託証書に従い、投資顧問会社はサブ・ファンドの投資顧問会社を務め、サブ・ファンドの日々の投資運用に最終的な責任を負う。投資顧問会社は、サブ・ファンドに適用される投資目的および投資指針に従い、ファンド資産の選別、配分および再配分について助言を行う権限を有してサブ・ファンドのポートフォリオを管理する。一定の制限を条件に、管理会社は管理業務および運営業務を別の者に委託することが認められており、業務の一部を委託している。

管理会社の権利および業務は、受託会社と管理会社間の信託証書および投資運用契約に規定されている。信託証書および投資運用契約に基づき、管理会社は、いずれかの当事者からの60日前の書面による通知により、特定の月末に退任することができるが、(a)管理会社が清算手続に入った場合、(b)管理会社の財産につき管財人が選任された場合、(c)受託会社が、受益者の利益のために管理会社の変更が望ましいとの意見を有し、その旨を受益者に対して書面により言明した場合、(d)管理会社を解任する旨の受益者集会の決議が可決され、もしくは法が許容する限り直ちに管理会社を解任させるべきとの判断が決議においてなされた場合、または(e)現存する受益証券の4分の3以上を有する受益者が、管理会社を解任すべきであると書面により受託会社に求めた場合には、受託会社によって直ちに解任されることがある。PIMCOがトラストの管理会社でなくなった場合、受託会社は、トラストの管理会社として適格である他の者を任命することを要する。また、PIMCOは、別の管理会社のために辞任する権利を有する。ただし、BMAの書面による事前承認がない場合、管理会社を解任しもしくは交替させ、または管理会社を辞任することはできず、BMAにより承認された他の管理会社のためにのみ辞任することができる。

信託証書は、受託会社が、トラストのために、かつトラストの資産のみをもって、(i)トラストの運用もしくは受益証券の販売、または()信託証書に従い管理会社が提供する役務に関し、それらから発生してまたはそれらに基づき、管理会社が実際に被る損失、負債、損害賠償、費用もしくは出費(弁護士費用および会計士費用を含むがこれらに限定されない。)、判決および(受託会社がサブ・ファンドのために和解を承諾している場合の)和解金のすべてについて、管理会社およびその関連会社、代理店、業務受託会社ならびにそれらのオフィサー、取締役、株主および経営支配者を補償し、損害が及ばないようにすることを規定する。ただし、当該損失が、管理会社の故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失、詐欺、もしくは義務の重大な違反や不注意による無視の結果ではないことが条件となる。信託証書はさらに、故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失もしくは信託証書の義務の重大な違反や不注意による無視である場合を除き、管理会社がサブ・ファンドもしくは受託会社に対しいかなる責任を負わないことを規定する。

さらに、信託証書は、信託証書に基づき履行されるトラストの投資顧問としての管理会社の一定の行為に関して、管理会社もしくは受託会社のいずれも、自らの契約違反、信託証書の違反、詐欺、怠慢、故意の不履行、故意の不法行為を除き、当該行為に対し個人的債務を負わないと規定している。信託証書はさらに、上記を条件に管理会社および/または受託会社は、当該関係者が実際の債務金額を支払うために必要な場合、サブ・ファンドの資産から補償される。

2018年5月末日現在、管理会社は342本のミューチュアル・ファンドおよびファンドのポートフォリオの管理および運用を行っており、合計純資産価額は663,277,305,093米ドルである。

設立国	基本的性格	本数	純資産価格
米国籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	119	392,044,930,095 米ドル
	クローズド・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	20	11,693,743,624 米ドル
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	12	15,895,783,757 米ドル
アイルランド籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	69	169,261,739,797 米ドル
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	9	8,862,494,252 米ドル
ケイマン籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	41	12,290,054,154 米ドル
バミューダ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	36	21,669,800,205 米ドル
カナダ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	14	18,621,431,468 米ドル
	クローズド・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	1	316,222,224 米ドル
ルクセンブルグ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	5	2,199,188,364 米ドル
オーストラリア籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	16	10,421,917,153 米ドル

(3) その他

(訴訟事件その他の重要事項)

本書提出前6ヵ月以内において、トラストは、いかなる重大な訴訟または仲裁手続の対象にはなっておらず、受託会社はトラストによるもしくはトラストに対する係争中もしくは発生するおそれのある重大な訴訟または請求が存在するとは認識していない。

管理会社(「PIMCO」)は、投資運用サービスを提供するPIMCOの能力に重大な不利益をもたらすと合理的に予想されるような訴訟の対象とはなっていない。

PIMCOは、下記に述べる件が投資運用サービスを提供するPIMCOの能力に重大な不利益をもたらすことになるとは予想していないものの、以下を付記する。

2014年12月31日、米国ワシントン州西部地区の連邦地方裁判所において、ピムコ・トータル・リターン・ファンドの投資者であるロバート・ケニー氏により管理会社(「PIMCO」)およびピムコ・インベストメンツ・エルエルシー(総称して「36(b)当事者」という。)に対して訴訟が提起された。本訴訟においては、36(b)当事者はピムコ・トータル・リターン・ファンドから過剰な投資顧問、監督・管理事務代行および販売の報酬を受領して、米国1940年投資会社法の第36条(b)項に基づく信任義務に

違反したと主張されている。36(b)当事者は、これらの主張には実体がないと考え、本件について強く防御する意向である。

2015年10月7日、米国カリフォルニア州中央地区の連邦地方裁判所において、PIMCOおよびその他のアリアンツ関係会社の従業員が加入しているアリアンツ・アセット・マネジメント(「AAM」)の401(k)プラン(「当該プラン」という。)の2名の加入者により、暫定的クラスアクションが提起された。訴状では、AAMおよび当該プランの投資委員会が、当該プランの投資商品の選別において当該プランに対する信任義務に違反していると主張された。さらに、訴状は、PIMCOおよびその他のアリアンツ関係会社が、当該プランにおける関連ファンドから徴収される投資運用報酬から不適切に利益を上げていると主張している。2017年10月24日、当事者は本件について和解した。和解の条項は現状では公開されておらず、裁判所による予備承認を得ている。

2018年1月5日、PIMCOは特定の個人と共に、米国アーカンソー州西部地区の連邦地方裁判所に提出された訴状で被告とされた。本件は、ピムコ・オール・アセット・オール・オーソリティ・ファンドに関するもので、PIMCOが原告の認識や許可なく原告の財産および資産を使用したと主張されており、原告が自らに帰属すると主張したすべての資産および財産の完全な取引明細勘定報告を求めた。2018年2月16日、本件は却下された。

2018年4月4日、PIMCOの従業員1名により米国オレンジ郡上級裁判所にPIMCOに対する訴訟が提起された。本訴訟において、当該従業員は、特に性別による不平等な賃金支払いを受けたこと、また、年齢による差別の対象とされたことなどを主張している。PIMCOは、これらの主張には実体がないと考え、本件について強く防御する意向である。

PIMCOおよびピムコ・インベストメンツ・エルエルシー(「PL」)は、米国領ヴァージン諸島において行われた申立ての当事者とされた。PIMCOおよびPLのほか、本申立てでは、ブラックロックの特定の関連会社も被告とされた(総称して「本被告」という。)。本申立ては、アルティソース・アセット・マネジメント社と取引関係のあるモーゲージ・サービス会社であるオクウェン社の事業運営に損害を与える意図を持って、本被告が組織的に関与したことなどが主張された。原告は、オクウェン社とアルティソース・アセット・マネジメント社の両社の株式を所有している。PIMCOは、これらの主張には実体がないと考え、本件について強く防御する意向である。

2018年5月24日、ニューヨーク州南部地区においてPIMCOに対する申立てが行われた。本申立てでは、PIMCOが、原告やその他全盲もしくは視覚障害を持つ人々により完全にアクセス可能でかつ独力で使用可能なウェブサイトを設計、構築、維持および運営することを怠り、障害を持つアメリカ人法(「ADA」)に基づく原告の権利を侵害したと主張されている。PIMCOは、本件について強く防御する意向である。

上記は、本書の日付における記述である。今後上記に関して追加の訴訟など進展がある可能性があるが、進展が重大である場合にのみ更新される。

管理会社の会計年度は12月31日に終了する1年である。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の最近2事業年度(2016年1月1日から12月31日までおよび2017年1月1日から12月31日まで)の日本語の財務書類は、アメリカ合衆国における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるケーピーエムジー・エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- c . 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2018年5月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.70円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結財政状態計算書

2017年および2016年12月31日に終了した年度

注	2017年		2016年		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
資産					
流動資産					
現金および現金等価物	2(c)	450,700,560	48,991,151	369,212,638	40,133,414
収益を通じて公正価値で計上される投資有価証券	2(d), 5	17,499,478	1,902,193	15,079,940	1,639,189
未収投資顧問報酬および管理事務報酬					
- プール・ファンド	2(e)	594,774,505	64,651,989	528,155,825	57,410,538
- プライベート口座	2(e)	265,415,118	28,850,623	248,092,787	26,967,686
関係会社未収金	8	15,679,760	1,704,390	10,599,926	1,152,212
前払費用		32,353,593	3,516,836	29,806,504	3,239,967
未収販売報酬およびサービス報酬	2(f)	31,706,344	3,446,480	30,734,619	3,340,853
繰延販売手数料	2(h), 6	22,123,467	2,404,821	15,603,998	1,696,155
その他の流動資産		54,450,745	5,918,796	51,770,261	5,627,427
流動資産合計		<u>1,484,703,570</u>	<u>161,387,278</u>	<u>1,299,056,498</u>	<u>141,207,441</u>
固定資産					
固定資産(減価償却費累計額)					
2017年12月31日: 261,275,747ドル、					
2016年12月31日: 213,173,311ドル					
控除後)	2(i), 7	169,666,751	18,442,776	192,255,385	20,898,160
関連会社への投資	2(b)	101,758	11,061	103,150	11,212
その他の固定資産	10	19,752,989	2,147,150	21,293,880	2,314,645
固定資産合計		<u>189,521,498</u>	<u>20,600,987</u>	<u>213,652,415</u>	<u>23,224,018</u>
資産合計		<u>1,674,225,068</u>	<u>181,988,265</u>	<u>1,512,708,913</u>	<u>164,431,459</u>
負債および出資金					
流動負債					
買掛金および未払費用		524,430,033	57,005,545	366,719,665	39,862,428
関係会社からの短期借入金	8	204,000,000	22,174,800	153,000,000	16,631,100
未払報酬	9	133,064,250	14,464,084	284,765,682	30,954,030
関係会社未払金	8	22,191,262	2,412,190	25,837,663	2,808,554
未払手数料	2(g)	67,149,872	7,299,191	47,547,207	5,168,381
その他の流動負債		7,958,614	865,101	11,878,828	1,291,229
流動負債合計		<u>958,794,031</u>	<u>104,220,911</u>	<u>889,749,045</u>	<u>96,715,721</u>
固定負債					
その他の未払報酬	9	87,515,282	9,512,911	59,230,194	6,438,322
将来のリース債務		44,907,555	4,881,451	42,772,551	4,649,376
その他の固定負債		-	-	999,204	108,613
固定負債合計		<u>132,422,837</u>	<u>14,394,362</u>	<u>103,001,949</u>	<u>11,196,312</u>
負債合計		<u>1,091,216,868</u>	<u>118,615,274</u>	<u>992,750,994</u>	<u>107,912,033</u>
出資金					
クラスAメンバー (発行済受益証券850,000口)		(721,216,276)	(78,396,209)	(806,802,240)	(87,699,403)
クラスBメンバー (発行済受益証券150,000口)		1,290,399,100	140,266,382	1,274,221,216	138,507,846
クラスMメンバー (発行済受益証券、2017年12月31日および2016年12月31日: 45,705口)		28,660,677	3,115,416	25,239,087	2,743,489
クラスM受益証券オプション保有者 (発行済オプション、2017年12月31日: 122,972口、2016年12月31日: 114,192口)	9(b)	30,984,305	3,367,994	62,079,071	6,747,995
通貨換算調整累計額	2(m)	(45,819,606)	(4,980,591)	(34,779,215)	(3,780,501)
出資金合計		<u>583,008,200</u>	<u>63,372,991</u>	<u>519,957,919</u>	<u>56,519,426</u>
負債および出資金合計		<u>1,674,225,068</u>	<u>181,988,265</u>	<u>1,512,708,913</u>	<u>164,431,459</u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(2) 損益の状況

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結損益および包括利益計算書
2017年および2016年12月31日に終了した年度

	注	2017年		2016年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
投資顧問報酬					
- プール・ファンド	2(e)	3,069,733,735	333,680,057	2,790,071,359	303,280,757
- プライベート口座	2(e)	894,875,087	97,272,922	859,624,054	93,441,135
管理事務報酬 - プール・ファンド	2(e)	1,010,295,001	109,819,067	934,688,547	101,600,645
販売報酬およびサービス報酬	2(f)	382,875,278	41,618,543	374,658,245	40,725,351
その他	2(g)	19,056,121	2,071,400	14,708,490	1,598,813
収益合計		<u>5,376,835,222</u>	<u>584,461,989</u>	<u>4,973,750,695</u>	<u>540,646,701</u>
費用					
報酬および給付金	9	1,786,117,811	194,151,006	1,675,416,388	182,117,761
一般管理費		627,117,284	68,167,649	612,360,818	66,563,621
支払手数料		393,884,056	42,815,197	372,052,254	40,442,080
専門家報酬		212,401,017	23,087,991	165,303,182	17,968,456
賃借料および設備費	7,11	146,505,365	15,925,133	141,629,385	15,395,114
副顧問報酬および副管理事務サービス		54,417,256	5,915,156	52,472,320	5,703,741
マーケティング費および宣伝費		97,973,736	10,649,745	87,930,301	9,558,024
繰延販売手数料償却費	2(h)	30,368,244	3,301,028	26,523,967	2,883,155
その他		29,364,266	3,191,896	30,292,576	3,292,803
費用合計		<u>3,378,149,035</u>	<u>367,204,800</u>	<u>3,163,981,191</u>	<u>343,924,755</u>
営業利益		1,998,686,187	217,257,189	1,809,769,504	196,721,945
その他の収益		50,067,120	5,442,296	18,572,694	2,018,852
関連会社持分利益	2(b)	125,543	13,647	122,272	13,291
法人所得税控除前利益		<u>2,048,878,850</u>	<u>222,713,131</u>	<u>1,828,464,470</u>	<u>198,754,088</u>
法人所得税費用	10	90,675,758	9,856,455	77,843,033	8,461,538
当期純利益		<u>1,958,203,092</u>	<u>212,856,676</u>	<u>1,750,621,437</u>	<u>190,292,550</u>
その他の包括損失					
後の期に損益に組替えられる可能性のある項目					
通貨換算調整	2(m)	<u>(11,040,391)</u>	<u>(1,200,091)</u>	<u>(6,948,781)</u>	<u>(755,332)</u>
包括利益		<u>1,947,162,701</u>	<u>211,656,586</u>	<u>1,743,672,656</u>	<u>189,537,218</u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結出資金変動表
2017年および2016年12月31日に終了した年度

	クラスAメンバー			クラスBメンバー			クラスMメンバー			クラスM受益証券オプション保有者			通貨換算調整累計額		出資金合計	
	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円	オプション	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2015年12月31日現在残高	850,000	(857,784,455)	(93,241,170)	150,000	1,251,469,554	136,034,741	45,705	24,676,009	2,682,282	114,898	120,154,574	13,060,802	(27,830,434)	(3,025,168)	510,685,248	55,511,486
純利益		1,293,440,025	140,596,931		382,653,582	41,594,444		74,527,830	8,101,175		-	-	-	-	1,750,621,437	190,292,550
分配金		(1,307,413,371)	(142,115,833)		(376,025,720)	(40,873,996)		(73,964,752)	(8,039,969)		-	-	-	-	(1,757,403,843)	(191,029,798)
AMM LLCによるB受益証券 購入時のベース配分		(16,123,800)	(1,752,657)		16,123,800	1,752,657		-	-		-	-	-	-	-	-
PIMCOクラスM受益証券 株式プラン																
報酬費用		-	-		-	-		-	-		23,003,858	2,500,519	-	-	23,003,858	2,500,519
ベース再配分		81,079,361	8,813,327		-	-		-	-		(81,079,361)	(8,813,327)	-	-	-	-
その他の包括損失		-	-		-	-		-	-		-	-	(6,948,781)	(755,332)	(6,948,781)	(755,332)
2016年12月31日現在残高	<u>850,000</u>	<u>(806,802,240)</u>	<u>(87,699,403)</u>	<u>150,000</u>	<u>1,274,221,216</u>	<u>138,507,846</u>	<u>45,705</u>	<u>25,239,087</u>	<u>2,743,489</u>	<u>114,192</u>	<u>62,079,071</u>	<u>6,747,995</u>	<u>(34,779,215)</u>	<u>(3,780,501)</u>	<u>519,957,919</u>	<u>56,519,426</u>
純利益		1,444,786,673	157,048,311		429,708,581	46,709,323		83,707,838	9,099,042		-	-	-	-	1,958,203,092	212,856,676
分配金		(1,407,711,685)	(153,018,260)		(413,530,697)	(44,950,787)		(80,286,248)	(8,727,115)		-	-	-	-	(1,901,528,630)	(206,696,162)
PIMCOクラスM受益証券 株式プラン																
報酬費用		-	-		-	-		-	-		17,416,210	1,893,142	-	-	17,416,210	1,893,142
ベース再配分		48,510,976	5,273,143		-	-		-	-		(48,510,976)	(5,273,143)	-	-	-	-
その他の包括損失		-	-		-	-		-	-		-	-	(11,040,391)	(1,200,091)	(11,040,391)	(1,200,091)
2017年12月31日現在残高	<u>850,000</u>	<u>(721,216,276)</u>	<u>(78,396,209)</u>	<u>150,000</u>	<u>1,290,399,100</u>	<u>140,266,382</u>	<u>45,705</u>	<u>28,660,677</u>	<u>3,115,416</u>	<u>122,972</u>	<u>30,984,305</u>	<u>3,367,994</u>	<u>(45,819,606)</u>	<u>(4,980,591)</u>	<u>583,008,200</u>	<u>63,372,991</u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結キャッシュ・フロー計算書
2017年および2016年12月31日に終了した年度

	2017年		2016年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	1,958,203,092	212,856,676	1,750,621,437	190,292,550
営業活動から得た現金純額への 当期純利益の調整				
株式報酬	16,714,824	1,816,901	21,564,878	2,344,102
減価償却費	46,606,978	5,066,179	54,027,855	5,872,828
繰延販売手数料償却費	30,368,244	3,301,028	26,523,967	2,883,155
収益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券にかかる未実現および 実現利益	(586)	(64)	(305)	(33)
関連会社持分利益	(125,543)	(13,647)	(122,272)	(13,291)
固定資産の処分にかかる純損失	2,758,547	299,854	95,993	10,434
収益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券売却手取金	-	-	5,473,069	594,923
収益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券購入額	(2,292,016)	(249,142)	(3,633,037)	(394,911)
支払法人所得税	(87,635,240)	(9,525,951)	(70,446,458)	(7,657,530)
支払利息	(2,374,634)	(258,123)	(1,022,861)	(111,185)
営業資産および負債の変動				
未収報酬の変動	(84,912,737)	(9,230,015)	(8,870,623)	(964,237)
関係会社からの未収金、 繰延販売手数料、前払費用 およびその他の資産の変動	(44,952,843)	(4,886,374)	(42,418,050)	(4,610,842)
買掛金、未払費用、未払手数料 および未払報酬の変動	143,906,563	15,642,643	70,036,703	7,612,990
その他の負債、将来のリース債務 および関係会社に対する未払金の変動	(6,430,815)	(699,030)	6,777,983	736,767
営業活動から得た現金純額	<u>1,969,833,834</u>	<u>214,120,938</u>	<u>1,808,608,279</u>	<u>196,595,720</u>
投資活動で使用したキャッシュ・フロー				
固定資産の購入	(26,776,891)	(2,910,648)	(33,342,821)	(3,624,365)
関連会社への投資の購入	-	-	(36,000)	(3,913)
関連会社の償還による手取額	-	-	8,219	893
投資活動に使われた現金純額	<u>(26,776,891)</u>	<u>(2,910,648)</u>	<u>(33,370,602)</u>	<u>(3,627,384)</u>
財務活動で使用したキャッシュ・フロー				
関係会社からの短期借入金による受取金	2,260,000,000	245,662,000	1,662,000,000	180,659,400
関係会社からの短期借入金返済	(2,209,000,000)	(240,118,300)	(1,729,000,000)	(187,942,300)
現金分配	(1,901,528,630)	(206,696,162)	(1,757,403,843)	(191,029,798)
財務活動に使われた現金純額	<u>(1,850,528,630)</u>	<u>(201,152,462)</u>	<u>(1,824,403,843)</u>	<u>(198,312,698)</u>
現金および現金等価物にかかる 為替レート変動の影響	<u>(11,040,391)</u>	<u>(1,200,091)</u>	<u>(6,948,781)</u>	<u>(755,332)</u>
現金および現金等価物の純増加/ (減少)額	81,487,922	8,857,737	(56,114,947)	(6,099,695)
期首現金および現金等価物	<u>369,212,638</u>	<u>40,133,414</u>	<u>425,327,585</u>	<u>46,233,108</u>
期末現金および現金等価物	<u>450,700,560</u>	<u>48,991,151</u>	<u>369,212,638</u>	<u>40,133,414</u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

およびその子会社

連結財務書類に対する注記

2017年および2016年12月31日

1. 組織および事業

デラウェアを本拠地とする有限会社であり、かつ経営メンバーであるアリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エル・ピー（以下「AAM LP」という。）の子会社であるパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「PIMCO」または「当社」という。）は、カリフォルニア州ニューポートビーチに本部を置く、登録投資顧問である。当社は、多岐にわたる世界各国の投資家に対して、主として、様々な債券ポートフォリオを運用する。投資家には、公的年金および個人年金、退職金制度、教育機関、財団法人、基金、企業、金融アドバイザー、個人ならびにプライベート口座およびブルー・ファンドの使用を通じたその他が含まれる。

株式資本

AAM LPは、当社のクラスA受益証券の850,000口のすべてを所有している。150,000口の合計発行済クラスB受益証券が、アリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エルエルシー（以下「AAM LLC」という。）およびアリアンツ・アセット・マネジメント・ユー・エス・ホールディング エルエルシー（以下「AAM Holding」という。）により保有されている。当社は、250,000口の議決権のないクラスM受益証券の発行を承認し、クラスM受益証券に係るオプションがPIMCOの特定の従業員および関係事業体に付与された。2017年12月31日現在、45,705口のクラスM受益証券が発行済である。利益および分配に関して、クラスB受益証券はクラスA受益証券およびクラスM受益証券より優先する。

アリアンツ・エスイーはAAM LP、AAM LLCおよびAAM Holding の持分を間接的に全額所有している。アリアンツ・エスイーは保険および資産運用事業を主とした世界的な金融サービス提供会社である。

連結

添付の本連結財務書類には、当社およびその子会社の勘定が含まれている。添付の本連結財務書類において、すべての重要な会社間勘定は消去されている。

主要な投資顧問会社として、PIMCOは、以下のとおり、PIMCOインベストメンツ・エルエルシー（以下「PI LLC」という。）を含む完全所有子会社ならびに本連結財務書類に含まれる海外子会社をいくつか所有している。

- PI LLCは、機関投資家およびリテール向けのみューチュアル・ファンド（以下、総称して「PIMCOファンズ」という。）、ならびにPIMCOにより管理され助言される上場投資信託の主要な販売会社であり、これらに受益者サービスを提供するブローカー/ディーラーである。PI LLCは、米証券取引委員会に登録されたブローカー/ディーラーであり、かつ米金融取引業規制機構（以下「FINRA」という。）の会員である。
- 2017年および2016年12月31日現在、PIMCOの完全所有の子会社であるストックス・プラス・マネジメント・インク（以下「ストックス・プラス」という。）は、ストックス・プラス・エルピーの持分をそれぞれ約0.00165%および約0.00126%保有していた。
- ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド（以下「ピムコ・ヨーロッパ」という。）は、英国における登録投資顧問であり、イタリアに支店を有する。
- ピムコジャパンリミテッド（以下「ピムコジャパン」という。）は、日本における登録投資顧問である。

- ピムコ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(以下「ピムコ・オーストラリア」という。)は、オーストラリアにおける登録投資顧問である。
- ピムコ・オーストラリア・マネジメント・リミテッドは、オーストラリアにおける責任主体である。
- ピムコ・アジア・ピーティーイー・リミテッド(以下「ピムコ・アジア」という。)は、シンガポールにおける登録投資顧問である。
- ピムコ・アジア・リミテッド(以下「ピムコ・香港」という。)は、香港における登録投資顧問である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(リソーシズ)リミテッド(以下「ピムコ・リソーシズ」という。)は、PIMCOおよびその子会社に対して広域な給与計算サービスを提供する会社である。
- ピムコ・グローバル・ホールディングス・エルエルシーは、ピムコ・カナダ・コーポレーションの持ち株会社である。
- ピムコ・カナダ・コーポレーションは、カナダにおける登録投資顧問会社である。
- ピムコ(シュヴァイツ)ゲーエムペーハーは、スイスにおいてピムコ・ヨーロッパに対し特定のサービスを提供する、スイス金融市場監査局(以下「FINMA」という。)における登録販売会社である。
- ピムコ・ラテン・アメリカ・アドミニストラドラ・デ・カルテイラス・リミターダは、ブラジルにおける登録投資顧問会社である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(アイルランド)リミテッドは、特定の海外ファンドに対して運用サービスを提供する。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ルクセンブルグの法律に基づき、投資信託を運営および管理する。

エージェンシーまたは信託機関において管理される第三者資産は当社の資産ではなく、本連結財務書類においても表示されていない。

2. 重要な会計方針

a. 作成の基礎

本連結財務書類は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)またはIFRS解釈指針委員会もしくはその前身のいずれかにより承認された基準および解釈に準拠した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従って作成された。本連結財務書類において表示されている会計方針が、すべての期間において一貫して適用されている。本連結財務書類は、米ドル建てで表示されている。

本連結財務書類は、発生主義ならびに取得原価主義を用いる継続事業ベースで作成されており、公正価値で測定されていた特定の金融資産が修正されている。当社の現行計画および予測を査定した後に、経営メンバーは、予見できる将来において当社が事業を継続するに足りる十分な資金を有していると考えられる。

本連結財務書類は、2018年3月22日付で経営メンバーにより発行を承認された。

b. 連結の基礎

子会社は、当社により支配される事業体である。当社がその他の事業体の財務および運用方針を支配し、その活動から利益を得る場合に支配が存在する。これらの様々な要素ならびに支配が存在するか否かを決定するための関連事実および状況を評価する際に、経営陣の判断が必要とされる。

PIMCOがこれらの事業体を支配していないが、当社が重大な影響力を持つと判断される場合には、投資は関連会社への投資に分類される。当社は関連会社への投資を持分法により計上している。関連会社への投資は初期費用として計上され、その後、投資対象会社の純資産中PIMCOの持分の取得後の変動に対して

調整される。持分利益または損失は、主に、これらの関係会社が保有する投資の公正価値の変動からの未実現および実現損益の当社の比例配分を表す。

ストラクチャード・エンティティーの持分への関与およびエクスポージャー、ならびに特定されたストラクチャード・エンティティーの持分が連結されるべきか否かについての要件を評価するにあたり、当社は、当社の投資(もしあれば)の性質、当社がストラクチャード・エンティティーから得る報酬の性質、運用を管理するパワーを含む、ストラクチャード・エンティティーに付随する他の事業体により保有されるパワー、およびストラクチャード・エンティティーにおける投資家の権利や制限を含む要因について考慮する。

ストラクチャード・エンティティーとは、誰が当該事業体を支配しているかを決定する際に、議決権や類似の権利は主要な要素ではないとする事業体である。例えば、議決権が管理上の役割においてのみ関連する場合、ならびに主要な活動が契約により指示される場合等である。ストラクチャード・エンティティーは、しばしば活動が制限され、狭義かつ明確な定義を持つ。

c. 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、金融機関への預託金、関連のないマネー・マーケット・アカウントおよびAAM LPを通じてアリアンツ・エスイーにより管理されるキャッシュ・プールへの現金預入れを含むことがある。2017年および2016年12月31日現在、それぞれ143.2百万米ドルおよび157.2百万米ドルが、関連のないマネー・マーケット・アカウントに投資されていた。2017年12月31日現在、アリアンツ・エスイーのキャッシュ・プールに預入れられた現金等価物は395千米ドルにのぼり、2016年12月31日現在、キャッシュ・プールに預入れられた現金等価物は355千米ドルであった。経営陣は、マネー・マーケット・アカウントに対する投資を連結キャッシュ・フロー計算書において現金等価物であるとみなしている。これらの投資は取得価額で計上されているが、それはほぼ公正価値と同じである。当社は、残りの現金および現金等価物を合衆国政府により保証された複数の金融機関に保有している。各機関における勘定収支は、一般的に米国の連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)の保険適用範囲を超過し、この結果として、FDICの保険適用範囲超過分の金額に関する信用リスクの集中が存在する。

d. 収益を通じて公正価値で計上される投資有価証券

収益を通じて公正価値で計上される投資有価証券は、売買目的金融資産のことを表す。売買目的投資有価証券は、主として短期および中期保有目的のピムコのプール・ファンドへの投資により構成される。売買目的投資有価証券は公正価値で計上される。公正価値の変動は、連結損益および包括利益計算書に直接計上され、当該投資有価証券により得た配当金の影響額が控除される。これらの投資有価証券にかかる取引は、取引日ベースで計上される。

e. 投資顧問報酬および管理事務報酬

投資顧問報酬および管理事務報酬はサービスが提供された時に認識される。これらの報酬は主に運用資産の公正価値に対する比率をもとに計算される。プライベート口座の未収投資顧問報酬は、主に四半期ベースで請求している口座に対するものである。また、プライベート口座およびプール・ファンドは、投資の運用成績に基づいた報酬を計上することもある。これらの報酬はあらかじめ設定された運用目標値が達成され、かつ、当該報酬がクローバック(払戻し)の対象でなくなった場合において、各契約期間終了時に計上される。

当社はまた、運用目標値を上回る特定のオルタナティブ投資商品よりキャリード・インタレストを受領することができる。キャリード・インタレストは成功報酬収益として計上され、投資ファンドの終了時またはクローバックの可能性が僅かであると判明した時点のいずれか早い段階で連結損益および包括利益計算書において投資顧問報酬 - プール・ファンドに反映される。

f. 販売報酬およびサービス報酬

販売報酬およびサービス報酬は、サービスが遂行された時に認識される。これらの報酬は主にPIMCOファンズの日々の平均純資産に対する比率をもとに計算される。

g. 販売手数料

PIMCOファンズのクラスA受益証券の販売に付随する収益は、取引日ベースで計上され、主に当該受益証券の公募価格の割合に基づく。

h. 繰延販売手数料

初期販売手数料なしで販売された関連ミューチュアル・ファンドの受益証券の売却に関連する第三者の仲介業者に支払われた販売手数料は、資産計上され、かつ、販売支払計画または条件付繰延販売手数料から回収されると当社が見積る期間(通常は1年)にわたって償却される。

i. 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額で計上される。事務機器、什器および備品ならびにソフトウェアは、一般に3年から5年の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。賃借資産改良費は、当該賃借契約の残存期間またはかかる改良費の耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で減価償却される。

資産の経済的耐用年数および残存価額は各会計期間末に見直され、必要に応じて調整される。処分時、またはその使用もしくは処分による将来の経済的利益が期待できない場合には、有形固定資産項目への認識が中止される。処分手取金純額と当該資産の簿価間の差異として計算される資産の処分により生じる損益は、当該資産が売却または消却された年度において連結損益および包括利益計算書に含まれる。

j. 法人所得税

PIMCOは、有限責任会社として組織され、パートナーシップとして課税されるため、米国連邦税を課されない。PIMCOに発生した課税所得に対しては、最終的にPIMCOのメンバーが、各自の持分に従いその納税に責任を負う。PIMCOは、米国の特定の法域において、州税の課税対象である。

一定の連結事業体は連邦税、外国税、州税および地方税の課税対象であることから、独自に納税申告書を提出しており、法人所得税について資産・負債法に基づき会計処理をしている。かかる方法により、連結財務書類または納税申告書に計上されている事象に関する将来の見積税効果に基づく繰延税金資産負債が計上される。繰延税金負債は、通常、すべての課税一時的差異に対して認識され、繰延税金資産は、控除可能な一時的差異に対して将来の課税所得が見込まれる範囲において認識される。繰延税金資産および負債は、割引前ベースで測定される。

k. 分配

PIMCOは、その営業利益(当社の第二修正再録済有限責任会社契約に定義済)を、各四半期ごとに、当該四半期末から30日以内に分配することが要求されている。

l. 株式報酬制度

当社は、株式報酬制度の取決めを計上するにあたって、株式に基づく報奨の交付日現在の公正価値に基づき、持分商品による報奨と引替えに受領した従業員サービスの価格を決定する。従業員サービス費用は費用として認識され、出資金の同額の増加とともに株式に基づく支払報奨と引替えに従業員がサービスを提供する期間全体に渡り認識される。当社の持分商品は公的な取引による時価を有さないため、公正価値は、一部は類似する公開事業体の売買価額の包括的分析、割引キャッシュ・フロー、類似する事業体の市場取引ならびに当社の過去の財務実績および将来の財務実績の見通しに関する検討に基づいて、当社の経営陣により決定される。

m. 外貨建て取引

外国子会社の資産および負債は、年度末現在存在する現行の為替レートにより、米ドルへ換算されている。収益および費用は、主に当該取引が認識された日の為替レートにより換算された。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社の業績の換算による影響は、その他の包括損失に含まれる。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社のバランスシートの換算の換算調整累計額は、2017年および2016年12月31日現在の連結財政状態計算書の出資金の構成要素に含まれる。

n. 見積りの使用

IFRSに従い連結財務書類を作成するにあたって、経営陣は将来の事象についての見積りおよび仮定を行う必要がある。これらの見積りおよびその根底にある仮定は、報告された資産および負債、偶発資産および負債の開示、報告された収益および費用額、ならびに添付の連結財務書類に対する注記に影響を及ぼす。これらの見積りおよび仮定は、経営陣の最良の判断に基づく。経営陣は、過去の経験および経営陣が状況を鑑みて合理的であると考え現在の経済環境を含むその他の既知の要因を使用して、見積りおよび仮定について継続的に試査する。経営陣は、事実および状況がかかる見積りおよび仮定に影響を及ぼす場合に調整を行う。将来の事象およびその影響を正確に判断することはできないため、実際の結果はかかる見積額とは大幅に異なることがありうる。経済環境の継続的な変動によるかかる見積額の変更は、将来期間において財務書類上で反映される。経営陣は、判断が必要とされる重大な領域は、下記に関するものであると考える。

- 当社の持分権証券の公正価値の見積りを含む、株式報酬制度の測定。これらの見積りはとりわけ、当社の将来の収益、および
- 引当金の評価に関する仮定に対して感応度が高い。

会計方針適用の際に、経営陣により重大な判断がなされた。以下を含むこれらの判断は、連結財務書類において認識される金額に対して最も重大な影響を及ぼす。

- 成功報酬に関して収益の認識に付随する測定基準の評価(注記2(e)に記載される)。
- (注記2(b)に記載される)事業体に関連する支配ならびに当該事業体の連結の影響に対する評価。

o. 引当金

当社が過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローが見込まれる場合において、引当金が認識される。引当金として認識される金額は、報告日現在における債務の最良の見積りである。その影響が重大である場合、貨幣の時間的価値および必要に応じて負債に特有のリスクに対する現在の市場評価を反映した利率における予測将来キャッシュ・フローを割引くことにより引当金が決定される。債務の決済の際に求められる金額に影響を及ぼす可能性のある将来の事象は、当該事象が発生するという十分な客観的証拠がある場合において引当金に反映される。一部またはすべての支出が保険会社またはその他の当事者により払い戻されることが予想され、それがほぼ確実な場合、当該払戻しは連結財政状態計算書において個別の資産として認識され、その金額は連結損益および包括利益計算書において計上される。引当金は各会計期間末に見直され、現在の最良の見積りを反映するよう調整される。当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローがもはや見込まれない場合、引当金は戻し入れられる。

p. 再分類

特定の過年度の金額が、当年度の表示と合致するよう再分類されている。

3. 直近の会計基準公表

2017年度中に当社が採用した会計基準の公表のうち、本財務書類に重大な影響を及ぼしたものはなかった。

4．会計方針の将来の変更

IASBにより公表されたいくつかの会計基準、解釈および修正は、当社の財務書類に対してまだ効力が発生していない。以下に記載されるものは、当社の財務書類において将来最も関連がある項目である。

金融商品

2009年11月にIASBにより公表されたIFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）は、国際会計基準（以下「IAS」という。）第39号「金融商品：認識および測定」（以下「IAS第39号」という。）のプロジェクトの一部を新基準と置き換えるものである。かかるプロジェクトは、金融商品の分類および測定、減損ならびにヘッジ会計の3段階に分けられる。2018年1月1日付で当社はIFRS第9号を採用したが、IFRS第9号による当社の連結財務書類への重大な影響はなかった。

収益

2014年5月28日付で、IASBおよびFASBIは、収益にかかる最終基準を公表した。IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）としてIASBにより公表された当該基準は、顧客との契約から生じる収益および付随費用を計上する際に企業が用いる単一の包括モデルの概要を示したものであり、直近の収益の認識に対する指針を置き換えるものである。2018年1月1日付で当社はIFRS第15号を採用したが、これにより、過去に資産計上され、12か月で償却されていた手数料を発生時に費用として処理する予定である。また、当社はこれまで収益の投資顧問報酬 - プール・ファンドの項目で純額（ネット）で表示していた特定の販売費用を、費用の支払手数料の項目で総額（グロス）で表示する予定である。この基準の採用による収益認識の金額および時期への影響はない。

リース

2016年1月13日、IASBはIFRS第16号「リース」を公表した。IFRS第16号により、賃借人は、現行のファイナンス・リースがIAS第17号「リース」に基づいて計上されるのと同様の方法における基準の範囲内で、ほとんどのリースを計上している。賃借人は、財政状態計算書において資産を使用する権利および同額の金融負債を認識することになっている。当該資産はリース期間にわたり償却され、金融負債は償却原価で測定される。賃借人の会計処理は、IAS第17号に基づく方法と実質的に変わらない。IFRS第16号は、2019年1月1日以後に開始する年次期間から効力が発生することになっている。

当社は連結財務書類にかかる潜在的な影響に対する初期評価については完了しているが、その詳細な評価についてはまだ完了していない。IFRS第16号を採用した場合の当初採用期間における連結財務書類への実際の影響は、2019年1月1日付の当社の借入金利、同日現在の当社のリースポートフォリオの構成およびリースの更新オプションを行使するか否かに関する当社の最新の評価を含む将来の経済状況によって異なる。

同社がこれまでに特定した最も重要な影響は、オフィス・スペースのオペレーティング・リースに対する新たな資産および負債の認識である。

5．金融商品の公正価値

IFRS第7号は、連結財政状態計算書において公正価値で計上される金融商品を、使用される評価技法およびこれらの評価技法に対するインプットが市場において観測可能であるか否かにより、3レベルのヒエラルキーに分類するよう要求している。

レベル1：その公正価値が、同一の資産および負債についての活発な市場における取引相場価格（未調整）を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。取引相場価格が容易に

入手可能であり、その価格が市場での独立第三者間取引で実際にかつ定期的に発生するものであることを表している場合、金融商品は活発な市場において見積られるとみなされる。

レベル2：その公正価値が、観測可能な市場データに基づく(観測可能インプット)重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

レベル3：その公正価値が、観測可能な市場データに基づかない(観測不可能インプット)少なくとも一つの重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

当社は、2017年および2016年12月31日現在、それぞれ合計17.5百万米ドルおよび15.1百万米ドルにのぼる収益を通じて公正価値で計上される金融商品について試査を行い、公正価値測定に使用される活発な市場における未調整の取引相場価格に基づき、17.2百万米ドルおよび14.8百万米ドルはそれぞれ2017年および2016年のレベル1の投資証券に分類されると判断した。2017年および2016年について、273千米ドルがレベル3の金融商品に分類される。これらの金融資産は、主に当社の関連ファンズへの投資を表している。2017年および2016年12月31日に終了した年度中、当社の評価方針に変更はなかった。

PIMCOの金融商品の簿価は公正価値に近似している。売買目的投資有価証券は、公正価値で計上され、活発に取引が行われる市場価格およびその他の評価技法を用いて測定される。未収投資顧問報酬、未収販売報酬およびサービス報酬、繰延販売手数料、関係会社未収金ならびに関係会社未払金の公正価値は、満期までの期間が短いことと信用リスクが低いことから、簿価に近似するとみられている。関係会社からの短期借入金の公正価値は、当社で入手可能な類似債務の現在の市場利率との比較に基づく。当社の意向により、満期時または回収時まで当該金融商品を保有する。

6. 手数料および繰延販売手数料

トレイル・コミッションは、PIMCOファンズの受益証券の分配、受益者に対する個人向けサービスの提供および受益者の口座の維持にかかる参加ブローカーへの販売ならびにサービス関連支払から構成される。これらのトレイル・コミッションは、全体で、当該PIMCOファンズの平均日次純資産額の0.10%から1.00%の範囲に及ぶことがある。

クラスA受益証券およびクラスC受益証券の販売に関連し、PI LLCは、手数料を第三者の仲介業者に仮払いするが、PI LLCは各PIMCOファンズからの継続的な報酬体系を通じたマーケティング費用ならびに条件付繰延販売手数料を回収する権利を有するため、当該手数料は資産計上される。当初手数料は、通常、クラスA受益証券(百万米ドルを超える販売について)およびクラスC受益証券に対して1%の料率を上限に支払われる。

条件付繰延販売手数料は、(定義されたとおり)特定の受益証券の早期買戻し時に回収される。クラスC受益証券にかかる条件付繰延販売手数料の料率は、適用あるPIMCOファンズの購入後、初年度中に買戻された場合において、1%となる。また、クラスA受益証券の当初購入額が一定の値を超えた場合、当該クラスA受益証券の買戻しにかかる条件付繰延販売手数料の料率は、買戻し受益証券の純資産の0.75%から1%となる。

7. 固定資産

固定資産の主要項目は以下のとおりである。

	事務機器、什器 および備品 (米ドル)	賃借資産改良費 (米ドル)	美術品 (米ドル)	合計 (米ドル)
2015年12月31日現在簿価	104,401,244	107,620,632	1,014,536	213,036,412

追加	32,580,532	510,902	-	33,091,434
処分	155,394	-	-	155,394
減価償却	<u>(43,357,099)</u>	<u>(10,670,756)</u>	-	<u>(54,027,855)</u>
2016年12月31日現在簿価	93,780,071	97,460,778	1,014,536	192,255,385
追加	24,467,417	2,309,474	-	26,776,891
処分	(2,653,000)	(105,547)	-	(2,758,547)
減価償却	<u>(38,382,925)</u>	<u>(8,224,053)</u>	-	<u>(46,606,978)</u>
2017年12月31日現在簿価	<u>77,211,563</u>	<u>91,440,652</u>	<u>1,014,536</u>	<u>169,666,751</u>

当社は2017年および2016年12月31日に終了した年度に、それぞれ46.6百万米ドルおよび54.0百万米ドルの減価償却費を計上し、かかる金額は、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれている。

8. 関連当事者間取引

PIMCOおよびその子会社は、時間および用途に基づいて配賦される特定の間接費、管理サービス費用および賃借料をAAM LPに対して払い戻した。これらの費用は、通常、レンタル費用、給料ならびに財務、情報技術およびその他の一般管理サービスに対する関連給付により構成される。2017年および2016年における、これらのサービスに対する請求金額はそれぞれ合計49.3百万米ドルおよび55.0百万米ドルにのぼり、連結損益および包括利益計算書の一般管理費に含まれている。関係会社への未払金にはこれらのサービスに関してAAM LPへ支払われるべき負債およびPIMCOに提供したサービスに関しての他の関係会社への未払金ならびに商取引上の通常過程においてPIMCOに代わって支払われた費用としての他の関係会社への未払金が含まれており、2017年および2016年12月31日現在、それぞれ合計13.6百万米ドルおよび12.5百万米ドルにのぼった。

短期の運用資金需要に充当させるため、随時、3か月物LIBORに0.5%を上乗せした利率により、通常90日以内の有利子短期貸付が、AAM LPおよびPIMCOの間で交付されている。2017年度および2016年度中、PIMCOは、運用資金需要に充当させるため、AAM LPからの当該短期キャッシュ・ローンのいくつかの借入を行い、完済した。2017年および2016年12月31日現在、PIMCOは添付の連結財政状態計算書において関係会社からの短期借入金として表示される、それぞれ合計204.0百万米ドルおよび153.0百万米ドルにのぼる未決済の短期ローンを有していた。PIMCOはローンにかかる利子費用において、2017年および2016年度中、2.5百万米ドルおよび1.0百万米ドルを負っており、かかる金額は連結損益および包括利益計算書にその他費用として含まれる。

当社は、系列のファンド・コンプレックスから投資顧問報酬、管理事務報酬ならびに販売報酬およびサービス報酬を得ているが、ほぼすべての金額が、連結損益および包括利益計算書においてそれぞれ投資顧問報酬 - プール・ファンド、管理事務報酬 - プール・ファンドならびに販売報酬およびサービス報酬に含まれている。2017年12月31日現在、当社は系列のファンド・コンプレックスからの関連未収金として、626.5百万米ドル(2016年: 558.9百万米ドル)を有していた。

当社は、アリアンツ・エスイーの特定の関連子会社について、プライベート口座を運用する。これらの口座について稼得された投資顧問報酬は、2017年および2016年12月31日に終了した年度において、それぞれ合計40.2百万米ドルおよび37.5百万米ドルであり、主に添付の連結損益および包括利益計算書の投資顧問報酬 - プライベート口座に含まれる。

アリアンツ・エスイーの間接的完全所有の子会社であるアリアンツ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・ニューヨークは、PIMCOファンズに投資している特定の変額年金および/または変額生命保険契約に対し、当社に代わって特定のサービスを提供する。2017年および2016年12月31日に終了した年度において、これらのサービスに対し当社が支払った報酬合計は、それぞれ9.3百万米ドルおよび11.5百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書の一般管理費に含まれる。

機関投資家との特定の顧問契約について、当社は、アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーの完全所有の子会社であるピムコ・ドイチュラント・ゲーエムベーハーおよびその支社(以下、あわせて「PDG」という。)との間で、当該顧問契約を履行する責任を分担している。アリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベーハーは、アリアンツ・エスイーの完全所有の子会社であり、PIMCOのすべての子会社とともに、すべてのPIMCOの事業体によって提供される共同運用サービスに関して、PIMCOのグローバル移転価格方針(以下「移転価格方針」という。)の対象となる。提供される共同運用サービスには、ポートフォリオ運営、口座運営ならびに業務運営および管理事務業務が含まれる。共同運用サービスに関し第三者より得た収益は、移転価格方針に従って割当てられる。2017年度中、共同運用サービスに関し第三者より稼得し、PDGに割当てられた収益は、PDGから割当てられた収益を11.9百万米ドル(2016年: 18.8百万米ドル)超過し、添付の連結損益および包括利益計算書のプライベート口座において投資顧問報酬の減少として表示されている。さらに、その他の共同サービスの遂行にかかる費用は、頭数ならびに推定時間的要因および利用要因に基づき、PDGに割当てられる。2017年度中、PDGに割り当てられた費用は25.0百万米ドル(2016年: 28.7百万米ドル)であり、添付の連結損益および包括利益計算書において報酬および給付金ならびに一般管理費の減少として表示されている。2017年12月31日現在、当社は、11.9百万米ドル(2016年: 7.3百万米ドル)にのぼるPDGからの未収金および8.6百万米ドル(2016年: 13.4百万米ドル)にのぼるPDGへの未払金を有していたが、これらは、添付の連結財政状態計算書においてそれぞれ関係会社未収金および関係会社未払金に含まれる。

AAM LPは、アリアンツ・エスイーに対し、2020年11月に失効する600.0百万米ドルのリボルビング信用枠を有している。当該信用枠は、LIBORに20ベース・ポイント(2017年12月31日現在1.629%の利率)を上乗せした変動利率での短期借入を可能にするものである。必要な範囲において、AAM LPは、PIMCOを含む子会社に代わり、かかるリボルビング信用枠から引き出すことができる。2017年および2016年12月31日現在、かかる契約の下での未決済金額はなかった。

上記に記載の関連当事者間取引は、概して、一般的な独立第三者間取引と同じ条件で行われた。

最高経営責任者および特定のその他の役員は、経営陣の主要メンバーであるとみなされる。経営陣は、これらの個人が当社に対し大きな貢献を行ったと考える。これらのサービスと引き替えに、彼らは、経営陣がえり抜きのメンバーに対して与えると考える報酬を受領する。年間ベースの給料に加え、主要経営陣は、注記9において詳述される各給付プランに参加しているが、これらの給付プランは当社の報酬および給付金の大部分を占めている。

9. 給付プラン

a. クラスB 受益証券購入プラン

当社は、特定の従業員がクラスB 所有者受益証券(権利確定を条件とする。)の購入を行っていた、クラスB 受益証券購入プラン(以下「プラン」という。)を有する。プランに基づき、PIMCOに対する15%に満たない所有持分を表章する、合計150,000口の発行済受益証券が存在する。プランに基づき発行される受益証券は、2年から6年にわたり権利が確定し、参加者が死亡または高度障害になった時に買戻される。毎年、権利確定済みクラスB 受益証券の一部を、AAM LPまたは一定の関連会社は買戻す権利(以下「コール」という。)を有し、また、参加者はAAM LPに買戻しを行わせる権利(以下「プット」という。)を有する。このコール権利またはプット権利は、受益証券の各交付について最初の権利確定から6か月間に限り行使可能である。買戻金額は、買戻しが行われるクラスB 受益証券のその時の公正価値に基づく。これらの権利確定済み受益証券に関して、PIMCOは、買戻す権利(以下「コール」という。)を有しておらず、また、参加者はPIMCOに買戻しを行わせる権利(以下「プット」という。)を有していない。これらの権利および義務はAAM LPまたは一定の関係会社に留まることから、PIMCOは持分決済型プランとして当該プランを計上し、AAM LPからの分配金として出資金において同額分の増加を認識する。2016年度に、AAM LLCは、従業員により所有されるPIMCOのクラスB 受益証券の残りの473口を15.8百万米ドルで買戻した。

B 受益証券に関連する2017年度の活動はなかった。従業員により所有されるB 受益証券に関連する2016年度中の活動は、下記のとおりである。

	権利確定済み	権利未確定	合計	加重平均 交付日現在 公正価値 (米ドル)
2015年12月31日現在	473	-	473	15,091
コール/プット済み	(473)	-	(473)	15,091
失権済み	-	-	-	-
2016年12月31日現在	-	-	-	-

2017年および2016年12月31日現在のB受益証券保有者は、下記のとおりである。

	受益証券所有口数	
	2017年12月31日	2016年12月31日
AAM LLC	123,867	123,867
AAM Holding	26,133	26,133
従業員	-	-
合計	150,000	150,000

b. クラスM受益証券資本参加プラン

PIMCOは、PIMCOにサービスを提供する一定の個人、および一定のPIMCOの関係者に対するクラスM受益証券資本参加プラン(以下「M受益証券プラン」という。)を設定した。M受益証券プランの参加者は、M受益証券を取得するオプションを付与されるが、これは、オプション付与日の3年目、4年目および5年目の応日に3分の1ずつ権利が確定するものである。M受益証券にかかるオプションは、M受益証券の公正価値の上昇に基づき、関連する権利確定期間に渡りM受益証券に転換される。行使日現在、権利確定済みオプションは、参加者がM受益証券の繰延べプランを通じてM受益証券の繰延べを選択しない限り、キャッシュレス取引により自動的に行使される。注記9(g)において開示されるとおり、参加者はM受益証券をAAM LPの執行役員向け繰延報酬制度(以下「EDCP」という。)に繰延べることができる。権利確定時において、PIMCOのクラスM受益証券の見積り公正価値がオプション報奨の行使価格を下回る場合、クラスM受益証券は発行されない。クラスM受益証券はPIMCOの無議決権受益証券であり、保有者は、当社の第二修正再録済有限責任会社契約に従い、四半期毎に受領する権利を与えられる。M受益証券の繰延べプランを通じてM受益証券の受領時に繰延べを選択したこれらの参加者は、引き続き四半期毎の分配を受領する。

M受益証券プランに基づき、最大250,000口のM受益証券が発行を承認されている。2017年および2016年12月31日現在、M受益証券プランにおいて、それぞれ122,972口および114,192口のオプションが未決済であり、45,705口のM受益証券がオプションの行使により発行されている。

付与された各オプションの公正価値は、権利付与日においてブラック・ショールズ・オプション価格設定モデルを使用することにより見積られる。かかるモデルは、特定のインプットの変数に関して、経営陣に見積りの開発を要求するものである。第三者による評価が、クラスM受益証券の公正価値決定の際に、経営陣を補佐する目的で履行された。分配利回りは、PIMCO M受益証券保有者に分配される過去の分配可能営業利益(以下「OPAD」という。)に基づいて見積られた。予想ボラティリティは、選択された同一グループの平均ヒストリカル・ボラティリティおよびインプライド・ボラティリティに基づく。予想年数は、3つの権利確定済みトランシェ(すなわち3、4および5年目に3分の1ずつ)を個別のオプションとして取扱うことにより、計算された。

下記の表は、2017年度および2016年度中に付与されたM受益証券オプションの公正価値の計算に使用される仮定を規定したものである。

	2017年	2016年
加重平均交付日現在公正価値	11,804米ドル	11,319米ドル
仮定:		
予想年数	3.84年	3.84年

予想ボラティリティ	25.2%	24.8%
予想利回り	13.7%	14.9%
無リスク利益率	1.9%	1.3%

発行済であり、行使可能なM受益証券オプションの口数および加重平均行使価格に関連する、2017年および2016年度の活動の概要は下記のとおりである。

	オプションの口数			加重平均 行使価格 (米ドル)
	権利確定済み	権利未確定	合計	
2015年12月31日現在の発行済高	-	114,898	114,898	21,773
当年度中の以下による変動：				
権利付与済み	-	49,161	49,161	11,319
権利確定済み	39,769	(39,769)	-	-
行使済み	(39,769)	-	(39,769)	19,990
失権済み	-	(10,098)	(10,098)	21,345
2016年12月31日現在の発行済高	-	114,192	114,192	17,932
当年度中の以下による変動：				
権利付与済み	-	49,195	49,195	11,804
権利確定済み	33,344	(33,344)	-	-
行使済み	(33,344)	-	(33,344)	21,810
失権済み	-	(7,071)	(7,071)	16,928
2017年12月31日現在の発行済高	-	122,972	122,972	14,486
2017年12月31日現在の行使可能高	-	-	-	-

2017年12月31日現在発行済のM受益証券オプションは、11,319米ドルおよび24,012米ドル間の行使価格および3.10年の加重平均残存契約年数を有している。

オプション日現在、行使済みの1口当たりの加重平均公正価値は、11,932米ドル(2017年)および11,318米ドル(2016年)であった。

2017年中に合計33,344口のM受益証券オプションが権利確定し、2016年中に合計39,769口のM受益証券オプションが権利確定した。権利確定日現在のM受益証券の見積り公正価値は、これらの各オプション報奨の行使価格を下回っていた。したがって、自動キャッシュレス決済の特性を受けて、2017年または2016年においてM受益証券は発行されず、添付の連結出資金変動表において、ブラック・ショールズの総額がクラスM受益証券オプションの出資金勘定からクラスAメンバーの出資金勘定に再配分された。それ以外に、当期中に発生したM受益証券の活動はなかった。2017年12月31日現在、45,274口のM受益証券が現在および従前の従業員により保有され、431口のM受益証券がAAM LLCにより保有された。

M受益証券オプション報奨の公正価値は、報酬費用として、個別のトランシェ毎の関連権利確定期間にわたり、段階的受給権帰属法で減価償却される。権利確定が予定されているM受益証券オプション報奨の合計口数は、見積失権額に対して調整される。2017年および2016年12月31日に終了した年度におけるM受益証券プランの下で認識される報酬費用はそれぞれ16.7百万米ドルおよび21.6百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。2017年12月31日現在、2022

年12月31日に至る将来期間において認識されると予想される見積失権額を控除したM受益証券オプション報奨の権利未確定に関連する見積報酬費用は、20.6百万米ドルである。

c. 利益分配および報奨制度

PIMCOおよびその子会社は、収益性と自由裁量の賞与を基礎に参加者に対して給付する各種の利益分配および報奨制度を設けている。これらの制度のための報酬は、2017年および2016年12月31日に終了した年度において、それぞれ12億米ドルおよび10億米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

d. 長期報奨制度

当社は、特定の重要な従業員に対し、長期報奨制度(以下「LTIP」という。)を有している。報奨は、主に指定された営業利益目標の達成に基づいており、3年に渡り権利確定される。当プランは、負債報奨として会計処理され、関連する権利確定期間に渡り報酬として費用勘定につけられる。当社は、2017年および2016年12月31日に終了した年度において、LTIPに基づく報酬費用をそれぞれ48.6百万米ドルおよび26.8百万米ドル認識した。LTIP報酬費用は、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。2017年および2016年12月31日現在、未払LTIP負債の合計はそれぞれ87.7百万米ドルおよび39.6百万米ドルであり、添付の連結財政状態計算書に流動負債項目中の未払報酬および固定負債項目中のその他の未払報酬として含まれる。

e. 特別実績報酬

特別実績報酬(以下「SPA」という。)は、報酬制度の強化策であった。SPAは、2014年の第4四半期中に付与された繰延現金報酬により構成される。当該繰延現金報酬は、2017年半ばまでの日に稼得され、支払われた。この計画の目的は、実績を確保し、かつ優秀な人材を保持することであった。2017年および2016年12月31日に終了した年度中、当該SPAに関連し当社が計上した費用合計はそれぞれ21.2百万米ドルおよび62.8百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書の報酬および給付金に含まれている。2017年12月31日現在、SPA負債は全額支払われた。2016年12月31日現在、SPA負債は合計95.4百万米ドルであり、添付の連結財政状態計算書の未払報酬に含まれる。

f. 貯蓄および投資プラン

AAM LPIは、PIMCO従業員向け確定拠出型従業員貯蓄および退職金制度のスポンサーである。このプランは、内国歳入法第401(k)条に基づき許可されたものであり、適格従業員に対し、内国歳入法で随時定められる金額を上限として、年間給与額の100%まで拠出することを認めるものである。従業員は、概して、満21歳に達するか、または開始日の翌月の初日付で適格者となる。満1年の必要な勤務が完了した後、当社は、内国歳入法により定められた金額を上限として、従業員が拠出した年間給与額の5%相当額と同額を拠出する。PIMCOの拠出金は、5年の必要な勤務の後、従業員に対し完全に確定する。このプランに関連する当社の費用計上額は、2017年および2016年12月31日に終了した年度においてそれぞれ13.2百万米ドルおよび13.8百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

当社はまた、かかる制度の下で、対象となる個人の基本給与額の5.4~10.8%の拠出を、独自の裁量で行うことができる。これらの独自の裁量による拠出に関連する当社の費用計上額は、2017年および2016年12月31日に終了した年度において、それぞれ21.5百万米ドルおよび22.3百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

複数の外国企業は、特定の従業員に関して他の給付制度を有している。2017年および2016年12月31日に終了した年度中、これらの制度に関連して計上された費用は、それぞれ7.5百万米ドルおよび8.0百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および給付金として含まれる。

g. 執行役員向け繰延報酬制度

AAM LPIは、非適格繰延報酬制度を設けている。この制度に基づき、当社の一部の適格従業員に対して給付されるはずの報酬の一部は強制的に繰延べられ、また、かかる適格従業員は追加的な報酬の繰延べを選択できる。この制度は、主として、改正された1974年従業員退職年金保障法 第201(2)条、第301(a)(3)条および第401(a)(1)条で定義されている範囲において、経営陣または高額報酬受給従業員から成る特定のグループに繰延報酬制度を提供する目的で維持されている。この制度のもとで繰延べられた金額は、従業員の意向に従って有価証券およびM受益証券またはその他の投資パートナーシップへ投資され、AAM LPIにおいて受託保有されている。

h. 従業員株式購入制度

アリアンツ・エスイーは、適格な従業員に対して、毎年所定の日にアリアンツ・エスイーの米国預託株式を割引価格で購入する機会を与えることを目的とした、従業員株式購入制度を有する。当該制度のために、総額250,000口の米国預託株式が引き当てられている。アリアンツ・エスイーは、株式の総購入額を決定し、当社により任命された委員会が割引価格を決定する。従業員は、購入日後1年以内の株式の売却または譲渡を許されていない。当社より支払われた時価と割引価格の差額または割引額は、1.3百万米ドル(2017年)および1.2百万米ドル(2016年)にのぼった。

10. 法人所得税

法人所得税計上費用額(ベネフィット)は、以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度	
	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
当期：		
連邦税	2,030,711	(5,204)
州税	1,127,343	722,925
外国税	85,232,952	79,109,967
当期合計	88,391,006	79,827,688
繰延：		
連邦税	(999,204)	639,853
外国税	(3,283,956)	(2,624,508)
繰延合計	(2,284,752)	(1,984,655)
引当金合計	90,675,758	77,843,033

法人所得税計上額の報告金額と、税引前所得に対して連邦法定法人所得税率を適用して算出される税額との差額は、主に、米国の税務上、パートナーシップであるという当社の立場に加え、州税、国際税および損金不算入費用によるものである。

2017年および2016年12月31日現在、未払法人所得税はそれぞれ34.0百万米ドルおよび33.4百万米ドルであり、これは添付の連結財政状態計算書の買掛金および未払費用に含められている。さらに、2017年および2016年12月31日現在の繰延税金資産はそれぞれ14.4百万米ドルおよび16.8百万米ドルにのぼった。2017年12月31日現在、繰越税金資産はない。2016年12月31日現在、繰延税金負債は999千米ドルにのぼった。繰延税金資産および繰延税金負債はそれぞれ、添付の連結財政状態計算書にその他の固定資産およびその他の固定負債として含まれる。

11. リース契約

PIMCOは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき事務所スペースをリースしている。この契約の期間は1年超であり、将来の最低リース料は以下のとおりである。

12月31日に終了する年度：	(米ドル)
2018年	31,709,312
2019年	32,212,192
2020年	31,733,990
2021年	30,587,590
2022年	29,987,483
以降	49,580,590
合計	205,811,157
(控除)サブ・リース賃借分	(1,890,468)
合計	203,920,689

これらのリースに基づく賃借料は、2017年および2016年12月31日に終了した年度において、それぞれ29.5百万米ドルおよび28.2百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれている。特定のリース契約は、リース存在期間に渡り、賃借料の上昇について規定している。当社は、リース期間に渡って、定額法によって賃借料の上昇を認識する。

12. 金融リスク管理

当社は、金融商品の使用により以下のリスクに対するエクスポージャーを有している。

- ・ 信用リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 市場リスク

リスク管理は、当社の事業全体にとって重要である。経営陣は、リスクと管理の適切なバランスが達成されるように当社のリスク管理プロセスを継続的に監視する。リスク管理方針および体制は、市況の変動および当社の活動を反映させるために見直される。経営陣は、その重要な活動をアリアンツ・エスイーの子会社であるアリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベーハーのリスク管理委員会に報告する。

(a) 信用リスク

信用リスクは、顧客または金融商品の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合の当社への財務損失のリスクであり、主に当社の売掛金、銀行預金および投資有価証券から生じる。

未収投資顧問報酬およびその他の未収金：当社の信用リスクに対するエクスポージャーは、主にそれぞれの顧客の個々の特性により影響を受ける。当社の顧客層は、業種および事業を行っている国のデフォルト・リスクを含めて、信用リスクに関する影響がそれほどない。しかし、地理的に信用リスクの集中はなく、当社の運営にとって個別に重要な顧客は皆無である。

顧客の信用度は、新規取引先の受入手続きの一部として評価される。当社は、取引債権またはその他の未収金に関して担保を要求しないが、未決済の債権残高に関して各顧客の運用資産を監視する。当社は、未収債権の回収には優れた実績があり、個々の顧客に取立リスクが確認された場合のみ貸倒引当金を設定する。

銀行預金：銀行預金は、主要な金融機関に対する債権である。当社は、かかる銀行の信用度を見直し、当該機関の財務体質に問題がある場合には、かかる機関と取引を行わない。

投資：当社の投資は、投資ビークル内で行われ、詳細な投資ガイドラインに従って管理されている。法令遵守手続きは、個々のビークルがそれぞれの適用される信用リスクおよび流動性リスク限度の範囲内で運用されるように整備されている。

(b) 流動性リスク

流動性リスクは、当社が期日の到来する金融債務を支払うことができないリスクである。流動性を管理するための当社のアプローチは、通常およびストレスのかかる状態において、許容できない損失を被ることまたは当社の評判を傷つけるリスクを冒すことなく、できる限り、期日に債務を支払うために十分な流動性を常に維持することである。

当社は、キャッシュ・フロー要件を積極的に監視するよう努める。主として、当社は、金融債務の管理を含む予想される営業費用を支払う必要に応じるために十分な現金を保有するように努めるが、自然災害のような合理的に予想不可能な非常事態の潜在的な影響は除外する。さらに、当社は、注記8に述べられているAAM LPのアリオンツ・エスイーとの間の信用融資枠を利用できる。

(c) 市場リスク

市場リスクは、為替レートや金利のような市場価格の変動が、当社の利益または保有する金融商品の価額に影響を及ぼすリスクである。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にする一方で、市場リスク・エクスポージャーを許容できるパラメーターの範囲に管理・制御することである。

通貨リスク：当社は、当社の機能通貨以外の通貨建ての収益、購入および借入にかかる通貨リスクにさらされる。当社の取引の大部分は米ドル建てであるが、かなり限られた範囲で、主にユーロ建て、英ポンド建ておよび円建ての取引も発生する。

当社は、通貨リスクに対するエクスポージャーは限られていると判断し、現在のところ当該リスクを限定するためのヘッジまたはその他の技法を積極的に採用していない。

金利リスク：当社は、そのすべてが短期性の関係会社との借入契約のみの範囲で、金利リスクにさらされる。経営陣は当該リスクはわずかであると判断しており、かかるリスクを限定するための積極的なヘッジまたはその他の技法は採用されていない。

その他の市場価格リスク：市場価格リスクは、当社が保有し管理する、それぞれ固有の投資指針に基づく投資ファンドが保有している投資有価証券から発生する。かかるファンドの主要な投資対象は、個別の基準に基づいて管理され、すべての売買判断はクライアント指針またはファンドの約款に従って行われる。

当社の市場リスクに対するエクスポージャーを監視するため、経営陣は為替レート、金利およびその他の市場リスク要因の変動に対する当社の感応度を評価する。2017年12月31日現在において、2017年12月31日現在のメンバーの出資金または同日に終了した年度の報告された包括利益に重大な差異が生じたかもしれない合理的に可能と思われるかかる要因に変動はなかった。

(d) 資本管理

当社の方針は、投資者、債権者および市場の信頼を保持し、また将来の事業の発展を継続するために強固な資本基盤を維持することである。

当期中、資本管理に対する当社のアプローチに変更はなかった。

当社、またはその子会社は、PI LLC（注記14を参照のこと。）および一部の海外子会社を例外として、外部から必要資本要件の引き上げを課されることはない。

13. 引当金

PIMCOは、通常の事業の過程において生じる各種の係争、訴訟ならびに規制についての問い合わせの当事者となっている。経営陣の意見では、これらの案件の処分がPIMCOおよびその子会社の財務ポジションまたは運用実績に重大な影響を及ぼすとは考えられていない。経営陣は、添付の連結財政状態計算書および添付の連結損益および包括利益計算書において、これらの偶発債務について十分な見越額を計上していると考え。当社は、発生に応じて関連弁護士報酬を費用計上する。

2014年12月、当社がピムコ・トータル・リターン・ファンドから過度の報酬を受領したことによって当社が1940年投資会社法の第36（b）章に違反したとの申立てにより、当社に対して訴訟が提起された。当社は、かかる請求には実体がないと考えており、かかる訴訟に対して積極的に防御する予定である。本件により生じる損失または和解は合理的に起こり得ると予想されるが、見積り可能ではない。

14. 純出資金

PI LLC は、最低純資本金額の維持を要求し、純資本金に対する負債総額の比率が、双方とも定義されるように、15対1を超えないことを要求する、1934年証券取引法に基づく統一純資本金規則（規則15c3-1）の対象となっている。2017年および2016年12月31日現在、規制目的において、PI LLCは、それぞれ50.3百万米ドルおよび46.7百万米ドルの純出資金を有していたが、要求される純出資金4.5百万米ドルおよび3.9百万米ドルに対し、それぞれ45.8百万米ドルおよび42.8百万米ドルの資本超過であった。2017年および2016年12月31日現在、PI LLCの純資本金に対する負債総額の比率は、それぞれ1.35対1および1.26対1であった。

15. 非連結ストラクチャード・エンティティーの持分

当社は、多岐にわたる投資戦略を通じ、当社の顧客に代わって財産を投資する目的で、様々なストラクチャード・プロダクトおよびその他のファンドを運用している。ほとんどの場合、当社が運用する投資ビークルは、実体的な排除権または残余財産分配請求権を持つ。実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない投資ビークルは、ストラクチャード・エンティティーと特定される。かかるビークルは、独立した法的組織であり、当社の顧客が行う投資により出資される。当社は、かかるビークルに対して提供する投資運用サービスに対して、かかるビークルから直接報酬を支払われる。2017年および2016年12月31日に終了した年度中、当社は、それぞれ1.3百万米ドルおよび1.5百万米ドルの投資顧問報酬をストラクチャード・エンティティーから稼得したが、当該報酬は添付の損益および包括利益計算書において投資顧問報酬 - プール・ファンドの項目に含まれている。

以下の表は、実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない非連結投資ビークルならびに当該ビークルにおける当社の持分の規模の両方について要約したものである。

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
非連結ストラクチャード・エンティティーの純資産	184,813,595	256,665,264
未収投資顧問報酬 - プール・ファンド	191,510	108,653

当社の非連結ストラクチャード・エンティティーに対するエクスポージャー最大額は、未収投資顧問報酬に限定される。

16. 後発事象

当社は、連結財務書類において調整を要するまたは開示すべき後発事象があるか否かを決定するために、連結財政状態計算書日から連結財務書類発行日である2018年3月22日までに発生した事象を評価した。当社は、以下の開示すべき事象を特定していることに留意されたい。

2018年1月15日付で、17,147口のPIMCOのM受益証券オプションの権利が確定した。M受益証券オプションの権利確定日の見積り公正価値は、これらの各オプション報奨の行使価格を下回っていた。したがって、自動キャッシュレス決済の特性を受けて、M受益証券は発行されなかった。

PIMCOは、2018年3月14日付で、受益証券1口当たり15,529米ドルの行使価格を有する、49,466口のM受益証券オプションを付与した。

[次へ](#)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Financial Condition

Years ended December 31, 2017 and 2016

Assets	Note	2017	2016
Current assets:			
Cash and cash equivalents	2(c)	\$ 450,700,560	369,212,638
Investments carried at fair value through income	2(d), 5	17,499,478	15,079,940
Investment advisory and administrative fees receivable:			
Pooled funds	2(e)	594,774,505	528,155,825
Private accounts	2(e)	265,415,118	248,092,787
Receivables from affiliates	8	15,679,760	10,599,926
Prepaid expenses		32,353,593	29,806,504
Distribution and servicing fees receivable	2(f)	31,706,344	30,734,619
Deferred sales charges	2(h), 6	22,123,467	15,603,998
Other current assets		54,450,745	51,770,261
Total current assets		<u>1,484,703,570</u>	<u>1,299,056,498</u>
Noncurrent assets:			
Property and equipment, net of accumulated depreciation of \$261,275,747 and \$213,173,311 at December 31, 2017 and 2016, respectively	2(i), 7	169,666,751	192,255,385
Investments in associates	2(b)	101,758	103,150
Other noncurrent assets	10	19,752,989	21,293,880
Total noncurrent assets		<u>189,521,498</u>	<u>213,652,415</u>
Total assets		<u>\$ 1,674,225,068</u>	<u>1,512,708,913</u>
Liabilities and Capital			
Current liabilities:			
Accounts payable and accrued expenses		\$ 524,430,033	366,719,665
Short-term borrowings from affiliates	8	204,000,000	153,000,000
Accrued compensation	9	133,064,250	284,765,682
Payables to affiliates	8	22,191,262	25,837,663
Commissions payable	2(g)	67,149,872	47,547,207
Other liabilities		7,958,614	11,878,828
Total current liabilities		<u>958,794,031</u>	<u>889,749,045</u>
Noncurrent liabilities:			
Other accrued compensation	9	87,515,282	59,230,194
Future lease obligations		44,907,555	42,772,551
Other liabilities		-	999,204
Total noncurrent liabilities		<u>132,422,837</u>	<u>103,001,949</u>
Total liabilities		<u>1,091,216,868</u>	<u>992,750,994</u>
Capital:			
Class A members (issued and outstanding 850,000 units)		(721,216,276)	(806,802,240)
Class B members (issued and outstanding 150,000 units)		1,290,399,100	1,274,221,216
Class M members (45,705 units issued and outstanding as of December 31, 2017, and as of December 31, 2016)		28,660,677	25,239,087
Class M unit option holders (122,972 options issued as of December 31, 2017, and 114,192 options issued as of December 31, 2016)	9(b)	30,984,305	62,079,071
Cumulative foreign currency translation adjustments	2(m)	(45,819,606)	(34,779,215)
Total capital		<u>583,008,200</u>	<u>519,957,919</u>
Total liabilities and capital		<u>\$ 1,674,225,068</u>	<u>1,512,708,913</u>

See accompanying notes to consolidated financial statements.

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Income and Comprehensive Income

Years ended December 31, 2017 and 2016

Revenues:	<u>Note</u>	<u>2017</u>	<u>2016</u>
Investment advisory fees:			
Pooled funds	2(e)	\$ 3,069,733,735	2,790,071,359
Private accounts	2(e)	894,875,087	859,624,054
Administrative fees - pooled funds	2(e)	1,010,295,001	934,688,547
Distribution and servicing fees	2(f)	382,875,278	374,658,245
Other	2(g)	19,056,121	14,708,490
Total revenues		<u>5,376,835,222</u>	<u>4,973,750,695</u>
Expenses:			
Compensation and benefits	9	1,786,117,811	1,675,416,388
General and administrative		627,117,284	612,360,818
Commissions		393,884,056	372,052,254
Professional fees		212,401,017	165,303,182
Occupancy and equipment	7,11	146,505,365	141,629,385
Subadvisory and subadministrative services		54,417,256	52,472,320
Marketing and promotional		97,973,736	87,930,301
Deferred charges amortization	2(h)	30,368,244	26,523,967
Other		29,364,266	30,292,576
Total expenses		<u>3,378,149,035</u>	<u>3,163,981,191</u>
Operating income		1,998,686,187	1,809,769,504
Other income		50,067,120	18,572,694
Equity in income of associates	2(b)	125,543	122,272
Income before income taxes		2,048,878,850	1,828,464,470
Income tax expense	10	90,675,758	77,843,033
Net income		1,958,203,092	1,750,621,437
Other comprehensive loss:			
Item that may be reclassified subsequently to profit or loss:			
Foreign currency translation adjustment	2(m)	(11,040,391)	(6,948,781)
Comprehensive income		<u>\$ 1,947,162,701</u>	<u>1,743,672,656</u>

See accompanying notes to consolidated financial statements.

[次へ](#)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Changes in Capital
Years ended December 31, 2017 and 2016

	Class A members		Class B members		Class M members		Class M unit option holders		Cumulative translation adjustment	Total capital
	Units	Amounts	Units	Amounts	Units	Amounts	Options	Amounts		
Balances at December 31, 2015	850,000	\$ (857,784,455)	150,000	\$ 1,251,469,554	45,705	24,676,009	114,898	\$ 120,154,574	\$ (27,830,434)	\$ 510,685,248
Net income		1,293,440,025		382,653,582		74,527,830		-	-	1,750,621,437
Distributions		(1,307,413,371)		(376,025,720)		(73,964,752)				(1,757,403,843)
Allocation of basis upon purchase of										
B units by AAM LLC		(16,123,800)		16,123,800		-		-	-	-
PIMCO Class M unit equity plan:										
Compensation expense		-		-		-		23,003,858	-	23,003,858
Reallocation of basis		81,079,361		-		-		(81,079,361)	-	-
Other comprehensive loss		-		-		-		-	(6,948,781)	(6,948,781)
Balances at December 31, 2016	850,000	(806,802,240)	150,000	1,274,221,216	45,705	25,239,087	114,192	62,079,071	(34,779,215)	519,957,919
Net income		1,444,786,673		429,708,581		83,707,838		-	-	1,958,203,092
Distributions		(1,407,711,685)		(413,530,697)		(80,286,248)				(1,901,528,630)
PIMCO Class M unit equity plan:										
Compensation expense		-		-		-		17,416,210	-	17,416,210
Reallocation of basis		48,510,976		-		-		(48,510,976)	-	-
Other comprehensive loss		-		-		-		-	(11,040,391)	(11,040,391)
Balances at December 31, 2017	850,000	\$ (721,216,276)	150,000	\$ 1,290,399,100	45,705	\$ 28,660,677	122,972	\$ 30,984,305	\$ (45,819,606)	\$ 583,008,200

See accompanying notes to consolidated financial statements.

[次へ](#)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

AND SUBSIDIARIES

Consolidated Statements of Cash Flows

Years ended December 31, 2017 and 2016

	2017	2016
Cash flows from operating activities:		
Net income	\$ 1,958,203,092	1,750,621,437
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:		
Equity compensation	16,714,824	21,564,878
Depreciation and amortization	46,606,978	54,027,855
Amortization of deferred sales charges	30,368,244	26,523,967
Unrealized and realized gain on investments carried at fair value through income	(586)	(305)
Equity in income of associates	(125,543)	(122,272)
Net loss on disposal of property and equipment	2,758,547	95,993
Proceeds from sale of investments carried at fair value through income	-	5,473,069
Purchases of investments carried at fair value through income	(2,292,016)	(3,633,037)
Income taxes paid	(87,635,240)	(70,446,458)
Interest paid	(2,374,634)	(1,022,861)
Change in operating assets and liabilities:		
Fees receivable	(84,912,737)	(8,870,623)
Receivables from affiliates, deferred sales charges, prepaid expenses, and other assets	(44,952,843)	(42,418,050)
Accounts payable, accrued expenses, commissions payable, and accrued compensation	143,906,563	70,036,703
Other liabilities, future lease obligations, and payables to affiliates	(6,430,815)	6,777,983
Net cash provided by operating activities	<u>1,969,833,834</u>	<u>1,808,608,279</u>
Cash flows from investing activities:		
Purchases of property and equipment	(26,776,891)	(33,342,821)
Purchases of investments in associates	-	(36,000)
Proceeds from redemptions in associates	-	8,219
Net cash used in investing activities	<u>(26,776,891)</u>	<u>(33,370,602)</u>
Cash flows from financing activities:		
Proceeds from short-term borrowings from affiliates	2,260,000,000	1,662,000,000
Repayment of short-term borrowings from affiliates	(2,209,000,000)	(1,729,000,000)
Cash distributions	(1,901,528,630)	(1,757,403,843)
Net cash used in financing activities	<u>(1,850,528,630)</u>	<u>(1,824,403,843)</u>
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	<u>(11,040,391)</u>	<u>(6,948,781)</u>
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	81,487,922	(56,114,947)
Cash and cash equivalents, beginning of year	369,212,638	425,327,585
Cash and cash equivalents, end of year	<u>\$ 450,700,560</u>	<u>369,212,638</u>

See accompanying notes to consolidated financial statements.

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(1) Organization and Business

Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO or the Company), a Delaware limited liability company and subsidiary of Allianz Asset Management of America L.P. (AAM LP), the Managing Member, is a registered investment adviser, headquartered in Newport Beach, California. The Company manages a variety of predominately fixed-income portfolios for a wide range of investors located throughout the world. Investors include public and private pensions and retirement plans, educational institutions, foundations, endowments, corporations, financial advisers, individuals, and others through the use of private accounts and pooled funds.

Capitalization

AAM LP owns all 850,000 Class A units of the Company. There are a total of 150,000 Class B units, which are owned by Allianz Asset Management of America LLC (AAM LLC) and Allianz Asset Management U.S. Holding II LLC (AAM Holding II). The Company has authorized 250,000 nonvoting Class M units for issuance and options on Class M units have been granted to certain employees of PIMCO. As of December 31, 2017, 45,705 Class M units have been issued and are outstanding. Class B units have priority over Class A and M Units with respect to income and distributions.

AAM LP, AAM LLC, and AAM Holding II are indirectly wholly owned by Allianz SE. Allianz SE is a global financial services provider predominantly in the insurance and asset management business.

Consolidation

The accompanying consolidated financial statements include the accounts of the Company and its subsidiaries. All significant intercompany items have been eliminated in the accompanying consolidated financial statements.

PIMCO, as the primary investment adviser, has several wholly owned subsidiaries including PIMCO Investments LLC (PI LLC) as well as international subsidiaries that are included in these consolidated financial statements as follows:

- PI LLC is a broker/dealer that is the primary distributor and provides shareholder services to institutional and retail mutual funds (collectively, PIMCO Funds) and exchange traded funds that are managed and advised by PIMCO. PI LLC is a registered broker/dealer with the Securities and Exchange Commission and is a member of the Financial Industry Regulatory Authority (FINRA).
- StocksPLUS Management, Inc. (StocksPLUS), a wholly owned subsidiary of PIMCO, owned approximately 0.00165% interest and 0.00126% interest in StocksPLUS L.P. as of December 31, 2017 and 2016, respectively.
- PIMCO Europe Ltd (PIMCO Europe) is a registered investment adviser in the United Kingdom, with a branch in Italy.
- PIMCO Japan Ltd (PIMCO Japan) is a registered investment adviser in Japan.
- PIMCO Australia Pty Limited (PIMCO Australia) is a registered investment adviser in Australia.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

- PIMCO Australia Management Limited is a registered responsible entity in Australia.
- PIMCO Asia Pte Ltd (PIMCO Asia) is a registered investment adviser in Singapore.
- PIMCO Asia Limited (PIMCO Hong Kong) is a registered investment adviser in Hong Kong.
- PIMCO Global Advisors (Resources) Limited (PIMCO Resources) is a company that provides global payroll services to PIMCO and its subsidiaries.
- PIMCO Global Holdings LLC is the holding company for PIMCO Canada Corp.
- PIMCO Canada Corp is a registered investment adviser in Canada.
- PIMCO (Schweiz) GmbH provides certain services to PIMCO Europe in Switzerland and is a registered distributor with Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA).
- PIMCO Latin America Administradora de Carteiras Ltda. is a registered investment adviser in Brazil.
- PIMCO Global Advisors (Ireland) Limited provides management services to certain international funds.
- PIMCO Global Advisors (Luxembourg) S.A. administers and manages an investment fund under the laws of Luxembourg.

Third-party assets managed in an agency or fiduciary capacity are not assets of the Company and are not presented in these consolidated financial statements.

(2) Significant Accounting Policies

(a) Basis of Preparation

These consolidated financial statements are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), which are in compliance with standards and interpretations approved by either the International Accounting Standards Board (IASB) or the IFRS Interpretations Committee or their predecessors. The accounting policies have been applied consistently to all periods presented in the consolidated financial statements. These consolidated financial statements are presented in U.S. dollars.

The consolidated financial statements have been prepared on an accrual basis as well as a going-concern basis using the historical cost convention modified for certain financial assets that have been measured at fair value. After reviewing the Company's current plans and forecasts, the Managing Member considers that the Company has adequate resources to continue operating for the foreseeable future.

These consolidated financial statements were authorized for issuance by the Managing Member on March 22, 2018.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(b) Basis of Consolidation

Subsidiaries are entities controlled by the Company. Control exists when the Company has the power to govern the financial and operating policies of the other entity so as to obtain benefits from its activities. Management must make judgments when it assesses these various elements and all related facts and circumstances to determine whether control exists.

Investments are classified as associates when it is determined that PIMCO does not control these entities; however, the Company has significant influence. The Company accounts for investments in associates under the equity method of accounting. An investment in an associate is recorded at its initial cost and adjusted thereafter for the post acquisition change in PIMCO's share of net assets of the investee. The equity income or loss primarily represents the Company's proportionate share of the unrealized and realized gains and losses from changes in fair value of the investments held by these associates.

In evaluating its involvement with, and exposure to, interests in structured entities, as well as the requirement as to whether or not any identified interest in a structured entity should be consolidated, the Company considers factors including the nature of the Company's investment (if any), the nature of the fees earned by the Company from the structured entities, powers held by other entities associated with the structured entities, including the power to direct or control operations, and the rights and restrictions of the investors in the structured entities.

A structured entity is an entity that has been designed so that voting and similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, for example, when any voting rights relate to administrative tasks only, and key activities are directed by contractual agreement. Structured entities often have restricted activities and a narrow and well defined objective.

(c) Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents may include cash on deposit with financial institutions, nonaffiliated money market accounts, and cash deposited into a cash pool, through AAM LP, administered by Allianz SE. There was \$143.2 million and \$157.2 million invested in nonaffiliated money market accounts at December 31, 2017 and 2016, respectively. As of December 31, 2017, cash equivalents deposited in the cash pool with Allianz SE totaled \$395 thousand, and \$355 thousand was deposited in the cash pool at December 31, 2016. Management considers investments in money market accounts to be cash equivalents for purposes of the consolidated statements of cash flows. These investments are carried at cost, which approximates fair value. The Company maintains its remaining cash and cash equivalents in various federally insured banking institutions. The account balances at each institution generally exceed the Federal Deposit Insurance Corporation's (FDIC) insurance coverage, and as a result, there is a concentration of credit risk related to amounts in excess of FDIC insurance coverage.

(d) Investments Carried at Fair Value through Income

Investments carried at fair value through income represent financial assets held for trading. Investments held for trading consist primarily of investments in PIMCO pooled funds with a short-to-moderate term duration objective. Investments held for trading are measured at fair value. Changes in fair value are recognized directly in the consolidated statements of income and comprehensive income and exclude the impact of any dividends earned on such investments. Transactions in these investments are recorded on a trade-date basis.

(Continued)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(e) *Investment Advisory and Administrative Fees*

Investment advisory and administrative fees are recognized as the services are performed. Such fees are primarily based on percentages of the fair value of the assets under management. Investment advisory fees receivable for private accounts consist primarily of accounts billed on a quarterly basis. Private accounts and pooled funds may also generate a fee based on investment performance. Such fees are recognized at the end of the respective contract period if the prescribed performance hurdles have been achieved and the fees are no longer subject to claw back.

The Company may also receive carried interest from certain alternative investment products that exceed performance hurdles. Carried interest is recorded as performance fee revenue, and reflected in investment advisory fees - pooled funds in the consolidated statements of income and comprehensive income, upon the earlier of the termination of the investment fund or when the likelihood of clawback is considered remote.

(f) *Distribution and Servicing Fees*

Distribution and servicing fees are recognized as the services are performed. Such fees are primarily based on percentages of the average daily net assets of the PIMCO Funds.

(g) *Sales Commissions*

Revenue associated with the sale of Class A shares of PIMCO Funds is recorded on a trade-date basis, and is primarily based on a percentage of the share's public offering price.

(h) *Deferred Sales Charges*

Sales commissions paid to third party intermediaries in connection with the sale of shares of affiliated mutual funds sold without a front-end sales charge are capitalized and amortized over the periods in which the Company estimates that they will be recovered from distribution plan payments or from contingent deferred sales charges, generally over one year.

(i) *Property and Equipment*

Property and equipment are stated at cost, less accumulated depreciation, and amortization. Office equipment, furniture, fixtures, and software are depreciated on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally three to five years. Leasehold improvements are amortized on a straight-line basis over the remaining terms of the related leases or the useful lives of such improvements, whichever is shorter.

The assets' useful economic lives and residual values are reviewed at each financial period-end and adjusted if appropriate. An item of property and equipment is derecognized upon disposal or when no future economic benefits are expected from its use or disposal. Any gain or loss arising on the disposal of the asset, calculated as the difference between the net disposal proceeds and the carrying amount of the item, is included in the consolidated statements of income and comprehensive income in the year the item is sold or retired.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(j) Income Taxes

PIMCO is not subject to United States (U.S.) federal income tax as it is organized as a limited liability company and is taxed as a partnership. Ultimately, the members of PIMCO are responsible for taxes on their proportionate share of PIMCO's taxable income. PIMCO is subject to state taxes in certain jurisdictions in the U.S.

Certain consolidated entities are subject to federal, foreign, state, and local income tax, and file separate tax returns and account for income taxes under the asset and liability method. This method gives recognition to deferred tax assets and liabilities based on the expected future tax consequences of events that have been recognized in the consolidated financial statements or tax returns. Deferred tax liabilities are generally recognized for all taxable temporary differences and deferred tax assets are recognized to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which deductible temporary differences can be utilized. Deferred tax assets and liabilities are measured on an undiscounted basis.

(k) Distributions

PIMCO is required to distribute its operating income (as defined within the Company's Second Amended and Restated Limited Liability Company Agreement) for each calendar quarter no later than 30 days after the end of such quarter.

(l) Share-Based Compensation Plans

The Company accounts for share-based payment arrangements by determining the value of employee services received in exchange for an award of equity instruments based on the grant date fair value of the share-based award. The cost of employee services is recognized as an expense, with a corresponding increase to capital, over the period during which an employee provides service in exchange for the share-based payment award. As the Company's equity instruments have no publicly traded market price, fair value is determined by the Company's management based in part on a comprehensive analysis of trading values of comparable public entities, discounted cash flows, market transactions of comparable entities, and consideration as to the Company's historical and forecasted financial performance.

(m) Foreign Currency Translation

The assets and liabilities of foreign subsidiaries have been translated into U.S. dollars at the current rate of exchange existing at year-end. Revenues and expenses were translated primarily at the exchange rate on the date on which the transactions were recognized. The effects of translating the results of operations of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar are included in other comprehensive loss. The cumulative translation adjustment of translating the balance sheet of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar is included as a component of capital in the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2017 and 2016.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(n) Use of Estimates

The preparation of the consolidated financial statements in conformity with IFRS requires management to make estimates and assumptions about future events. These estimates and the underlying assumptions affect the amounts of assets and liabilities reported, disclosures about contingent assets and liabilities, reported amounts of revenues and expenses, and the accompanying notes to the consolidated financial statements. These estimates and assumptions are based on management's best judgment. Management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis using historical experience and other known factors, including the current economic environment, which management believes to be reasonable under the circumstances. Management adjusts such estimates and assumptions when facts and circumstances dictate. As future events and their effects cannot be determined with precision, actual results could differ significantly from these estimates. Changes in those estimates resulting from continuing changes in the economic environment will be reflected in the financial statements in future periods. Management believes that the significant areas where judgment is necessarily applied are those which relate to the:

- Measurement of share-based payment arrangements, which includes estimates of fair value of the Company's membership units. These estimates can be particularly sensitive to assumptions in regards to the Company's future earnings; and
- Assessment of provisions.

Critical judgments have been made by management in applying accounting policies. Those that have the most significant effect on amounts recognized in the consolidated financial statements include the following:

- Evaluation of the measurement criteria associated with the recognition of revenues associated with performance fees (as discussed in note 2(e)).
- Evaluation of control associated over entities (as discussed in note 2(b)), and the impact to consolidation of such entities.

(o) Provisions

Provisions are recognized when the Company has a present legal or constructive obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation. The amount recognized as a provision is the best estimate of the obligation at the reporting date. If the effect is material, provisions are determined by discounting the expected future cash flows at a rate that reflects current market assessments of the time value of money and, where appropriate, the risk specific to the liability. Future events that may affect the amount required to settle an obligation are reflected in the amount of a provision where there is sufficient objective evidence that they will occur. Where some or all of the expenditure is expected to be reimbursed by insurance or some other party, and it is virtually certain, the reimbursement is recognized as a separate asset on the consolidated statements of financial condition, and the amount is recorded in the consolidated statements of income and comprehensive income. Provisions are reviewed at each reporting date and adjusted to reflect the current best estimate. If it is no longer probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation, the provision is reversed.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(p) Reclassifications

Certain prior year amounts have been reclassified to conform to current year presentation.

(3) Recently Adopted Accounting Pronouncements

No accounting pronouncements with a material impact to the financial statements were adopted by the Company during 2017.

(4) Future Change in Accounting Policies

A number of accounting standards, interpretations, and amendments have been issued by the IASB, which are not yet effective for the Company's financial statements. Those that are most relevant to the Company's financial statements in future years are discussed below.

Financial Instruments

IFRS 9, *Financial Instruments* (IFRS 9), was issued by the IASB in November 2009 and is part of the project to replace International Accounting Standard (IAS) 39, *Financial Instruments: Recognition and Measurement* (IAS 39) with a new standard. The project is divided into three phases: classification and measurement of financial instruments; impairment; and hedge accounting. Effective January 1, 2018 the Company adopted IFRS 9 and it did not have a material impact to the Company's consolidated financial statements.

Revenue

On May 28, 2014, the IASB and FASB issued their final standard on revenue. The standard, issued as IFRS 15, *Revenue from Contracts with Customers* (IFRS 15) by the IASB, outlines a single comprehensive model for entities to use in accounting for revenue and associated costs arising from contracts with customers and supersedes most current revenue recognition guidance. Effective January 1, 2018 the Company adopted IFRS 15, and will begin expensing commissions previously capitalized and amortized over twelve months. The Company will also begin presenting certain distribution costs gross within commission expense that were previously netted within investment advisory fees - pooled fund revenue. The adoption of this standard will not impact the amount or timing of revenue recognition.

Leases

IFRS 16, *Leases*, was issued by the IASB on January 13, 2016. IFRS 16 results in lessees accounting for most leases within the scope of the standard in a manner similar to the way in which finance leases are currently accounted for under IAS 17, *Leases*. Lessees will recognize a right of use asset and a corresponding financial liability on the statements of financial position. The asset will be amortized over the length of the lease and the financial liability measured at amortized cost. Lessor accounting remains substantially the same as under IAS 17. IFRS 16 is effective for annual periods beginning on or after January 1, 2019.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

The Company has completed an initial assessment of the potential impact on its consolidated financial statements but has not yet completed its detailed assessment. The actual impact of applying IFRS 16 on the consolidated financial statements in the period of initial application will depend on future economic conditions, including the Company's borrowing rate on January 1, 2019, the composition of the Company's lease portfolio at that date, and the Company's latest assessment of whether it will exercise any lease renewal options.

So far, the most significant impact identified by the Company is that it will recognize new assets and liabilities for its operating leases of office space.

(5) Fair Value of Financial Instruments

IFRS 7 requires that financial instruments carried at fair value in the consolidated statements of financial condition are classified into a three-level hierarchy depending on the valuation techniques used and whether the inputs to those valuation techniques are observable in the market.

- Level 1 - Financial instruments for which the fair value is determined by using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities are classified into this category. A financial instrument is regarded as quoted in an active market if quoted prices are readily available and those prices represent actual and regularly occurring market transactions on an arm's length basis.
- Level 2 - Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with any significant input being based on observable market data (observable inputs), are classified into this category.
- Level 3 - Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with at least one significant input not being based on observable market data (nonobservable inputs), are classified into this category.

The Company has evaluated its financial assets carried at fair value through income totaling \$17.5 million and \$15.1 million as of December 31, 2017 and 2016, respectively, and determined that based on the unadjusted quoted prices in active markets used to determine fair value that \$17.2 million and \$14.8 million are classified as Level 1 instruments for 2017 and 2016, respectively. For 2017 and 2016, \$273 thousand are classified as Level 3 instruments. These financial assets primarily represent the Company's investment in affiliated funds. There were no changes to the Company's valuation policies during the years ended December 31, 2017 and 2016.

The carrying value of PIMCO's financial instruments approximates fair value. Investments held for trading are carried at fair value and are measured using actively traded market prices and other valuation techniques. The fair value of investment advisory fees receivable, distribution and servicing fees receivable, deferred sales charges, receivables from affiliates, and payables to affiliates has been deemed to approximate their carrying value through reference to their short maturity as well as low credit risk. The fair value of short-term borrowings from affiliates is based upon the Company's comparison to current market rates available to the Company for comparable debt. It is the Company's intention to hold such instruments until maturity or collection.

(Continued)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

AND SUBSIDIARIES

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(6) Commissions and Deferred Sales Charges

Trail commissions consist of distribution and servicing payments to participating brokers for the distribution of shares of PIMCO Funds, providing personal services to shareholders, and maintaining shareholder accounts. Such trail commissions, in total, can range from 0.10% to 1.00% of the average daily net assets for such PIMCO Funds.

In connection with the distribution of the Class A and Class C shares, PI LLC advances commissions to third party intermediaries, which are capitalized as PI LLC is entitled to recoup its marketing costs through an ongoing fee stream from the respective PIMCO Funds as well as contingent deferred sales charges. Initial commissions are generally paid at a rate of up to 1% for Class A shares (on sales of \$1 million or more) and for Class C shares.

The contingent deferred sales charges are collected on certain early redemptions of the shares (as defined). The contingent deferred sales charge rate on Class C shares is 1% if redeemed during the first year following purchase for applicable PIMCO Funds. Contingent deferred sales charges may also be received on the redemption of Class A shares at a rate of 0.75% to 1% of the net asset value of the redeemed shares, if the initial purchase of such Class A shares exceeded certain thresholds.

(7) Property and Equipment

The major classifications of property and equipment are as follows:

	Office equipment, furniture, fixtures, and software	Leasehold improvements	Art	Total
Carrying amount as of December 31, 2015	104,401,244	107,620,632	1,014,536	213,036,412
Additions	32,580,532	510,902	-	33,091,434
Disposals	155,394	-	-	155,394
Depreciation and amortization	(43,357,099)	(10,670,756)	-	(54,027,855)
Carrying amount as of December 31, 2016	93,780,071	97,460,778	1,014,536	192,255,385
Additions	24,467,417	2,309,474	-	26,776,891
Disposals	(2,653,000)	(105,547)	-	(2,758,547)
Depreciation and amortization	(38,382,925)	(8,224,053)	-	(46,606,978)
Carrying amount as of December 31, 2017	<u>\$ 77,211,563</u>	<u>91,440,652</u>	<u>1,014,536</u>	<u>169,666,751</u>

The Company recorded depreciation and amortization expense of \$46.6 million and \$54.0 million for the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively, which is included in occupancy and equipment in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

(Continued)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC**AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(8) Related-Party Transactions

PIMCO and its subsidiaries reimburse AAM LP for certain overhead, administrative services, and occupancy costs that are allocated based on time and usage factors. These expenses generally consist of rental costs and salaries and related benefits for finance, information technology, and other general and administrative services. The amount charged for such services totaled \$49.3 million and \$55.0 million during 2017 and 2016, respectively, which is a component of general and administrative in the consolidated statements of income and comprehensive income. The payable to affiliates includes a liability to be paid to AAM LP in connection with these services and payables to other affiliates in connection with services they have provided to PIMCO and for expenses that have been paid on behalf of PIMCO over the ordinary course of business, totaling \$13.6 million as of December 31, 2017 and \$12.5 million as of December 31, 2016.

From time to time, short-term interest-bearing advances are granted between AAM LP and PIMCO for generally less than 90 days, at a rate of 3-month LIBOR plus 0.5% to cover short-term operating cash needs. During 2017 and 2016, PIMCO borrowed and fully repaid several of these short term cash loans from AAM LP to cover its operating cash needs. As of December 31, 2017 and 2016, PIMCO had outstanding short-term loans totaling \$204.0 million and \$153.0 million, respectively, which is shown as short-term borrowings from affiliates in the accompanying consolidated statements of financial condition. During 2017 and 2016, PIMCO incurred \$2.5 million and \$1.0 million, respectively, in interest expense on loans, which is included in other expenses in the consolidated statements of income and comprehensive income.

The Company earns investment advisory fees, administrative fees, and distribution and servicing fees from affiliated fund complexes, which comprise substantially all of the amounts included in the consolidated statements of income and comprehensive income as investment advisory fees - pooled funds, administrative fees - pooled funds, and distribution and servicing fees, respectively. As of December 31, 2017, the Company had \$626.5 million (2016: \$558.9 million) in related receivables from affiliated fund complexes.

The Company manages private accounts for certain affiliated subsidiaries of Allianz SE. Investment advisory fees earned on these accounts totaled \$40.2 million and \$37.5 million for the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively, which are primarily included in investment advisory fees - private accounts in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Allianz Life Insurance Company of New York, an indirectly wholly owned subsidiary of Allianz SE, provides certain services on behalf of the Company to certain variable annuity and/or variable life insurance contracts invested in PIMCO Funds. The total fees paid for these services by the Company were \$9.3 million and \$11.5 million for the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively, and are included in general and administrative expenses in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

(Continued)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

For certain advisory contracts with institutional clients, the Company shares the responsibility of fulfilling such service contracts with PIMCO Deutschland GmbH and its branches (collectively, PDG), a wholly owned subsidiary of Allianz Asset Management GmbH, who in turn, is a wholly owned subsidiary of Allianz SE, together with all of the PIMCO subsidiaries, are subject to PIMCO's Global Transfer Pricing Policy (Transfer Pricing Policy) for shared management services that are provided by all PIMCO entities. Shared management services provided include portfolio management, account management and business management and administration. Revenues earned from third parties for shared management services are allocated in accordance with the Transfer Pricing Policy. In 2017, the revenue earned from third parties for shared management services allocated to PDG was \$11.9 million (2016: \$18.8 million) greater than the revenue allocated from PDG and is presented as a reduction of investment advisory fees - private accounts in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. In addition, costs for performing other shared services are allocated to PDG based on headcount and estimated time and usage factors. During 2017, costs allocated to PDG were \$25.0 million (2016: \$28.7 million) and are included as a reduction of compensation and benefits and general and administrative in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2017, the Company had an \$11.9 million (2016: \$7.3 million) receivable from and an \$8.6 million (2016: \$13.4 million) payable to PDG, which are included within receivables from affiliates and payables to affiliates, respectively, in the accompanying consolidated statements of financial condition.

AAM LP has a \$600.0 million revolving credit facility with Allianz SE, which expires in November 2020. The facility permits short-term borrowings at a floating rate of interest of LIBOR plus 20bps (rate of 1.629% as of December 31, 2017). To the extent necessary, AAM LP could draw on this revolving credit facility on behalf of its subsidiaries, including PIMCO. There were no amounts outstanding under this agreement at December 31, 2017 and 2016.

The related-party transactions noted above were generally at terms equivalent to those that prevailed in arm's length transactions.

Managing Directors and certain other executive officers are considered to be key members of management. Management believes that these individuals provide significant contributions to the Company. In return for their service, they receive remuneration, which management believes to be in line with its select group of peers. In addition to an annual base salary, key management participates in each of the benefit plans that are further discussed in note 9, which represents the majority of the compensation and benefits of the Company.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(9) Benefit Plans

(a) Class B Unit Purchase Plan

The Company has a Class B Unit Purchase Plan (the Plan) whereby certain employees had purchased PIMCO Class B ownership units subject to vesting. There are a total of 150,000 units issued and outstanding under the Plan representing just under a 15% ownership interest in PIMCO. Units issued under the Plan vested over two to six years and are subject to repurchase upon death or disability of the participant. AAM LP, or certain affiliates, have the right to repurchase (call), and the participants have the right to cause AAM LP to repurchase (put), a portion of the vested Class B units each year. This call or put right is only exercisable six months after the initial vesting of each grant of units. The repurchase price will be based upon the then fair value of the Class B units being repurchased. PIMCO does not have the right to repurchase (call) and the participants do not have the right to cause PIMCO to repurchase (put) these vested units. As these rights and obligations rest with AAM LP, or certain affiliates, PIMCO accounts for the Plan as an equity-settled plan, and recognizes a corresponding increase in capital as a contribution from AAM LP. In 2016, AAM LLC repurchased the remaining 473 PIMCO Class B units held by employees for \$15.8 million

There was no activity in 2017 related to B units. Activity during 2016 related to the B units owned by employees is as follows:

	<u>Vested</u>	<u>Nonvested</u>	<u>Total</u>	<u>Weighted average grant date fair value</u>
December 31, 2015	473	-	473	\$ 15,091
Called/Put	(473)	-	(473)	15,091
Forfeited	-	-	-	-
December 31, 2016	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

B unit holders as of December 31, 2017 and 2016 are as follows:

	<u>Number of units owned as of December 31</u>	
	<u>2017</u>	<u>2016</u>
AAM LLC	123,867	123,867
AAM Holding II	26,133	26,133
Employees	-	-
Total	<u>150,000</u>	<u>150,000</u>

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(b) Class M Unit Equity Participation Plan

PIMCO has established a Class M Unit Equity Participation Plan (the M Unit Plan) for certain individuals providing services to PIMCO and certain of its affiliates. Participants in the M Unit Plan are granted options to acquire M units, which vest in one-third increments on the third, fourth, and fifth anniversary of the option grant date. M unit options are converted to M units based on the appreciation of fair value of the M unit over the related vesting period. At the exercise date, vested options will be automatically exercised in a cashless transaction unless the participant has elected to defer their M units through the M Unit Deferral Plan. As disclosed in note 9(g), participants can defer their M units into the AAM LP Executive Deferred Compensation Plan (the EDCP). If, at the time of vesting, the PIMCO Class M unit estimated fair value is less than the exercise price of the option award, no Class M units will be issued. Class M units are nonvoting units of PIMCO and entitle the holder to receive quarterly distributions in accordance with the Company's Second Amended and Restated Limited Liability Company Agreement. Those participants electing to defer the receipt of M units through the M Unit Deferral Plan continue to receive quarterly distributions.

A maximum of 250,000 M units are authorized for issuance under the M Unit Plan. As of December 31, 2017 and 2016, 122,972 and 114,192 options, respectively, were outstanding for M units and 45,705 M units have been issued from the exercise of options.

The fair value of each option grant is estimated on the date of grant using the Black-Scholes option-pricing model. The model requires management to develop estimates regarding certain input variables. A third party valuation was completed to assist management in determining the fair value of a Class M unit. The dividend yield was estimated based upon the historical Operating Profit Available for Distribution (OPAD) distributed to PIMCO M unit holders. Expected volatilities are based on the average historical and implied volatility of a select group of peers. The expected life was calculated based upon treating the three vesting tranches (one-third in years 3, 4, and 5) as separate options.

The following table provides the assumptions used in calculating the fair value of the M unit options granted during 2017 and 2016:

	<u>2017</u>	<u>2016</u>
Weighted average grant date fair value	\$ 11,804	11,319
Assumptions:		
Expected term (years)	3.84	3.84
Expected volatility	25.2%	24.8%
Expected dividends	13.7%	14.9%
Risk-free rate of return	1.9%	1.3%

(Continued)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

AND SUBSIDIARIES

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

A summary of the activity in 2017 and 2016 related to the number and weighted average exercise price of the M unit options outstanding and exercisable is as follows:

	Number of options			Weighted average exercise price
	Vested	Nonvested	Total	
Outstanding at December 31, 2015	-	114,898	114,898	\$ 21,773
Changes during the year:				
Granted	-	49,161	49,161	11,319
Vested	39,769	(39,769)	-	-
Exercised	(39,769)	-	(39,769)	19,990
Forfeited	-	(10,098)	(10,098)	21,345
Outstanding at December 31, 2016	-	114,192	114,192	\$ 17,932
Changes during the year:				
Granted	-	49,195	49,195	11,804
Vested	33,344	(33,344)	-	-
Exercised	(33,344)	-	(33,344)	21,810
Forfeited	-	(7,071)	(7,071)	16,928
Outstanding at December 31, 2017	-	122,972	122,972	\$ 14,486
Exercisable as of December 31, 2017	-	-	-	-

The M unit options outstanding as of December 31, 2017 have an exercise price between \$11,319 and \$24,012 and a weighted average remaining contractual life of 3.10 years.

The weighted average fair value per unit at the date the options were exercised was \$11,932 for 2017 and \$11,318 for 2016.

M unit options totaling 33,344 vested during 2017 and 39,769 options vested during 2016. The M unit estimated fair values as of the vesting dates were less than the exercise price of each of these option awards. Therefore, as a result of the automatic cashless exercise feature, no M units were issued in 2017 or 2016 and the entire Black-Scholes amount was reallocated from the Class M unit option capital account to the Class A member capital account in the accompanying consolidated statements of changes in capital. No other M unit activity occurred during the year. As of December 31, 2017, 45,274 M units are owned by current employees and former employees and 431 M units are owned by AAM LLC.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

The fair value of M unit option awards is amortized to compensation expense on a graded vesting attribution method over the related vesting period of each separate tranche. The total number of M unit option awards expected to vest is adjusted for estimated forfeitures. Compensation expense recognized under the M Unit Plan for the years ended December 31, 2017 and 2016 was \$16.7 million and \$21.6 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2017, the total estimated compensation cost related to nonvested M unit option awards, net of estimated forfeitures, expected to be recognized in future periods through December 31, 2022 is \$20.6 million.

(c) Profit Sharing and Incentive Plans

PIMCO and its subsidiaries have various profit sharing and incentive plans that compensate participants on the basis of profitability and discretionary bonuses. Compensation under these programs was \$1.2 billion and \$1.0 billion for the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

(d) Long-Term Incentive Plan

The Company has a Long-Term Incentive Plan (LTIP) for certain key employees. Awards are primarily based upon achieving specified operating earnings targets and vest over three years. This plan is accounted for as a liability award and expensed as compensation over the related vesting period. The Company had recognized expense under the LTIP of \$48.6 million and \$26.8 million for the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively. LTIP compensation expense is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. The total accrued LTIP liability was \$87.7 million and \$39.6 million at December 31, 2017 and 2016, respectively, and is included within current accrued compensation and noncurrent other accrued compensation in the accompanying consolidated statements of financial condition.

(e) Special Performance Award

The Special Performance Award (SPA) was an enhancement to compensation. The SPA consists of deferred cash awards granted during the 4th quarter of 2014, which were earned and payable at various dates through mid-2017. The purpose of the program was to secure performance and to retain talent. Total expense recorded by the Company related to the SPA during the years ended December 31, 2017 and 2016 was \$21.2 million and \$62.8 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. The SPA liability was fully paid as of December 31, 2017. The SPA liability was \$95.4 million as of December 31, 2016 and is included in current accrued compensation in the accompanying consolidated statements of financial condition.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(f) *Savings and Investment Plans*

AAM LP is the sponsor of a defined contribution employee savings and retirement plan covering PIMCO employees. The plan qualifies under Section 401(k) of the Internal Revenue Code and allows eligible employees to contribute up to 100% of their annual compensation, as defined, and is subject to a maximum dollar amount determined from time to time by the Internal Revenue Code. Employees are generally eligible following the later of attainment of age 21 or on the first day of the month following the start date. After the completion of one year of credited service, the Company matches an amount equal to the first 5% of annual compensation, subject to the Internal Revenue Code limits, contributed by the employees. PIMCO contributions fully vest to employees over five years of credited service. The amount expensed by the Company related to this plan during the years ended December 31, 2017 and 2016 was \$13.2 million and \$13.8 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Under the plan, the Company may also make discretionary contributions ranging from 5.4% to 10.8% of a covered individual's base compensation. The amount expensed by the Company related to these discretionary contributions during the years ended December 31, 2017 and 2016 was \$21.5 million and \$22.3 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Various foreign entities have other benefit plans for certain employees. The amount expensed related to these plans during the years ended December 31, 2017 and 2016 were \$7.5 million and \$8.0 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

(g) *Executive Deferred Compensation Plan*

AAM LP has a nonqualified deferred compensation plan pursuant to which a portion of the compensation otherwise payable to certain eligible employees of the Company will be mandatorily deferred and pursuant to which such eligible employees may elect to defer additional amounts of compensation. The plan is maintained primarily for the purpose of providing deferred compensation for a select group of management or highly compensated employees, within the meaning of Sections 201(2), 301(a)(3), and 401(a)(1) of the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended. Amounts deferred under the plan are invested in marketable securities and M units or other investment partnerships as directed by the employees and are held in trust at AAM LP.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(h) Employee Stock Purchase Plan

Allianz SE has an Employee Stock Purchase Plan that is designed to provide eligible employees with an opportunity to purchase American Depository Shares of Allianz SE annually at a discounted price on a predetermined date. An aggregate of 250,000 American Depository Shares are reserved for this plan. Allianz SE determines the gross purchase price of the shares, and a committee appointed by the Company determines the discount price. Employees are not allowed to sell or transfer the shares for an one-year period following the purchase date. The difference between the market price and the discount price, or the discount, was paid by the Company and amounted to \$1.3 million in 2017 and \$1.2 million in 2016.

(10) Income Tax

The provisions for income tax expense (benefits) are as follows:

	Year ended December 31	
	2017	2016
Current:		
Federal	\$ 2,030,711	(5,204)
State	1,127,343	722,925
Foreign	85,232,952	79,109,967
Total current	<u>88,391,006</u>	<u>79,827,688</u>
Deferred:		
Federal	(999,204)	639,853
Foreign	3,283,956	(2,624,508)
Total deferred	<u>2,284,752</u>	<u>(1,984,655)</u>
Total provision	<u>\$ 90,675,758</u>	<u>77,843,033</u>

The differences between the reported amount of income tax expense and the amount that would result from applying the federal corporate statutory tax rates to pretax income arise primarily from the Company's status as a partnership for U.S. tax purposes as well as the effects of state and international taxes and nondeductible expense.

At December 31, 2017 and 2016, income taxes payable amounted to \$34.0 million and \$33.4 million, respectively, and are included in accounts payable and accrued expenses in the accompanying consolidated statements of financial condition. Additionally, as of December 31, 2017 and 2016, deferred tax assets amounted to \$14.4 million and \$16.8 million, respectively. There are no deferred tax liabilities as of December 31, 2017. The deferred tax liabilities as of December 31, 2016 amounted to \$999 thousand. Deferred tax assets and deferred tax liabilities are included in other noncurrent assets and other noncurrent liabilities, respectively, in the accompanying consolidated statements of financial condition.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(11) Lease Commitments

PIMCO leases office space under noncancelable operating leases with terms in excess of one year and future minimum payments are as follows:

Year ending December 31:		
2018	\$	31,709,312
2019		32,212,192
2020		31,733,990
2021		30,587,590
2022		29,987,483
Thereafter		49,580,590
Total	\$	<u>205,811,157</u>
Less sublease rentals		<u>(1,890,468)</u>
Total		<u><u>203,920,689</u></u>

Rent expense under these leases was \$29.5 million and \$28.2 million for the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively, which is included in occupancy and equipment expenses in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. Certain lease agreements provide for rental escalations over the term of the operating lease. The Company recognizes the rental increases over the terms of the leases on a straight-line basis.

(12) Financial Risk Management

The Company has exposure to the following risks from its use of financial instruments:

- Credit risk
- Liquidity risk
- Market Risk

Risk management is integral to the whole business of the Company. Management continually monitors the Company's risk management process to ensure that an appropriate balance between risk and control is achieved. Risk management policies and systems are reviewed to reflect changes in market conditions and the Company's activities. Management reports its significant activity to the Risk and Controls Committee of Allianz Asset Management GmbH, a subsidiary of Allianz SE.

(a) Credit Risk

Credit risk is the risk of financial loss to the Company if a customer or counterparty to a financial instrument fails to meet its contractual obligations, and arises principally from the Company's receivables from customers, bank deposits, and investment securities.

(Continued)

PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

Investment advisory and other receivables: The Company's exposure to credit risk is influenced mainly by the individual characteristics of each customer. The demographics of the Company's client base, including the default risk of the industry and country in which client operates, has less of an influence on credit risk. However, geographically there is no concentration of credit risk, and no single customer who is individually material to the Company's operations.

The creditworthiness of customers is assessed as part of new client acceptance procedures. The Company does not require collateral in respect of trade or other receivables, but monitors the assets under management for each customer in relation to their outstanding receivable balance. The Company has an excellent history of collection on outstanding receivables and establishes an allowance for impairment only when an individual customer has been identified as at risk for collection.

Interest Bearing Deposits with Banks: The interest bearing deposits with banks are due from major institutions. The Company reviews the creditworthiness of such banks and does not deal with such institutions if it is not satisfied with the institution's financial strength.

Investments: The Company's investments are within investment vehicles, which it manages subject to detailed investment guidelines. Compliance procedures are in place to ensure that the individual vehicles operate within their applicable credit and liquidity risk limitations.

(b) Liquidity Risk

Liquidity risk is the risk that the Company will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Company's approach to managing liquidity is to ensure, as far as possible, that it will always have sufficient liquidity to meet its liabilities when due, under both normal and stressed conditions, without incurring unacceptable losses or risking damage to the Company's reputation.

The Company seeks to actively monitor its cash flow requirements. Typically, the Company ensures that it has sufficient cash on demand to meet expected operational expenses, including the servicing of financial obligations; this excludes the potential impact of extreme circumstances that cannot reasonably be predicted, such as natural disasters. In addition, the Company has access to AAM LP's line of credit with Allianz SE as discussed in note 8.

(c) Market Risk

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates and interest rates will affect the Company's income or the value of its holdings of financial instruments. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimizing the return.

Currency risk: The Company is exposed to currency risk on revenues, purchases, and borrowings that are denominated in a currency other than the functional currency of the Company. The majority of the Company's transactions are in U.S. dollars, but transactions also occur on a more limited basis primarily in Euros, British Pounds Sterling, and Japanese Yen.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

The Company considers its exposure to currency risk to be limited, and currently does not actively employ any hedging or other techniques to limit such risk.

Interest rate risk: The Company is subject to interest rate risk only to the extent of its borrowing arrangements with affiliates, all of which are short term in nature. As management considers this risk to be minimal, no active hedging or other strategies are employed to limit such risk.

Other market price risk: Market price risk arises from investment securities held within the investment funds the Company holds and manages, each of which are subject to specific investment guidelines. Material investments in such funds are managed on an individual basis and all buy and sell decisions are made in accordance with client guidelines or the funds' governing documents.

In monitoring the Company's exposure to market risks, management evaluates the Company's sensitivity to changes in currency rates, interest rates, and other market risk factors. As of December 31, 2017, there were no changes in such factors that were deemed reasonably possible that would have resulted in any material differences to members' capital as of December 31, 2017 or the reported comprehensive income for the year then ended.

(d) Capital Management

The Company's policy is to maintain a strong capital base so as to preserve investor, creditor, and market confidence and to sustain future development of the business.

There were no changes in the Company's approach to capital management during the year.

Neither the Company nor any of its subsidiaries, with the exception of PI LLC (see note 14) and certain foreign subsidiaries, are subject to externally imposed capital requirements.

(13) Provisions

PIMCO is subject to various pending and threatened legal actions as well as regulatory inquiries, which arise in the normal course of business. In the opinion of management, the disposition of these matters will not have a material adverse effect on PIMCO and its subsidiaries' financial position or results of operations. Management believes that they have provided adequate accruals for these contingent liabilities in the accompanying consolidated statements of financial condition and in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. The Company expenses related legal fees as incurred.

In December 2014, a legal action was filed against the Company alleging the Company violated Section 36(b) of the Investment Company Act of 1940 by receiving excess compensation from the PIMCO Total Return Fund. The Company believes this claim is without merit and intends to vigorously defend the action. A loss or settlement of the matter is reasonably possible, but not estimable.

(Continued)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC
AND SUBSIDIARIES**

Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2017 and 2016

(14) Net Capital

PI LLC is subject to the Uniform Net Capital Rule (Rule 15c3-1) under the Securities Exchange Act of 1934, which requires the maintenance of minimum net capital and requires that the ratio of aggregate indebtedness to net capital, both as defined, shall not exceed 15-to-1. At December 31, 2017 and 2016, PI LLC had net capital of \$50.3 million and \$46.7 million, respectively, for regulatory purposes, which was \$45.8 million and \$42.8 million, respectively, in excess of its required net capital of \$4.5 million and \$3.9 million, respectively. PI LLC's aggregate indebtedness to net capital ratio was 1.35-to-1 and 1.26-to-1 as of December 31, 2017 and 2016, respectively.

(15) Interest in Unconsolidated Structured Entities

The Company manages a number of structured products and other funds for the purpose of investing monies on behalf of the Company's clients in a range of investment strategies. In most cases investment vehicles managed by the Company have substantive removal or liquidation rights. Investment vehicles for which substantive removal or liquidation rights do not exist have been identified as structured entities. The vehicles are separate legal entities, and are financed by investments made by the Company's clients. The Company is paid for the investment management services it provides to the vehicle directly from the vehicle. The Company earned \$1.3 million and \$1.5 million in investment advisory fees from structured entities during the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively, which is included in investment advisory fees - pooled funds in the accompanying statements of income and comprehensive income.

The following table summarizes both the size of the unconsolidated investment vehicles where substantive removal or liquidation rights do not exist and the Company's interests in those vehicles:

	<u>2017</u>	<u>2016</u>
Net assets of unconsolidated structured entities	\$ 184,813,595	256,665,264
Investment advisory fees receivable - pooled funds	191,510	108,653

The Company's maximum exposure to loss from unconsolidated structured entities is limited to the investment advisory fees receivable.

(16) Subsequent Events

The Company has evaluated events occurring after the date of the consolidated statements of financial condition through March 22, 2018, the date the consolidated financial statements were available to be issued, to determine whether any subsequent events necessitated adjustment to or disclosure in the consolidated financial statements, noting the Company has identified the following events to disclose:

PIMCO M unit options totaling 17,147 vested on January 15, 2018. The M unit estimated fair value as of the vesting date was less than the exercise price of each of these option awards. Therefore, as a result of the automatic cashless exercise feature, no M units were issued.

On March 14, 2018, PIMCO granted 49,466 M unit options that have an exercise price of \$15,529 per unit.

(Continued)

[次へ](#)

(2) その他の訂正

第一部 証券情報

(3) 発行(売出)価額の総額

<訂正前>

50億米ドル(約5,440億円)を上限とする。

(注1)米ドルの円貨換算は、別段の記載のない限り、2018年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.79円)による。

(後略)

<訂正後>

50億米ドル(約5,435億円)を上限とする。

(注1)米ドルの円貨換算は、別段の記載のない限り、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.70円)による。

(後略)

第二部 ファンド情報

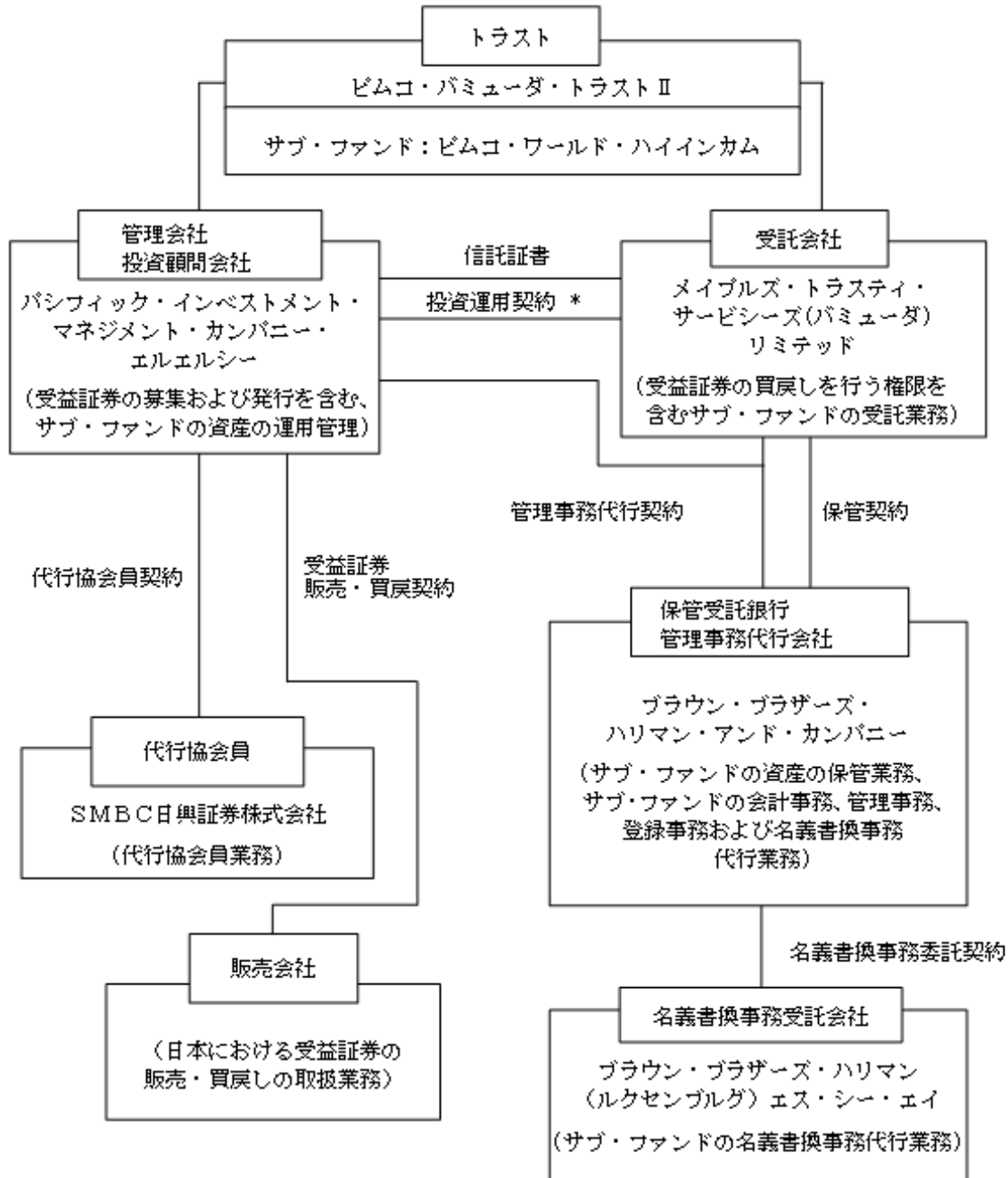
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

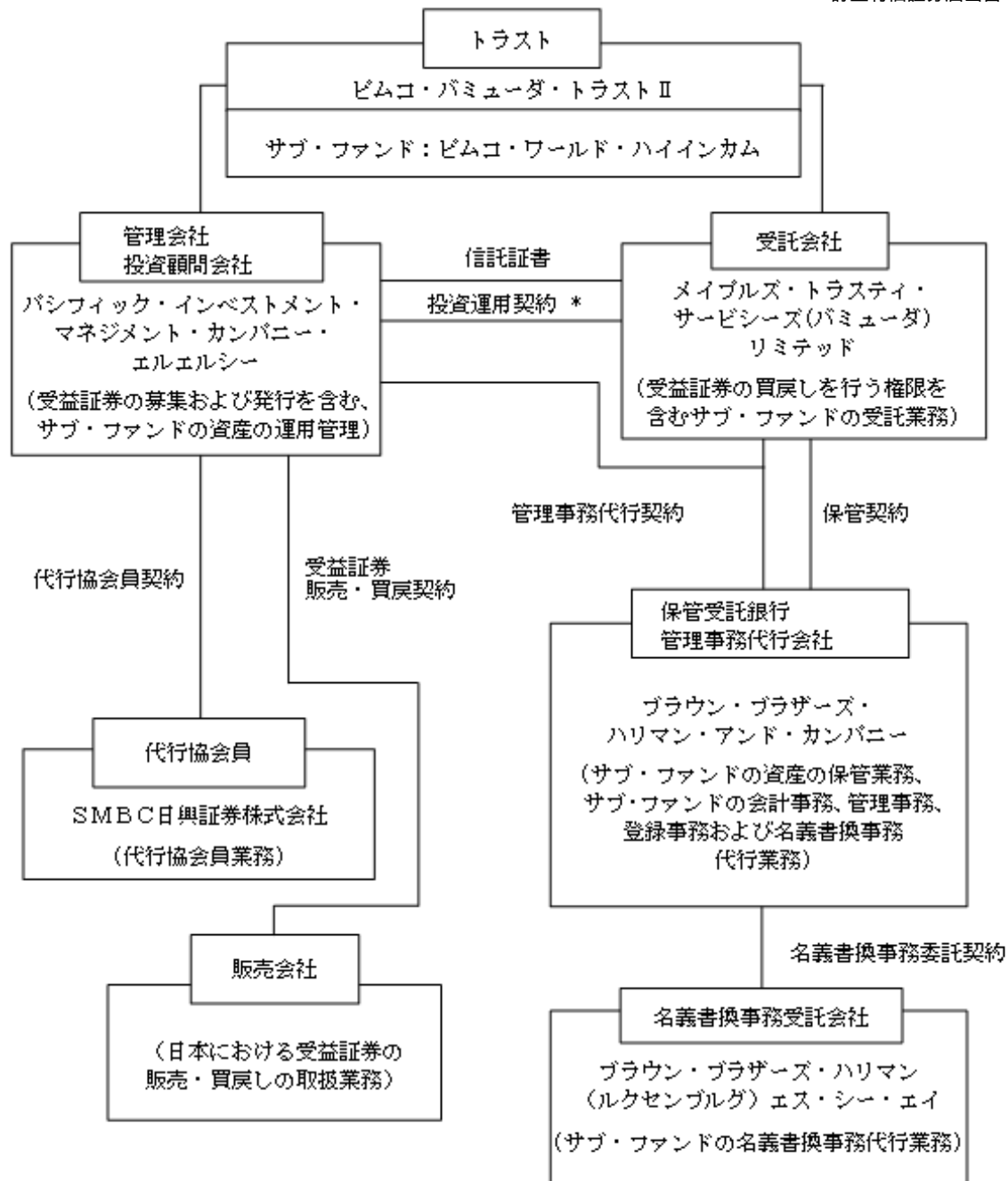
<訂正前>



* 投資運用契約は、受託会社と投資顧問会社との間で締結される。

(注) 2017年9月29日の営業終了時(米国東部標準時)をもって、トラストの受託会社がブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドからメイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッドに変更された。

<訂正後>



* 投資運用契約は、受託会社と投資顧問会社との間で締結される。

2 投資方針

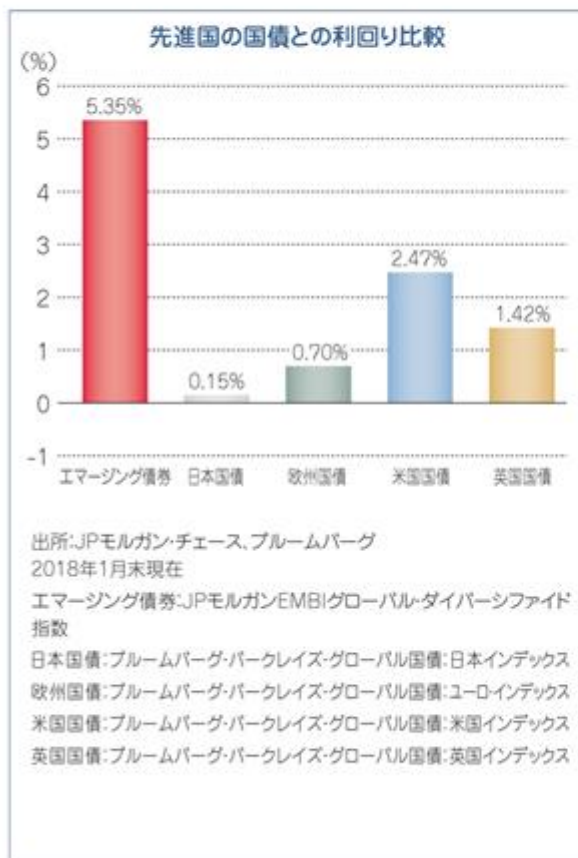
(1) 投資方針

< 訂正前 >

(前略)

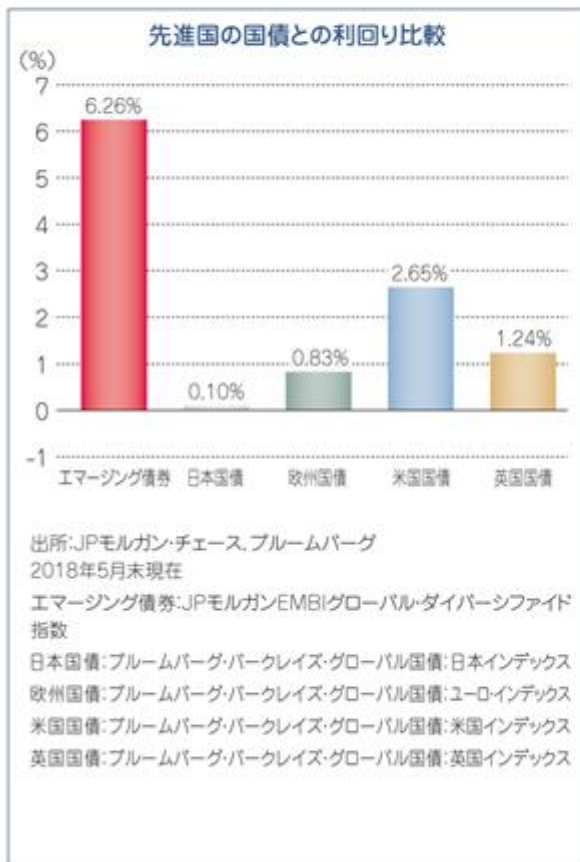
エマージング債券投資の魅力

- エマージング諸国の債券は、先進国の債券と比べ相対的に格付が低い一方で、より高い利回りが期待できます。
- エマージング債券市場は、これまで幾度の経済危機を経験しながらも長期的にみると堅調に推移してきました。
- 先進国の国債など他の資産と異なる動きをするため、分散投資の効果が期待できます。



エマージング債券投資の魅力

- エマージング諸国の債券は、先進国の債券と比べ相対的に格付が低い一方で、より高い利回りが期待できます。
- エマージング債券市場は、これまで幾度の経済危機を経験しながらも長期的にみると堅調に推移してきました。
- 先進国の国債など他の資産と異なる動きをするため、分散投資の効果が期待できます。

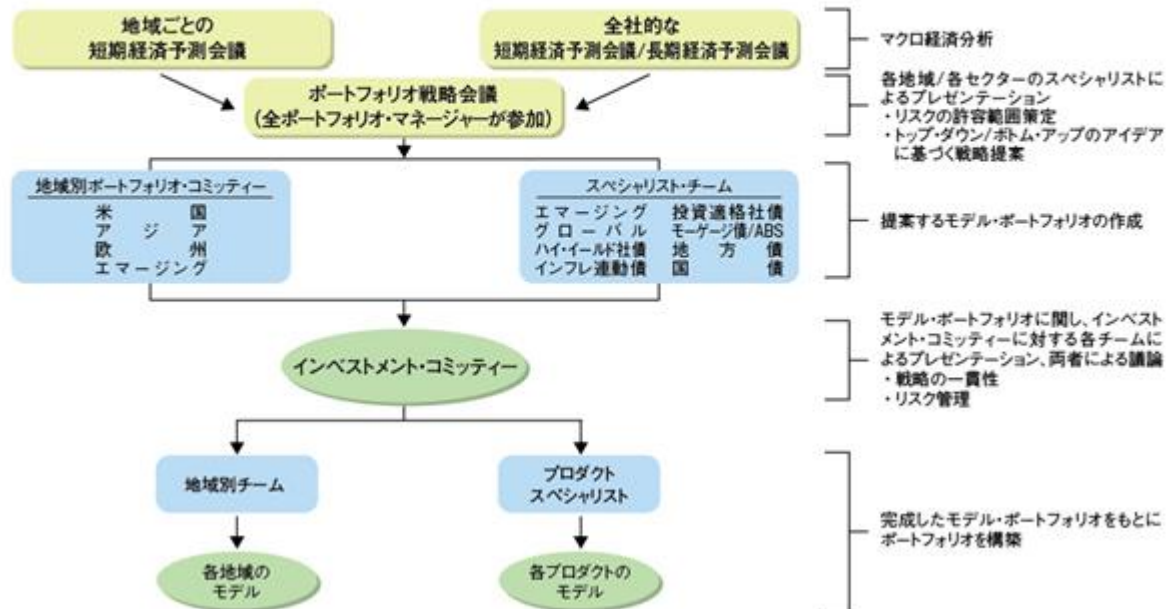


(3) 運用体制

<訂正前>

運用プロセス

- 長期的な視点に基づいた投資戦略
- トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合
- 可能な限り付加価値の源泉を多様化し、特定のリスクに偏らない運用

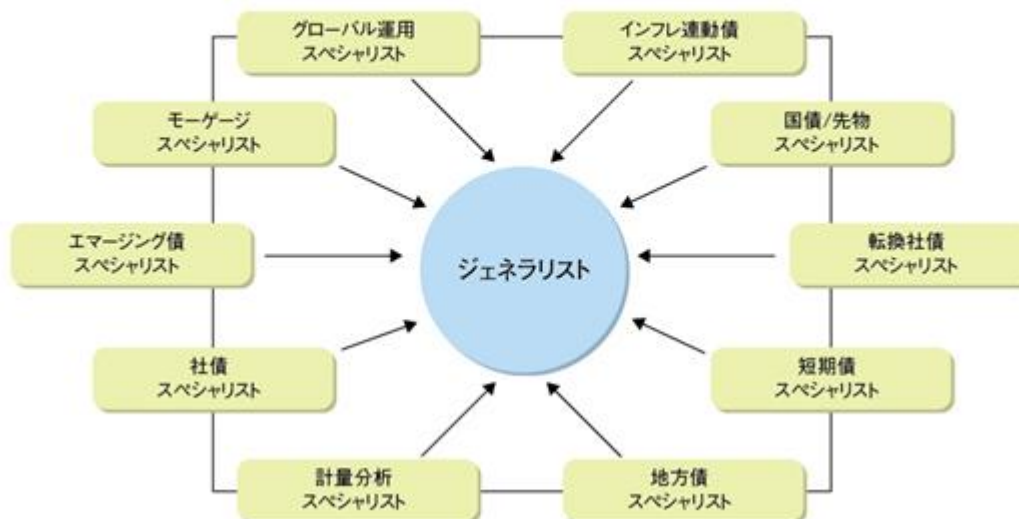


2018年1月末現在

(中略)

ピムコ・ワールド・ハイインカムの運用チーム

- ジェネラリストと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。



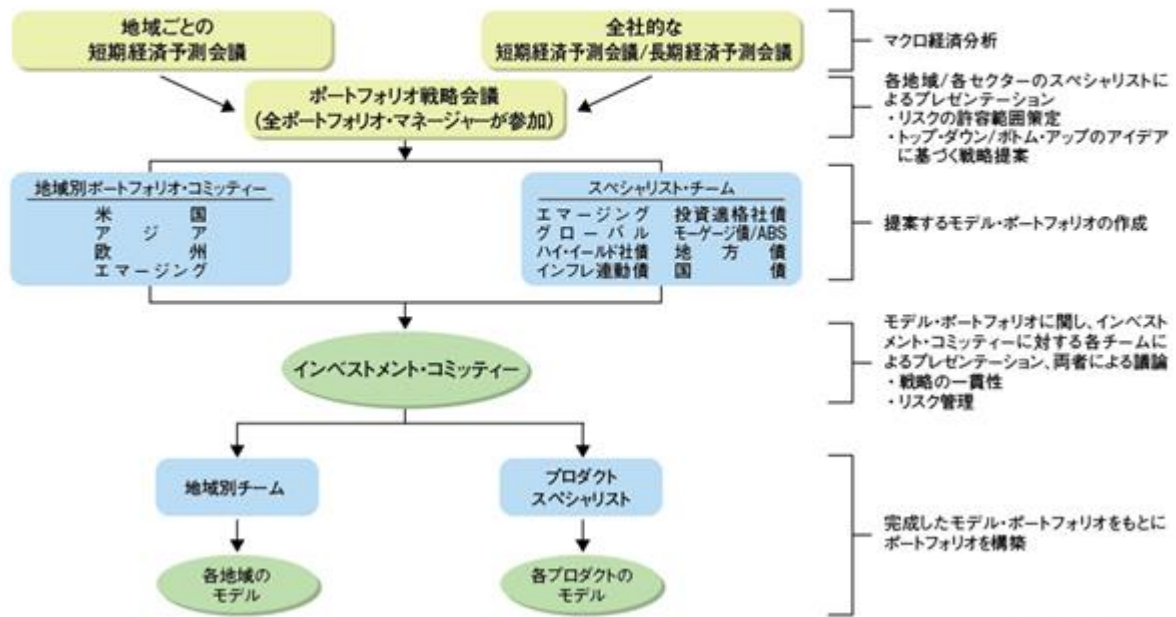
2018年1月末現在

(後略)

<訂正後>

運用プロセス

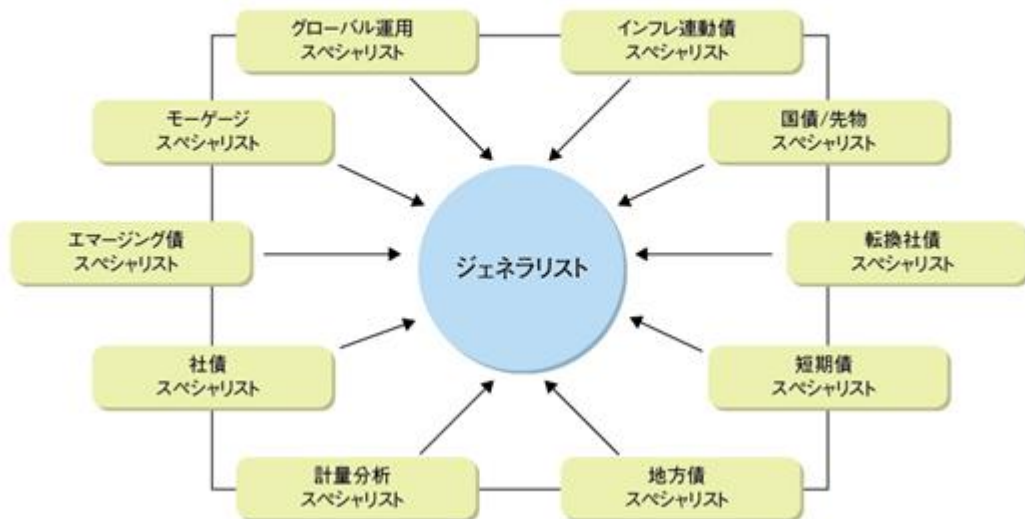
- 長期的な視点に基づいた投資戦略
- トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合
- 可能な限り付加価値の源泉を多様化し、特定のリスクに偏らない運用



(中略)

ビムコ・ワールド・ハイインカムの運用チーム

- ジェネラリストと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。



(後略)

3 投資リスク

リスクに対する管理体制

< 訂正前 >

(前略)

各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク

PIMCOのリスク管理／監視体制



(後略)

< 訂正後 >

(前略)

各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク

PIMCOのリスク管理／監視体制



(後略)

リスクに関する参考情報

<訂正前>

下記グラフは、サブ・ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

サブ・ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2013年2月～2018年1月の5年間に於けるサブ・ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。

サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(2013年2月～2018年1月)



出所:投資顧問会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(後略)

<訂正後>

下記グラフは、サブ・ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

サブ・ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2013年6月～2018年5月の5年間に於けるサブ・ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。

サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(2013年6月～2018年5月)



出所:投資顧問会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(後略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(A) 日本

2018年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

<訂正後>

(A) 日本

2018年6月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

第三部 特別情報

第4 その他

別紙

<訂正前>

PIMCOの概要

- Pacific Investment Management Company LLC パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（略称「PIMCO」）は1971年に設立され、現在、世界最大級規模の保険会社アリアンツの傘下にて、安定した経営基盤を確立しております。
- 世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社として知られており、現在約1.75兆米ドル(約197兆円[※])（関係会社受託分を含む）の運用資産を有しております。 ※WMOロイターレート1米ドル=112.65円で換算 2017年12月末現在
- PIMCOは米国をはじめ、ロンドン、ミュンヘン、日本、シンガポール、シドニー、トロント、香港等を拠点としてグローバルにビジネスを展開しております。



（後略）

<訂正後>

PIMCOの概要

- Pacific Investment Management Company LLC パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（略称「PIMCO」）は1971年に設立され、現在、世界最大級規模の保険会社アリアンツの傘下にて、安定した経営基盤を確立しております。
- 世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社として知られており、現在約1.77兆米ドル(約188兆円[※])（関係会社受託分を含む）の運用資産を有しております。 ※WMOロイターレート1米ドル=106.35円で換算 2018年3月末現在
- PIMCOは米国をはじめ、ロンドン、ミュンヘン、日本、シンガポール、シドニー、トロント、香港等を拠点としてグローバルにビジネスを展開しております。



（後略）

独立監査人の監査報告書

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
メンバー各位

私どもは、添付のパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよび子会社(以下「当社」という。)の2017年および2016年12月31日現在の連結財政状態計算書、ならびに同日に終了した年度における関連の連結損益および包括利益計算書、連結出資金変動表および連結キャッシュ・フロー表、連結財務書類に対するその他の注記で構成される添付の連結財務書類について監査を行った。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠した本連結財務書類の作成および適正表示についての責任を負う。かかる責任には、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽記載のない連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制の策定、実施および維持が含まれる。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの行った監査に基づいてこれらの連結財務書類について意見を表明することにある。私どもは、米国において一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、本連結財務書類に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、本連結財務書類の金額および開示に関する監査証拠を収集するための手続きの実行が含まれる。監査人の判断により選択されるこの手続きは、不正または誤謬に関わらず本連結財務書類の重要な虚偽記載のリスク評価を含む。かかるリスク評価において監査人は、状況に適合する監査手続きを立案するため、事業体の連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制について考慮するが、これは事業体の内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。したがって、私どもはそのような意見を表明しない。監査はまた、経営陣が採用した会計原則の適正性および行った重要な会計見積りの合理性についての評価とともに、本連結財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠は、私どもの意見表明のための基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

私どもの意見では、上記の連結財務書類がすべての重要な点において、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社の2017年および2016年12月31日現在の財政ポジション、ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローを、国際会計基準審議会により公表された国際財務報告基準に準拠して適正に表示している。

ケーピーエムジー・エルエルピー

2018年3月22日

Independent Auditors' Report

The Members

Pacific Investment Management Company LLC :

We have audited the accompanying consolidated financial statements of Pacific Investment Management Company LLC and its subsidiaries (the Company) , which comprise the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2017 and 2016, and the related consolidated statements of income and comprehensive income, changes in capital, and cash flows for the years then ended, and the related notes to the consolidated financial statements.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board; this includes the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We conducted our audits in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America . Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditors' judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Pacific Investment Management Company LLC and its subsidiaries as of December 31, 2017 and 2016, and the results of their operations and their cash flows for the years then ended in accordance with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

KPMG LLP

March 22, 2018

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人
が別途保管している。